

令和7年 第1回

かつらぎ町議会定例会（9月会議）

報 告

(かつらぎ町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検
及び評価を説明する書類)

令和7年8月28日提出

令和6年度かつらぎ町教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検及び評価に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和6年度かつらぎ町教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書を別紙のとおり提出いたします。

令和7年8月28日提出

かつらぎ町教育委員会

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

目次

はじめに	2
1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の事務事業数並びに実施方法	2
2 教育委員会外部評価委員会	3
(1) 委員会の構成	3
(2) 委員会の活動	3
(3) 事務局の点検及び評価	3
(4) 外部評価	3
令和6年度教育委員会の活動報告	4
1 教育委員会の委員構成	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 教育委員会会議の議決案件	5
4 教育委員会会議以外の主な活動状況	7
令和6年度教育委員会事務事業評価及び点検評価	8
1 事務事業の一覧表	8
(1) 教育総務課分	8
(2) 生涯学習課分	9
(3) こども未来課分	9
(4) 評価判定等	10
2 事務事業の総評	11
(1) 教育委員会	11
(2) 教育総務課	11
(3) 生涯学習課	12
(4) こども未来課	13
3 事務事業の点検・評価	14
(1) 教育総務課点検・評価票	16
(2) 生涯学習課点検・評価票	64
(3) こども未来課点検・評価票	103
その他	147
1 教育委員会の組織	147
2 教育委員会事務局の分掌事務	148
3 教育委員会所管の決算額	149
(1) 令和6年度決算額の内訳	149
(2) 決算額の推移	150
添付資料	151
かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	152
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋	153

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正に伴い、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが謳われています。

また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました。

（1）点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が令和 6 年度に執行した事業について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見を踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策や運営に反映させるものです。

（2）点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

外部評価委員が教育委員会事務局から 40 事務事業の事業概要、成果及び課題、自己評価等の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組について協議・検討を行いました。

教育委員会外部評価委員会

(1) 委員会の構成

委員長	田村 眞一
委員長職務代理	馬場 一博
委員	櫻井 美子
委員	松下 京子

(2) 委員会の活動

回数	日程	内 容
1	令和7年5月7日 (水) 13:30~	令和7年度評価委員会事業計画について
2	令和7年5月28日 (水) 13:30~	事務事業説明とヒアリング(生涯学習課No.16~29)
3	令和7年6月12日 (木) 13:30~	事務事業説明とヒアリング(教育総務課No.1~15)
4	令和7年6月25日 (水) 13:30~	事務事業説明とヒアリング(こども未来課No.30~40)
5	令和7年7月3日 (木) 13:30~	事務事業の評価と判定(教育総務課No.1~15) 事務事業の評価と判定(生涯学習課No.16~19)
6	令和7年7月9日 (水) 13:30~	事務事業の評価と判定(生涯学習課No.20~29) 事務事業の評価と判定(こども未来課No.30~40)
7	令和7年7月17日 (木) 13:30~	事務事業評価結果の確認 (教育総務課・生涯学習課・こども未来課)
8	令和7年7月24日 (木) 13:30~	事務事業評価結果の確認(教育総務課・生涯学習課・こども未来課) 外部評価総評確認及び全体のまとめ 外部評価報告書の教育長への提出

(3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が教育委員会の事務事業について、教育総務課 15 事務事業、生涯学習課 14 事務事業、こども未来課 11 事務事業の計 40 事務事業を整理し、自己により点検及び評価を実施しました。

(4) 外部評価

外部評価委員は、事務局が提出した 40 事務事業について、各担当課長並びに、担当係長より具体的な説明を受けるために、事業概要、成果及び課題等についてヒアリングを実施しました。

ヒアリング実施後、今後の教育行政や将来の町づくりを踏まえて、事務事業毎に協議し各委員の意見を取りまとめて判定を行いました。

令和 6 年度教育委員会の活動報告

1 教育委員会の委員構成

役職名	氏名	就任年月日	任 期
教 育 長	池田 八主雄	平成 26 年 9 月 11 日	令和 3 年 9 月 11 日 ～令和 6 年 9 月 10 日
教 育 長	前田 文久	令和 6 年 9 月 11 日	令和 6 年 9 月 11 日 ～令和 9 年 9 月 10 日
教育長職務代理	内田 憲二	平成 28 年 9 月 28 日	令和 6 年 9 月 28 日 ～令和 10 年 9 月 27 日
委 員	菅野 太佳子	平成 29 年 9 月 29 日	令和 3 年 9 月 29 日 ～令和 7 年 9 月 28 日
委 員	小川 淳子	令和 5 年 12 月 22 日	令和 5 年 12 月 22 日 ～令和 9 年 12 月 21 日
委 員	前田 文久	令和 4 年 12 月 20 日	令和 4 年 12 月 20 日 ～令和 6 年 9 月 10 日
委 員	喜多 秀行	令和 6 年 9 月 11 日	令和 6 年 9 月 11 日 ～令和 8 年 12 月 19 日

2 教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告・請願・ 選挙	月日	議案	報告・請願・ 選挙
4 月 18 日	2	4	11 月 14 日	1	1
5 月 23 日	3	1	12 月 26 日	0	2
6 月 20 日	0	2	1 月 23 日	2	0
8 月 8 日	6	1	2 月 20 日	11	0
9 月 11 日	1	0	3 月 6 日	1	0
9 月 26 日	1	0	計	28	10

3 教育委員会会議の議決案件

開催回	開催月日	議 案
令和6年第4回	4月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度かつらぎ町一般会計予算について ○ 令和6年度かつらぎ町シビックセンター特別会計予算について ○ かつらぎ町社会教育委員の委嘱について ○ かつらぎ町指定文化財の指定について ○ 令和6年度かつらぎ町社会教育計画について ○ 令和6年度かつらぎ町学校教育方針について
令和6年第5回	5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第2号）について ○ 令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第3号）について ○ 令和6年度かつらぎ町学校教育方針について ○ かつらぎ町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
令和6年第6回	6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつらぎ町幼児教育・保育運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について ○ かつらぎ町幼児教育・保育運営審議会委員の委嘱について
令和6年第7回	8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつらぎ町社会教育委員の委嘱について ○ かつらぎ町教育委員会委員の辞職について ○ かつらぎ町公立学校図書館基金条例の制定について ○ 令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第6号） ○ 令和6年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第1号）について ○ 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ○ 令和7年度かつらぎ町立小中学校教科用図書の採択について
令和6年第2回臨時会	9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育長職務代理者の選任について
令和6年第8回	9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつらぎ町教育委員会表彰について
令和6年第9回	11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第7号）について
令和6年第10回	12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○ かつらぎ町文化財拠点施設設置条例制定について ○ かつらぎ町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について
令和7年第1回	1月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年度かつらぎ町一般会計の予算要求について ○ 令和7年度かつらぎ町シビックセンター特別会計の予算要求について

開催回	開催月日	議 案
令和7年 第2回	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公の施設における使用料に関する見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について ○ かつらぎ町児童館設置及び管理条例の全部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町児童遊園等設置及び管理に関する条例制定について ○ かつらぎ町立公民館設置及び管理条例の全部を改正する条例制定について ○ 妙寺防災コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例制定について ○ かつらぎ町スポーツ施設設置及び管理に関する条例制定について ○ かつらぎ町青少年健全育成基金条例の制定について ○ かつらぎ町教育委員会事務局組織改編に伴う関係規則の整備に関する規則規定について ○ 令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（補正第10号）について ○ 令和6年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（補正第2号）について ○ かつらぎ町教育委員会告示（案）について
令和7年 第3回	3月6日	○かつらぎ町教育委員会告辞（案）について

4 教育委員会定例会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	1	教職員辞令交付式	式典参加
	5	入園式（こども園）	式典参加
	8	入学式（小学校）	式典参加
	9	入学式（中学校）	式典参加
	24	学校訪問（妙寺小・大谷小）	学校訪問
	25	学校訪問（笠田小・渋田小）	学校訪問
5	14	全国町村教育長会総会	研修参加
	23	伊都地方教育委員会連絡協議会総会	研修参加
	25	小学校運動会	行事参加
	31	和歌山県市町村教育委員会連絡協議会総会	研修参加
9	19	学校訪問（妙寺中）	学校訪問
	27	学校訪問（梁瀬小）	学校訪問
10	2	学校訪問（大谷小）	学校訪問
	3	学校訪問（笠田中）	学校訪問
	5	こども園運動会（佐野こども園）	行事参加
	7	学校訪問（笠田中）	学校訪問
	12	こども園運動会（三谷こども園）	行事参加
	13	梁瀬小学校運動会	行事参加
	29	学校訪問（妙寺小）	学校訪問
11	2	かつらぎ町教育委員会表彰式	式典参加
	13	近畿市町村教育委員会研修大会	研修参加
	17	ビブリオバトル大会	行事参加
	24	紀の川万葉の里マラソン	行事参加
	30	スポーツ協会表彰式	式典参加
12	7	ドローンプログラミング成果発表会	行事参加
	25	ジュニアリーダー活動表彰式	式典参加
1	12	かつらぎ町二十歳のつどい式典	式典参加
3	7	卒業式（中学校）	式典参加
	14	卒園式（こども園）	式典参加
	18	卒業式（小学校）	式典参加
その他	町議会出席のほか各種会議・式典等へ出席		

令和6年度 教育委員会事務事業点検及び評価

1 事務事業の一覧表

(1) 教育総務課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①教育委員会事業	1	教育委員会運営・事務局事業
②教育推進事業	2	教育諸事業
	3	特別支援教育推進事業
	4	教育推進事業
	5	いじめ対策事業
	6	学力向上推進事業
	7	学校運営推進事業
	8	英語教育推進事業*
	9	教育相談事業*
	10	プログラミング教育推進事業
	11	スクールバス運行事業
	12	学校給食事業
13	就学援助事業	
③小・中学校事業	14	学校総務事業
	15	学校管理・備品整備事業

(2) 生涯学習課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①人権啓発事業	16	人権啓発推進事業
②社会教育事業	17	社会教育推進事業
③公民館事業	18	公民館管理運営事業
	19	学級講座事業
④社会体育事業	20	保健体育振興事業
	21	体育施設維持管理事業
	22	かつらぎ西部公園管理事業
⑤文化財保護・活用事業	23	文化財総務事業
	24	文化財発掘調査等事業
	25	文化財保護事業
	26	文化財活用事業
⑥図書館事業	27	図書館事業
⑦総合文化会館事業	28	施設管理事業
	29	自主事業

(3) こども未来課分

基本施策	事業番号	事務事業名
①子育て推進事業	30	こども園事業
	31	幼稚園事業
	32	子育て支援推進事業
	33	子育て講座（トリプルP）事業
	34	要保護児童対策事業
	35	放課後児童健全育成（学童保育）事業
	36	英語教育推進事業＊
	37	教育相談事業＊
②児童福祉事業	38	児童福祉施設管理事業
	39	児童福祉活動事業
③青少年育成事業	40	青少年育成事業

(4) 評価判定等

【自己判定】

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

【評価】（外部評価委員）

A	良好	十分に成果を上げている
B	妥当	おおむね成果を上げている
C	要検討	一部成果は上がっているが、検討を要する
D	要改善	成果が上がっているとは言えない（改善または休止・廃止）

【方向性】

1	拡充
2	継続
3	改善
4	縮小
5	休止・廃止・終了

2 事務事業の総評

事務事業の点検・評価を実施した結果、職員が真摯にかつ意欲的に、事業に取り組む姿勢が高まっており、課題に対して試行錯誤を重ねながら改善策の検討を行い、より効果的な取組を実施していることは評価に値する。これにより、業務の効率化やサービスの質の向上が図られ、住民満足度の向上に寄与しているものと考えられるため評価できる。

一方で、国のこども施策をはじめ、教育を取巻く環境は、刻一刻と変化しており、その動向を敏感かつ注意深く注視する必要がある。

また、教育委員会と町長部局とが、町全体で一体的かつ効果的な教育施策を展開するために、連携と協調をさらに深め、地域住民や保護者、学校、教職員との対話を重視し、現場の声を政策に反映させることが重要である。

これにより、次代を担うこどもたちや町民が、互いに、「学びあい、育てあい、笑顔で暮らせる」よう、魅力あるまちづくりにつながる教育行政の実現を目指して施策の展開に努められたい。

(1) 教育委員会

教育委員会は、教育委員会会議を開催し、教育行政に関する案件について、適正に審議し処理している。

教育委員は学校行事、各種研修会への参加や定例会での協議などを通じて、常時、学校教育及び社会教育の状況の把握に努めている。さらに、総合教育会議においては、町長と教育委員会が教育行政等について協議を行い、諸課題の把握、解決策の検討や取組の方向性の共有に努め、連携を深めている。これにより、町全体の教育環境をより良くするために、現場の声を反映させながら迅速かつ適切に対応している。教育は常に変化しており、本町の状況も着実に進展している。今後も学校教育および社会教育の両面において、現状を的確に把握し、適切な施策を展開できるよう取り組まれたい。

(2) 教育総務課

教育諸事業については、教育ネットワークにおいて、情報セキュリティ事故が発生しなかったことは、ルールの再確認と遵守の徹底ができているということで評価できる。今後は、情報セキュリティ事故が発生した状況などを想定し、発生時の対応方法や被害を最小限に収める方法などについても検討されたい。

また、地域部活動の推進についても着実に進展しており、国の掲げる目標に向けて今後のさらなる拡大に期待するとともに、適正な地域指導者の確保に努められたい。

特別支援教育推進事業については、特別支援学級の状況に鑑み、通級指導教室を新たに1学級開設したことは評価できる。

通常学級と特別支援学級の双方のねらいを明確にして、交流することにより、相互理解や仲間意識を高められたい。

中学校水泳指導における地域人材活用事業は、好事例であり、今後も継続して充実した事業が実施できることを期待したい。

教育推進事業全体を通して、こどもの発達段階に応じて、様々な事業や取組が行われて成果を上げているのは評価できる。ただし、各事業の成果と課題を踏まえて、事業の適切な総量について検討されたい。

いじめ対策事業については、不登校問題も含め、家庭、学校や地域社会など、すべての関係者が組織

的な対応をする必要がある。また、こどもが誰にも相談しないということがないように、様々な相談先があることを継続的に周知することが重要である。

学校運営推進事業については、教育委員会が率先して事業の見直しや業務の削減に取り組み、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を活用して業務負担を軽減し、教育現場の効率性と教職員の働きやすさの向上に努められたい。

また、守秘義務の研修を行うなど情報漏洩が起きないように対策に努められたい。

学校給食事業については、町外通学の児童生徒を含めて学校給食費を無償化する補助制度の継続は、子育て世代の負担軽減に大きく貢献する取組として高く評価できる。また、地元産の米を使用することやアレルゲンフリーの米粉パンの導入などに取り組んでいることは高く評価できる。

就学援助事業については、引き続き制度の周知に努められたい。

また、物価上昇を考慮し、現行の支給金額を確認し、児童生徒が安心して学べる環境を提供できるように引き続き取り組まれたい。

今後も引き続き、保護者への子育て支援とこどもの心身の健やかな成長を育む取組を両輪とし、相乗効果を高めるような施策を検討し、次代を担うこどもたちへの支援の充実に努められたい。

（３）生涯学習課

人権啓発推進事業や社会教育事業については、お互いを思いやる心の醸成や町民が豊かに暮らすための重要な施策である。人権啓発については、人権問題の多様化に対応し、町民が一堂に会して学ぶ機会の提供に努め、町民の人権意識を高めるよう取り組まれたい。男女共同参画基本計画については、進捗管理にPDCAサイクルを活用し、進捗状況を広く周知するよう努められたい。

公民館事業については、地域住民の生涯学習の場として、様々な活動を展開しており評価でき、また、証明書の発行やゴミ袋の販売など利便性の向上に取り組んでいることも評価できる。

社会体育事業について、スポ協フェスタにおけるボッチャの体験会は、生涯スポーツを普及する取組として評価できる。ジュニア駅伝の指導者については、引き続き民間等の外部指導者の活用を検討されたい。パークゴルフ場のイベントを通じて、健康増進と地域交流の場としての役割を果たすことを期待する。また、周辺施設との連携や体験型アクティビティとしてのパークゴルフ場の存在を広くPRし、様々な年代の訪問者を増やすよう努められたい。

文化財総務事業では、文化財拠点施設の整備が計画的に進められていることは評価できる。かつらぎ町史や町の教育資料など既存資料を活用しながら、安定的な運営に向けて着実な取組を進められたい。文化財発掘調査等事業と文化財保護事業については、埋蔵文化財の保護や活用のためのデータ収集と記録保存等、文化財パトロールや広報・啓発活動に継続的に取り組まれたい。文化財の維持管理を地元へ委託することについては、地元の方の熱意に支えられた維持管理として評価できる。

図書館事業では、図書館は文化発信の重要な拠点であり、全世代の町民の方に親しまれる施設として活動していることは評価できる。他の図書館で行われている活動など新しい動向に留意しつつ、読書活動の推進等文化発信に努められたい。

総合文化会館事業について、個別施設計画に基づく計画的な維持管理が進められていることは評価できる。今後も適切な維持管理に努められたい。

今後も引き続き、生涯学習におけるさまざまな事業が展開され、地域社会の活性化、文化振興やこどもたちの成長に寄与する施策の充実に努められたい。

(4) こども未来課

特別保育事業等は、多様化する保護者からのニーズに対応しており、評価できるが、継続していくために、保育士の負担軽減や人員配置等業務の改善を図られたい。

こども園や幼稚園の運営、子育て支援センターの活動、子育て講座(トリプルP)、学童保育への支援、各種補助事業等による保護者の経済的負担の軽減を継続して実施している。特に子育て講座(トリプルP)事業は、子育ての具体的な技術を学びあう仕組みが有効に機能していることは高く評価できる。

要保護児童対策事業については、迅速な対応支援により終結を迎えるケースが多くみられることは評価できる。担当職員を中心として組織全体で取り組むことは重要で、児童福祉と母子保健が連携を取りやすいように体制を見直すなど支援体制の充実に努められたい。

児童福祉事業については、放課後子ども教室や子どもの居場所づくりなど、こどもにとって非常に有益であるため、人材の確保に努められ、取組を継続するとともに、放課後子ども教室推進事業については、その意義・成果を十分に踏まえつつ、開催方法の検討を関係者と共に進められたい。

青少年育成事業については、18歳が成人であるという意識付けがされるよう周知・啓発し、成人としての自覚を持たせる取組を継続して検討されたい。また、青年団のキャンプなど自主的な活動が若者を集め、地域活性化に貢献しており、これらの活動が継続して取り組めるよう支援するとともに、育成会や子ども会活動については、関係者のライフスタイルや意識の変化に対して会議の在り方や活動内容について検討していく必要がある。

3 事務事業の点検・評価

目次

3 事務事業の点検・評価	14
（1）教育総務課点検・評価票	16
①教育委員会事業	16
1. 教育委員会運営・事務局事業	16
②教育推進事業	19
2. 教育諸事業	19
3. 特別支援教育推進事業	22
4. 教育推進事業	26
5. いじめ対策事業	34
6. 学力向上推進事業	37
7. 学校運営推進事業	39
8. 英語教育推進事業	44
9. 教育相談事業	46
10. プログラミング教育推進事業	49
11. スクールバス運行事業	50
12. 学校給食事業	52
13. 就学援助事業	55
③小・中学校事業	58
14. 学校総務事業	58
15. 学校管理・備品整備事業	61
（2）生涯学習課点検・評価票	64
①人権啓発事業	64
16. 人権啓発推進事業	64
②社会教育事業	71
17. 社会教育推進事業	71
③公民館事業	75
18. 公民館管理運営事業	75
19. 学級講座事業	78
④社会体育事業	82
20. 保健体育振興事業	82
21. 体育施設維持管理事業	86
22. かつらぎ西部公園管理事業	87
⑤文化財保護・活用事業	90
23. 文化財総務事業	90
24. 文化財発掘調査等事業	92
25. 文化財保護事業	94

26. 文化財活用事業.....	95
⑥図書館事業.....	97
27. 図書館事業.....	97
⑦総合文化会館事業.....	101
28. 施設管理事業.....	101
29. 自主事業.....	102
(3) こども未来課点検・評価票.....	103
①子育て推進事業.....	103
30. こども園事業.....	103
31. 幼稚園事業.....	109
32. 子育て支援推進事業.....	113
33. 子育て講座（トリプルP）事業.....	120
34. 要保護児童対策事業.....	122
35. 放課後児童健全育成（学童保育）事業.....	125
36. 英語教育推進事業.....	128
37. 教育相談事業.....	129
②児童福祉事業.....	131
38. 児童福祉施設管理事業.....	131
39. 児童福祉活動事業.....	132
③青少年育成事業.....	137
40. 青少年育成事業.....	137

(1) 教育総務課点検・評価票

①教育委員会事業

1. 教育委員会運営・事務局事業

基本施策	①教育委員会事業	事業番号	1	事業名	教育委員会運営・事務局事業	所管課	教育総務課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	132,502 千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】教育委員会運営事業</p> <p>定期的に定例会議を開催し、教育行政に関する案件について協議並びに審議を行います。</p> <p>令和6年中（1月～12月）活動状況</p> <p>開催回数=12回</p> <p>報告案件数：13件、議案件数：27件、</p> <p>その他諸報告件数：17件</p> <p>【研修会】</p> <p>和歌山県市町村教育委員会連絡協議会</p> <p>令和6年度定期総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月31日・ダイワロイネットホテル和歌山（和歌山市） <p>令和6年度伊都地方教育委員会連絡協議会</p> <p>総会及び研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月23日・柱本小学校 <p>令和6年度近畿市町村教育委員会研修大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月13日・オンライン開催 				<p>【1】教育委員会運営事業</p> <p>【成果】</p> <p>教育委員による学校行事、各種研修会への参加による学校現場の状況把握、定例会での協議、審議を通し、かつらぎ町の教育行政の現状について、認識を共有することができました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 総合教育会議において、学校等における子育て支援の中心的な役割を担うためにこども未来課を設置し、推進することを明確に示したことは評価できる。学校においては、5つの目的に沿ってふるさと教育やキャリア教育などを進めるとともに、こども未来課を中心としてこどもたちが健やかに成長できる社会を目指してさらなる子育て支援の充実に努められたい。</p>	

基本施策	①教育委員会事業	事業番号	1	事業名	教育委員会運営・事務局事業	所管課	教育総務課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	132,502 千円
				評価	B	方向性	2
<p>【2】総合教育会議の開催</p> <p>令和6年度は、総合教育会議を1回開催します。第1回は令和7年2月に学校部活動の地域展開（移行）、かつらぎ町の教育、子育て支援施策の効果とその評価について協議を行います。</p> <p>【第1回 令和7年2月20日】</p> <p>▼議事内容</p> <p>学校部活動の地域展開（移行）について かつらぎ町の教育について 子育て支援施策の効果とその評価について</p> <p>【3】和歌山県町村教育長会</p> <p>令和6年度は、下記の研修会や総会が開催され、他市町村と情報交換を行います。</p> <p>▼全国町村教育長会総会及び研究大会 5月14日～15日</p> <p>▼和歌山県町村教育長会総会・研修会 7月11日～12日</p>				<p>【2】総合教育会議の開催</p> <p>【成果】</p> <p>町長、教育委員及び学校との協議を通して、学校現場や町当局の現状を把握するとともに諸課題の把握に努めることができました。</p> <p>第1回の協議後、下記のとおり取り組むこととなりました。</p> <p>① 地域展開していく部活動の内容を増やしていく。 ② ふるさと教育や地域の歴史文化教育、キャリア教育、主権者教育、消費者・金融教育の5つの目的を定め現状の取組を継続して進めていく。 ③ かつらぎ町の子育て支援を進めるためにこども未来課の設置を決定しました。</p> <p>【3】和歌山県町村教育長会</p> <p>【成果】</p> <p>① 全国町村教育長会総会や和歌山県町村教育長会総会を通じて、各町村教育委員会と情報交換を行い、他の町村の教育行政の現状を把握することができました。 ② 国からの教育事業の動向等の情報提供により県内各町村教育委員会との情報共有を図ることができました。</p>			

基本施策	①教育委員会事業	事業番号	1	事業名	教育委員会運営・事務局事業	所管課	教育総務課
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	132,502千円
				評価	B	方向性	2
				<p>【課題と対応】</p> <p>現在、VUCAの時代、つまり「予測が困難で不確実、複雑で曖昧な状況」にある社会の中にいます。この状況は教育にも大きな影響を与えており、教育環境は常に変化しています。このような状況に適応するために、今後も国や県の最新動向を注視し、本町の現状を的確に把握することで、適切な事業運営に取り組みます。</p>			

②教育推進事業

2. 教育諸事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	2	事業名	教育諸事業	所管課	教育総務課 総務係・教育支援係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	33,169千円		評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】教育ネットワーク・ICT関連事業</p> <p>教育ネットワークは現代の教育システムにおいて不可欠な要素となっており、効果的な教育環境を提供するため重要な役割を果たしています。この環境を良好な状態に保つため、ソフト・ハード両面から設備の維持管理（保守点検等）を行います。</p> <p>教育ネットワークは児童生徒の個人情報など、重要なデータを扱うため、セキュリティ対策の実施が極めて重要です。ネットワークへの不正アクセスやデータ漏洩のリスクを最小限に抑えるため、適切なセキュリティ対策を講じています。</p> <p>令和6年度では、笠田・梁瀬小学校の老朽化した教職員用の端末を更新します。</p>				<p>【1】教育ネットワーク・ICT関連事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 昨年同様、ネットワークのモニタリングや教職員の資質・能力の向上を目的とした研修機会の提供、及び学校内でのルールの再確認と遵守の徹底を指導した結果、不正アクセスや個人情報の流出等の事故は発生しませんでした。</p> <p>② 笠田・梁瀬小学校の校務用パソコンを計30台更新しました。</p> <p>③ 教育ICT事業を積極的に活用し、不登校児童生徒に学習機会を提供（オンライン授業）しています。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 令和6年度で老朽化した小中学校の校務用パソコン、サーバーの計画的な更新が完了しました。</p> <p>② 今後もクラウドサービスや仮想化技術を利用するなど、利便性とセキュリティを高め、教育環境の充実に努めます。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 学校における情報セキュリティ対策を重視しつつ、利便性の向上を図り、計画的な機器の更新に努められたい。</p> <p>職員の仕事のしやすさも考慮した環境下で、事故等が発生しなかったことは、ルールの再確認と遵守の徹底を指導した結果として評価できる。</p> <p>情報セキュリティ事故が発生した状況などを想定して、発生時の対応方法や被害を最小限に収める方法などについても検討されたい。</p> <p>2. 地域部活動が着実に進展していることは評価できる。</p>					

基本施策	②教育推進事業	事業番号	2	事業名	教育諸事業	所管課	教育総務課 総務係・教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	33,169千円	評価	B	方向性	2
<p>【2】地域部活動推進事業</p> <p>休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施します。笠田中学校の卓球部と陸上部、妙寺中学校のバレーボール部と卓球部、中学校の部活動から離れた形の陸上のクラブチーム（チーム名「妙寺クラブ」）を総合型地域スポーツクラブ憩楽クラブに指導をお願いします。</p> <p>また、和歌山県バレーボール協会伊都支部に、中学校の部活動から離れた形のバレーボールのクラブチーム（チーム名「ブルッフラ」）の指導をお願いします。</p> <p>妙寺中学校陸上部では、休日に加え平日（火曜日、木曜日）に、笠田中学校の卓球部では、休日に加えて平日（水曜日）にも指導していただきます。</p> <p>バレーボールのクラブチームは、かつらぎ町内に加え、近隣市町の生徒も加入し、週5日程度活動を行います。</p> <p>また、学識経験者、地域のスポーツ団体、学校、保護者、地域指導者、教育委員会による「かつらぎ町立中学校における部活動の地域移行に関する推進協議会」を開催します。</p>				<p>【2】地域部活動推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 笠田中学校卓球部 35 回、陸上部 20 回、妙寺中学校バレーボール部 33 回、陸上のクラブチーム 120 回、卓球部 33 回、バレーボールのクラブチーム 95 回、計 336 回、地域指導者の元で、活動を実施しました。</p> <p>② 「かつらぎ町立中学校における部活動地域移行に関する推進協議会」を 2 回開催し、部活動の地域移行に関わっての取組状況の報告や情報交換、課題の洗い出し、今後の取組について協議を行いました。</p> <p>③ 地域の指導者による専門性の高い指導により、生徒の技術的・精神的な成長が見られました。</p> <p>④ 地域部活動参加の生徒、保護者及び地域指導者、兼業兼職であたる教員対象にアンケート調査を実施しました。アンケート結果として、生徒、保護者とも地域の方の指導を受けられること、他校の生徒と交流ができることなどへの高い評価がありました。地域指導者と兼業兼職の教員については、対象の生徒と一緒に指導にあたる地域指導者、教員との人間関</p>			<p>保護者の理解を得ながら、国が掲げる令和 13 年度の目標に向けて今後のさらなる拡大に期待する。また、指導者にとっては、地域指導者として適した人材の確保に努められたい。</p>				

基本施策	②教育推進事業	事業番号	2	事業名	教育諸事業	所管課	教育総務課 総務係・教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	33,169千円	評価	B	方向性	2
				<p>係は、ほぼ全員が「良好」と答えており、生徒の様子についても「楽しく充実している様子である」と答えています。ただし、活動場所への送迎や費用負担、常に生徒個々の目標やレベルに合った指導の必要性や今後の完全移行に向けて不安を感じる声がありました。</p>							
				<p>【課題と対応】</p> <p>① 今後、さらに地域部活動を推進するためには、関係者の意識を改革し、今後の在り方についての共通の認識をもつ必要があります。</p> <p>② 指導を担う人材の確保や、地域部活動の運営主体との関係づくり、地方自治体や保護者による費用負担、大会・コンクールの在り方の整理が課題です。このような課題に対応しながら、地域移行する種目の拡充を図ります。</p> <p>③ 令和7年度も昨年度に引き続き、スポーツ庁の『運動部活動の地域移行に向けた実証事業』を活用し、地域の団体や指導者、学校と連携しながら、これらの課題の改善を図ります。</p>							

3. 特別支援教育推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	3	事業名	特別支援教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等						
				自己評価	A	決算額	21,409千円		評価	A	方向性	2
<p>【事業概要】 特別支援教育の充実を図るために、講演会への参加、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、教育支援委員会を開催しています。</p> <p>【1】特別支援教育の推進に係る研修会への参加 特別支援教育の基礎基本の部分に特化した教職員の研修や、特別支援学級担当者を対象とした障害種別の研修会等への参加の促進を行います。オンラインによる研修が増えたため、県内外の研修会の参加について情報提供を行います。</p> <p>【2】教育支援委員会の実施 心身障害等のため特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、極めて重要です。こどもの障害等の状況は、一人一人異なっているため、教育的ニーズを的確に把握し、これまでの学習に関するこどもの課題、本人及び保護者の意向を踏まえ、対象となるこどもの教育的ニーズと必要な支援の内容を検討し、本人及び保護者や学校との合意形成を進めなが</p>				<p>【1】特別支援教育の推進に係る研修会への参加 【成果】 学校に対して、特別支援教育に関する各種講演会、研修会への参加を促進し、伊都・那賀合同通級指導担当者研修会やオンラインによる研修を行いました。教員の特別支援教育に関する見識や意識が向上しました。</p> <p>【2】教育支援委員会の実施 【成果】 ① 教育支援委員会においては、本人・保護者と町教育委員会、学校が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことに努めました。 ② 就学先となる学校や学びの場の検討に当たり、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取し、教育支援委員会にそれぞれの専門家に出席いただき、多角的、客観的に検討を行いました。</p>		<p>【評価委員会の意見】 1. 令和5年度の評価委員会の意見を受けて、通級指導教室を中学校区毎に1学級となるよう開設したことは評価できる。 2. 特別支援教育支援員については、適正な配置に努めていることは評価できる。教育的ニーズのある児童生徒について、継続的な指導援助を進めるため、今後も継続して適切な数の支援員を配置されたい。 3. 教育支援委員会は、保護者の意見を最優先しつつも、こどもにとって最適な学びについて合意形成に努めており、今後も適切な合意形成に努められたい。 4. 通常学級と特別支援学級の双方のねらいを明確にし</p>						

基本施策	②教育推進事業	事業番号	3	事業名	特別支援教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	21,409千円
				評価	A	方向性	2
<p>ら、円滑な支援にもつなげていくことを目的として実施します。</p> <p>令和6年度は、7月と10月の年間2回開催します（小学校1年生11件、小学校在籍5件、中学校1年生9件。）</p> <p>【3】かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</p> <p>妙寺小学校のLD等通級指導教室においては、町内の特別支援教育の拠点校としての役割を果たしている。通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適切かどうかの判定の支援を行います。</p> <p>LD 18人 ADHD 0人（妙寺小学校） LD 9人 ADHD 0人（他校より） 計 27人</p> <p>※LD（学習障害）、ADHD（注意欠如多動症） ※令和7年3月31日現在</p> <p>【4】特別支援教育支援員の配置</p> <p>小中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする児童</p>				<p>【3】かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームの活動</p> <p>【成果】</p> <p>① 通級指導教室担当教員が各校のコーディネーターと連携して、児童生徒や保護者、担任等のニーズに応じて相談を受け、観察を行い、困り感に対する助言や適切な指導の方向性を示すことができました。</p> <p>② 通級指導教室に入級が適切かどうかの判定の支援を行いました。従前に比べて、他校から通級する児童が増加しており、妙寺小学校の通級担当者が1週間に1日、笠田小学校を訪問して指導している。</p> <p>【4】特別支援教育支援員の配置</p> <p>【成果】</p> <p>① すべての教職員が、特別支援教育支援員の役割について理解するよう校長会・教頭会で説明を行</p>		<p>て、交流することにより、相互理解や仲間意識を高められたい。また、家庭、特別支援学校、関係諸機関、地域社会が連携し、児童生徒の理解を深め、適切な指導及び支援の在り方を追求されたい。</p>	

基本施策	②教育推進事業	事業番号	3	事業名	特別支援教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	21,409千円	評価	A	方向性	2
<p>生徒が在籍し、担任がすべてに対応するには限界がありません。</p> <p>そのため、支援員がそれらの学級に入り、こどもたちの学習を支援することにより、落ち着いて学習に取り組み、その定着を図り、すべてのこどもたちが充実した学校生活を送れるよう事業展開を行うため、支援員を小学校に9人、中学校に3人、それぞれ配置し、町内3小学校、2中学校で支援活動を行います。</p> <p>前年に引き続き、現状の情報共有等のため、支援員と教育長との面談を実施します。</p> <p>▼小学校</p> <p> 笠田小学校 4人</p> <p> 妙寺小学校 4人</p> <p> 渋田小学校 1人</p> <p>▼中学校</p> <p> 笠田中学校 2人</p> <p> 妙寺中学校 1人</p>				<p>い、児童生徒の多様なニーズに対応して、適正に支援員を配置しました。特に、中学校で、障害の状況に応じた適切な対応ができました。</p> <p>② 支援員が学級に入ることによって児童生徒が充実した生活を送れるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活で適切な支援を行うことができました。</p>			<p>【課題と対応】</p> <p>① 特別支援教育・就学指導について、今後も研修を進めます。</p> <p>② 障害のあるこどもの自立と社会参加を目指した取組を含め、「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のため、それぞれのこどもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・充実感をもちながら生きる力を身につけていけるよう、教員の力量の向上と環境整備に今後も努めます。</p> <p>③ 教育支援委員会においては、今後も、本人や保護者への客観的な情報提供と助言を継続的に行い、保護者の意見を最大限尊重する中で、合意形成を行えるよう努めることが大切です。継続的な支援のために、就学校とより緊密な連携に取り組んで</p>				

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	3	事業名	特別支援教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	A	決算額	21,409 千円	評価	A	方向性
				いきます。支援員の適正な配置を行うことで、児童生徒へのよりよい教育環境の整備を行います。 ④ 支援員については、必要な人員を確保することが、かなり難しい状況であり、大きな課題である。						

4. 教育推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	11,203千円
				評価	A	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において、円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、各種の事業、研修会、講演会などを実施します。</p> <p>【1】教育支援センター設置事業</p> <p>不登校になった児童生徒の集団活動への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のために相談・適応指導を行うことにより、その学校復帰や、児童生徒の自立を支援するために、令和4年6月に設置しました。</p> <p>センター長、スクールカウンセラー、訪問支援員を配置し、学校教員や保護者が気軽に相談できる体制づくりに努めます。</p>				<p>【成果】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針に則り、教員の資質向上を図るための施策を講じることができました。</p> <p>【1】教育支援センター設置事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 児童生徒の通所希望に対して丁寧に対応することにより、令和6年度は中学生10人、小学生6人が利用しました。</p> <p>② 当初は、リーフレットや支援センター便り（あじさいだより）、ホームページ等を活用して、積極的に周知を行い、徐々に定着してきています。</p> <p>③ 教育委員会や各学校とも月1回程度の情報交換を行い、対象の児童生徒についての共通理解を行いました。</p> <p>④ 保護者交流会を年間6回、各校のSCを含めた学校担当者会を年間2回開催し、連携を大切にしてお組の充実を図りました。</p> <p>⑤ 通室児童生徒登校状況確認書を毎日、学校と共有し、通所や学校への出欠状況を確認することで、学校とより綿密な連携ができるようになった。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 教育支援センターは、様々な課題を解決できるように必要な人材が配置されるなど体制が整い、組織がしっかりと機能している。また、支援センターの取組がこどもたちの学校復帰などの支援に成果を上げていることは非常に評価できる。</p> <p>2. 本町が独自で実施している小学校講師派遣事業については、児童生徒数の多い学級での2人体制指導のために欠かせないものとなり、今後も継続されたい。</p> <p>3. かつらぎ町の体力アッププランに基づき各小中学校が体力アッププランを策定しており、課題を共通理解したうえで、町全体で取組を</p>	

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	11,203千円		評価	A	方向性	2
<p>【2】中学校水泳指導における地域人材活用事業</p> <p>中学校における水泳指導を町民プールで、紀北水泳協会の方々に指導をお願いして、学校の教職員と専門の指導員が連携して実施します。学校から町民プールへの移動は、スクールバスを活用し、学年毎に4回実施（授業時数2時間を1回の授業として実施）します。</p> <p>泳法の専門的な指導はもちろん、ゲーム的な要素を取入れた活動や、背浮きや着衣水泳など水難事故に備えた指導も行われ、充実した授業が実施できることとなります。</p>				<p>⑥ 支援センターでの活動について、野菜の栽培活動や調理実習、体育館でのスポーツ活動などの体験活動を充実させることにより、こどもたちの意欲を高めることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>① 小中学校の管理職や担当者との情報交換を定期的に行い、更なる情報共有・連携が必要です。</p> <p>② 不登校児童生徒は、増加傾向にあるので、すべての関係者との連携を更に強化し、対象者に対して通所を促します。</p>			<p>進めていることで成果が上がっていることは非常に評価できる。今後も体力向上に向けて、家庭や学校での工夫ある取組をさらに充実されたい。</p> <p>4. 中学校水泳指導における地域人材活用事業は好事例であり、今後も継続して充実した事業が実施できることを期待する。</p> <p>5. 教育推進事業全体を通して、こどもの発達段階に応じて、様々な事業や取組が行われて成果を上げているのは評価できる。各事業の成果と課題を踏まえて、事業の適切な総量について検討されたい。</p>					
<p>【2】中学校水泳指導における地域人材活用事業</p> <p>① 事業実施後の生徒へのアンケート調査では、96%から好意的な回答が得られました。『教え方が分かりやすく、丁寧であった。』『水泳のコツを指導してもらって、悪い癖が少し直った。』『着衣水泳で貴重な体験ができた。』等の意見がある反面、『厳しかった、しんどかった』など意見もありました。これらの意見も踏まえながら、今後も進めます。</p> <p>② 全体として、指導内容が充実し、生徒の泳力増進はもとより、水難事故防止の視点からも有益であ</p>				<p>【2】中学校水泳指導における地域人材活用事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 事業実施後の生徒へのアンケート調査では、96%から好意的な回答が得られました。『教え方が分かりやすく、丁寧であった。』『水泳のコツを指導してもらって、悪い癖が少し直った。』『着衣水泳で貴重な体験ができた。』等の意見がある反面、『厳しかった、しんどかった』など意見もありました。これらの意見も踏まえながら、今後も進めます。</p> <p>② 全体として、指導内容が充実し、生徒の泳力増進はもとより、水難事故防止の視点からも有益であ</p>			<p>進めていることで成果が上がっていることは非常に評価できる。今後も体力向上に向けて、家庭や学校での工夫ある取組をさらに充実されたい。</p> <p>4. 中学校水泳指導における地域人材活用事業は好事例であり、今後も継続して充実した事業が実施できることを期待する。</p> <p>5. 教育推進事業全体を通して、こどもの発達段階に応じて、様々な事業や取組が行われて成果を上げているのは評価できる。各事業の成果と課題を踏まえて、事業の適切な総量について検討されたい。</p>					

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	11,203千円
				評価	A	方向性	2
<p>【3】令和6年度町の研究指定校事業の実施 かつらぎ町教育委員会指定事業に7校すべてを指定し、各校の学力上の課題に応じた取組の支援を行います。</p> <p>【4】体力向上の取組の実施 昨年度に引き続き体力向上プロジェクトチームを作り、各校の実態に応じた体力向上の取組について協議します。 体力テストの結果から本町の課題を明らかにし、かつらぎ町体力アッププランを策定し、それに基づき、各小中校においても、体力アッププランを策定し、課題解決のために取り組めます。 プロジェクト会議においては、和歌山県立医科大学と連携し実施している運動器健診の結果を活用したり、連携協定を</p>				<p>った。地域と学校を繋げるという視点においても好事例となりました。</p> <p>【3】令和6年度町の研究指定校事業の実施 【成果】 ① 小中学校が町の研究指定校事業を受けることにより、各校の実態に応じた研究目標を設定し、授業研究を行うことで教育活動の活性化を図ることができました。 ② 上記の指定を受けることで、具体的な内容の部分（授業設計、振り返りの在り方等）で、互いに比較し参考にすることで効果を上げることができました。</p> <p>【4】体力向上の取組の実施 【成果】 ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を考慮した体力アッププランを作成し、家庭での運動の習慣化や生活習慣の見直しに取り組みました。 ② 授業の中で行える運動量の向上や休み時間等の授業以外の時間においても児童生徒自身が自ら体を動かしたくなるような場の設定の工夫を重点的に実施しました。</p>			

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	11,203千円	評価	A	方向性	2
<p>締結している和歌山大学の村瀬浩二教授からも助言をいただいています。</p> <p>○渋田小学校 10月10日 指導案検討 10月18日 短距離走の指導</p> <p>○笠田中学校 11月27日 指導案検討 12月 6日 長距離走の指導</p> <p>【5】小学校講師派遣 学習規律の定着や課題をもつ児童への対応等、充実した規律ある学習活動を実現させるため、講師を雇用し派遣しています。TT【ティーム・ティーチング】の指導形態で授業展開を進め、児童一人一人に寄り添い、個別の課題を把握し、個々の学習の定着を図るために、学習活動の支援を行っています。</p> <p>〔参考〕令和6年度 小・中学校学級編制基準 単学級 1～5年生 35人 6年生 40人 笠田小学校 1年生 32人 2年生 33人 6年生 30人</p>				<p>③ 数年の地道な取組の成果が徐々に出て来て、スポーツテストの各種目の下位層の児童生徒が減少し、上位層の児童生徒の増加傾向が見られるようになっている。令和7年度も更に飛躍が図れるよう、取組を充実させたい。</p> <p>【5】小学校講師派遣 【成果】</p> <p>① 学校講師を笠田小学校に配置することにより、個々の児童の状況を把握しながら、細やかな学習展開が可能となりました。</p> <p>② その結果、こどもたちの学習態度は落ち着いています。笠田小学校は、学年のクラス編成が1クラスと2クラスが混在しており、学年が1クラスになると30人を超える多人数のクラスになるので、担任と講師による二人体制の指導が欠かせない状況です。</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	11,203千円	評価	A	方向性	2
<p>【6】紀の国緑育推進事業</p> <p>町内児童に森林観察や林業作業などの体験や、森林学習を実施し、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っています。</p> <p>大谷小学校（4人）、妙寺小学校（48人）、渋田小学校（14人）が森林に赴き森林体験学習を行い、また笠田小学校（46人）が学校に講師を招いて森林学を行い、森林が果たすはたらきを知り、森林保全の大切さと林業の重要性を学びます。</p> <p>【7】その他諸事業</p> <p>▼小学校水泳授業</p> <p>令和6年度から笠田小学校の水泳授業をスポーツクラブアドバンスに業務委託し、すべての学年で年間10回実施します。1・2限の時間を使って、スポーツクラブに移動し、専門のコーチから水泳の指導を受けた。教職員と連携してカリキュラムを考え、評価も効果的に行えます。</p> <p>▼運動器健診</p> <p>令和4年度から和歌山県立医科大学と連携して、健康面や体力面の状況を把握し、その改善に役立てるために運動器健</p>				<p>【6】紀の国緑育推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 現地での森林体験学習と学校での森林学習の2本立てで、町内全小学校が参加できる形で実施しています。</p> <p>② 森林体験では、令和6年度は希望した3校すべてにおいて森林体験学習を実施し、現地での森林観察や林業作業を自ら体験しています。</p> <p>③ 森林学習では、林業に携わる人に講義を受け、森林を守り育てることの難しさと重要性を学ぶことができています。</p> <p>【7】その他諸事業</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 笠田小学校の児童1～4年生に年8回の授業を実施、5～6年生に年10回の授業と補習授業を各2回実施しました。教職員と専門的な知識をもつ指導員が連携して指導することで、指導内容が充実し、児童の泳力が向上しました。また教員が専門的な知識を持つ指導員の指導を目の当たりにすることで、教員の水泳指導に関する知見が深まり、指導力向上につながりました。</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	11,203千円	評価	A	方向性	2
<p>診を小中学校で実施しています。生活様式の変化や新型コロナ感染拡大の影響を受けて、体力の低下（こどもロコモ）が懸念されており、改善のための啓発を進めます。</p> <p>▼適応プログラム事業 昨年から引き続き、妙寺中学校で生徒が自身の感情や行動をコントロールする術を養う事を目的として、「適応プログラム事業」を実施します。平成29年度の開始から8年目となります。</p> <p>▼木育推進事業 令和5年度から木育インストラクターの指導により、木工体験を通じて木材や木製品と触れ合い、木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学びます。 また、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育みます。 (実施校及び学年) 笠田小学校6年生、大谷小学校6年生、 妙寺小学校1年生、2年生、4年生、渋田小学校6年生</p>				<p>② 和歌山県立医科大学と合同で実施した運動器健診の中では、全体を通して児童生徒の体の柔軟性が十分でないことが指摘され、取り組んだ結果、改善の兆候が見られるようになりました。</p> <p>▼木育推進事業 【成果】 身の回りの様々な場所で木材が活用されている事に気づき、またその中で地域資源である紀州木材の活用の少なさの現状を知る機会となりました。 町内産木材を使った木工体験でバターナイフや写真立て等を作成したことで、木の香りや感触を体感し、事業をとおして木材への関心・理解を深めました。</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	11,203千円	評価	A	方向性	2
<p>▼かつらぎ町夢・未来プロジェクト（小学校5・6年生）</p> <p>「夢中になるもの 夢中になれるもの」を見つけ、探求する活動を通じて、未来を創造していく児童生徒を育成するという趣旨のもと、日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、情報を収集・整理・分析し、その上で、自ら課題を見つけ、その課題の解決に取り組む探求活動を小学校5・6年生を対象に進めます。</p> <p>探求活動を行う過程においては、かつらぎ町と包括連携協定を締結している東京大学先端科学技術研究センターの神崎 亮平 先生、矢入 健久 先生による講演会や、域内の農業、工業、商業科の高校を訪問し、最新の技術について体験する機会を持ちます。</p> <p>○6月14日 東京大学先端科学技術センター 教授 矢入 健久 教授（宇宙工学、人工知能）</p> <p>○7月8日 東京大学先端科学技術センター 教授 神崎 亮平 教授（昆虫制御空間デザイン）</p> <p>○9月17日 大谷・妙寺小学校の高校訪問</p> <p>○10月1日 笠田・渋田小学校の高校訪問 紀北農芸高校、紀北工業高校、笠田高校へ</p>				<p>▼かつらぎ町夢・未来プロジェクト（小学校5・6年生）</p> <p>【成果】</p> <p>① こどもたちが、かつらぎ町について「こんなすてきな町にしたい。」「こんな町に住みたい。」「こんな町になったらいいな。」という思いのもとで、探求活動を行った。</p> <p>② 「ドローンのプログラミング活動」と上手く結びつけて、未来社会を想像しながら、農業、運輸、防災、環境などについて、こどもの視点から想像力を膨らませることができた。</p> <p>③ 東京大学先端科学技術研究センターの2人の先生方からは、それぞれの専門分野について、体験活動も交えながら具体的に、興味深い講話を聞かせていただくことができた。</p> <p>④ 高校訪問については、身近な域内の高等学校でも、最先端の技術を学んでいることを体験し、自分の将来像と結びつけて、興味深く学ぶことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>① 東大先端研の講演、高校訪問、こどもたちの「総合的な学習」での探求活動を有機的に結びつけるために、段階を踏まえた調整が必要である。</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	4	事業名	教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	11,203千円	評価	A	方向性	2
<p>▼地域人材を活用したふるさと教育（中学校2年生）</p> <p>中学生が、かつらぎ町にある様々な企業の経営者やその企業を代表する事業を担当する方々からの講話を聞いて、消費者の需要や社会の要請に応えるために、企業が大切にしていること、工夫していること、日々苦勞していることについて学び、かつらぎ町を支える企業の取組について、認識を新たにする。また、この取組を通して、ふるさとかつらぎ町に対して誇りを持ち、自らの将来の姿についてのイメージづくりのための素地を養います。</p> <p>① 企業による講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ○6月7日 (株)紀州食品【笠田中学校】 ○6月7日 (株)日の丸観光【妙寺中学校】 ○6月18日 (株)サカイキャニング【妙寺中学校】 ○6月24日 (株)築野グループ【笠田中学校】 <p>② 企業見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ○9月20日 (株)築野食品【笠田中学校】 ○9月26日 (株)日の丸観光【妙寺中学校】 ○10月4日 (株)紀州食品【笠田中学校】 				<p>▼地域人材を活用したふるさと教育（中学校2年生）</p> <p>【成果】</p> <p>① 町内の企業が様々な工夫をして、商品を開発したり、サービスを提供する中で、大きな業績を上げていることを生徒たちが知ることにより、ふるさとかつらぎ町に対して誇りをもつことができた。</p> <p>② 企業関係者の方々も、かつらぎ町の豊かな自然と文化、人情の中で就勞し、生活することにより、充実して過ごせることをアピールしてくれた。</p>							

5. いじめ対策事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	5	事業名	いじめ対策事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	453千円	評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>いじめに対しては、第三者調査委員会の答申を踏まえ「いじめは、どの子どもにも、どの学校にもおこりうる」、「いじめは決して許さない」、という共通認識のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内体制づくりを進め、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を下記のとおり行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対応マニュアル（県教育委員会発行）を活用し職員で研修を実施する。 「自他を尊重する学級作り」について職員間で共通理解する。 全校で子どもの言動に対して敏感になることを共通理解する。 道徳や学級活動等の授業をとおしていじめについて学習を実施する。 保護者・職員間で情報交換を密に行う。 学校運営協議会での議題として取組について評価をもらう。 全生徒に個人面談を実施する。（中学校） 児童生徒の問題行動を防止するために有効な学級集団アセスメント「hyper-QU」を実施し、分析結果を学級経営に活かす。 				<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> いじめの問題については、「Hyper-QU」と年間3回以上のアンケートを効果的に活用し、早期発見及び早期対応を行っています。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、個々の児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止に取り組んでいます。 令和3年度より教育用コンピューターの持ち帰りによるオンライン学習の環境整備を実施しています。実施に当たって、端末使用の方法やルールについて協議を重ねるなかで、SNS上で発生するいじめや、表面化しにくいいじめに対しての早期発見・早期対応について協議をおこない、「端末使用のルール」を作成しました。 会議及び研修会を開催しテーマを絞って繰り返し協議を行うことや、学校訪問や人権リーダーによる授業実践及び研究授業を実施しました。 これらのことにより、教職員のいじめ問題に対する意識の向上と対応マニュアルの活用により、対応スキルの習得につなげることができました。 				<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> いじめ対策については、いじめについての共通理解の下に、関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組む必要がある。なお、Hyper-QUの調査や面談などを実施し、きめ細やかに対応し、いじめ対策に真摯に取り組んでおり評価できる。 最近増加しているSNS上で発生するいじめについては、表面化しにくい傾向があり、家庭と学校が協力して早期発見と早期対応に取り組む必要がある。また、子ども・保護者等に対してSNS上の危険性について継続して周知されたい。 子どもが誰にも相談しないということがないように、 			

基本施策	②教育推進事業	事業番号	5	事業名	いじめ対策事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	453千円	評価	B	方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> 年間3回以上の効果のないいじめアンケートを実施する。 不登校については、5日シートを用いて早期対応を促すとともに、休み始めた時期に専門家の意見を含めた効果的な対応に努めます。 校長会での研修や、教員悉皆の研修を実施し、いじめ問題に対する教員の意識の向上と対応スキルの習得を行います。 <p>【1】管理職会議(校長、教頭対象) かつらぎ町学校教育方針について確認 いじめの認知・答申における留意事項の確認 人権教育と道徳教育の充実について</p> <p>【2】校長会 全児童生徒を対象としているいじめに関するアンケートについて 学習端末のルールについて 「児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」について</p> <p>【3】教育長による管理職面談（全校実施） 児童生徒の状況、問題行動全般、本年度重点取組</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>① 「弱いものをいじめることは人間として絶対にゆるされない」という共通認識のもと、いじめられている児童生徒の立場に立った親身の指導を行います。</p> <p>② いじめは家庭・学校・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であることを認識し、今後、不登校問題を含めて、未然防止、早期発見・対応の組織的な取組を推進します。</p>			<p>親や先生だけでなく、第三者のカウンセラーなど様々な相談先があることを継続的に周知されたい。</p> <p>4. いじめは決して許さないという共通認識の下、県教育委員会や各学校で作成しているいじめ問題対応マニュアルを活用した研修を繰り返し行い、未然防止、早期発見、組織的な取組を行えるよう、教職員の意識向上に努められたい。</p>				

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	5	事業名	いじめ対策事業		所管課	教育総務課 教育支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	453 千円	評価	B	方向性	2
不登校の状況、いじめ防止の取組について 気になるこどもの状況について 各学校の教職員の授業力の把握 人権教育の実践力向上のための人権リーダーによる授業 実践及び研究授業 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの 効果的な活用（面談実施）											

6. 学力向上推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	6	事業名	学力向上推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	181千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】学力向上プロジェクトチームによる取組の実施 学力向上に向けて、町内すべての学校で統一して取り組むべき内容を具体的に定めた提言「かつらぎスタンダード」を行うとともに、質の向上に努めています。 また、小学校の3年生を対象とした「かつらぎ町小学3年生学習到達度テスト」を作成し、基礎的・基本的な学習内容の定着について確認するとともに、課題については繰り返し指導することで確かな学力の育成を行います。</p> <p>【2】標準学力調査（CRT）の実施 かつらぎ町学力向上プロジェクト推進協議会及び各学校での学力向上の取組を検証するために、小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査、中学校1年・2年に（県）到達度調査、小学校4年・5年に、標準学力検査（CRT）を実施します。その学年で身に付けておくべき学習内容がどの程度身に付いているかを確認するもので、学力</p>				<p>【1】学力向上プロジェクトチームによる取組の実施</p> <p>【成果】 学力に関する課題解決に向けて、各学校で「かつらぎスタンダード」を実践し、学力向上プロジェクトチームのメンバーが中心となって、「チャイムスタート・チャイムエンド」「ノートの充実」「家庭学習時間の確保」を柱とした活動を引き続き実践し、継続的に実施することで定着が見られました。今後も更なる定着に励みます。「かつらぎ町小学3年生学習到達度テスト」の実施により、小学校の低学年の学習内容の定着の様子が把握でき、適切な手立てを講じることにより、高学年にスムーズに接続できています。</p> <p>【2】標準学力調査（CRT）の実施</p> <p>【成果】 小学校6年、中学校3年を対象とした全国学力・学習状況調査、中学校1年・2年に（県）到達度調査、小学校4年・5年に標準学力調査（CRT）を実施し、分析することで、各学年の抱える課題や成果を学年固有のものではなく、学校全体の共通のものとして</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 学力テストなどを通じて、義務教育のほぼすべての時期をカバーする学力実態把握を行っていることは評価できる。この結果から判明した課題に対応する取組を学力向上プロジェクトチームが中心となって展開されることを期待する。</p> <p>2. ICT機器はこれまでの学校教育を一変させるとともに、その有効性が大いに活かされている。早期にその活用方法を確認し、確かな学力向上につなげられるよう努められたい。</p>	

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	6	事業名	学力向上推進事業		所管課	教育総務課 教育支援係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	181千円	評価	B	方向性
向上に関する取組の進捗状況を把握、検証し、以後の取組に活かします。				とらえるとともに、明らかになった課題を解決するために、より細やかな取組をすすめることができました。						

7. 学校運営推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	7	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	729千円	評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】 校長のスクールプランを具現化するため、運営面で支援する施策を講じます。</p> <p>【1】 かつらぎ町学校教育方針の確立 毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示します。</p> <p>校長会、管理職会議の開催 校長会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 11 回、臨時校長会年 1 回 ・各小中学校で会場を持ち回り、授業参観や学校概要の説明を通して情報交換を行っています。 <p>学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。教育委員会からの情報伝達だけでなく、「学力向上」、「いじめや不登校など生徒指導の諸問題」、「コミュニティ・スクール」、「各校の取組の状況」等について意見交流を行っています。</p> <p>【2】 学校訪問の実施 教育委員会の教育長や指導主事が各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、学校と教育委員会がそ</p>				<p>【1】 かつらぎ町学校教育方針の確立</p> <p>【成果】</p> <p>① かつらぎ町学校教育方針を確立することにより、本町の現状に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができました。</p> <p>② 定期的に校長会等の会議を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができました。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 学校訪問・園訪問については、現場の声を反映させるための大切な機会であり、教育委員会と学校が共通理解の下、学校教育に取り組まれる機会となることを期待する。</p> <p>2. コミュニティ・スクールを核としたボランティア活動や人材発掘が活発化しており、これらのネットワークの広がりをもさらに高められるような取組を期待する。</p> <p>3. 教職員の働き方改革については、教育委員会が率先して事業の見直しや業務の削減に取り組み、教育現場の効率性と教職員の働きやすさの向上に努められたい。</p> <p>4. 教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）が教職</p>				
				<p>【2】 学校訪問の実施</p> <p>【成果】</p> <p>① 学校訪問については、県教育委員会と連携し、計画訪問の実施の他に、要請訪問、指導案の事前検</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	7	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	729千円	評価	B	方向性	2
<p>の課題を共有し、克服に向けての指導、助言および支援を行います。</p> <p>小中学校7校、こども園2園を訪問し、授業や保育の在り方や課題について協議を行います。</p> <p>この取組を通して、町内の全ての年代のこどもたちの状況の把握に努めます。</p> <p>【3】コミュニティ・スクール</p> <p>学校や地域が抱える様々な課題を解決するために、学校と地域が連携した取組であり、具体的には、地域・保護者・学校の代表者からなる学校運営協議会を設置し、そこで学校を運営するための基本方針を承認した上で、学校等の抱える課題解決のための具体的な手立てを協議し、学校から地域へ、そして、地域から学校への相互の働きかけを強めていき、地域総掛かりでの教育を目指します。</p>				<p>討などの機会においても、より細やかな関わりをもっている。教育長や指導主事が各こども園、小・中学校を訪問することで、学力向上等、各校の抱える課題を客観的に明らかにし、その課題に対してどのように対応するかという方法について、協議することができた。</p> <p>② 学校運営について、こどもたちの実態に応じて学校としてどのような取組を行うことが必要かを協議することで、学校と教育委員会が共通の認識をもつことができた。</p> <p>③ 教育委員会として、こどもたちの状況を的確に把握するための機会となり、機を逸することなく適切な手立てを講ずることができた。</p> <p>【3】コミュニティ・スクール</p> <p>【成果】</p> <p>① コミュニティ・スクールについては、県内市町村で先駆けて当町が実施し、学校運営協議会において、学校の課題を出し合い、協議された課題解決のための具体策に基づいて各学校区でボランティアによる活動を実施しました。</p> <p>② 「クリーンアップ運動」や「交通安全啓発運動」といった児童生徒が地域に出かけ、社会貢献活動</p>			<p>員等の業務負担軽減に非常に効果的であるため、これらのサポートが継続的かつ効果的に行われるよう努められたい。また、業務を通じて知りえた情報に対する守秘義務について研修を行い周知を図るなど、情報漏洩が起きないように対策に努められたい。</p>				

基本施策	②教育推進事業	事業番号	7	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	729千円	評価	B	方向性	2
<p>平成 29 年度に県の「きのくにコミュニティスクール推進事業」を受け、渋田小学校をモデル校として実施しました。その後、平成 30 年度から全小中学校で実施します。</p>				<p>にも取り組みました。このような連携・協議を行うことで、学校と地域が、より風通しの良い関係を築くことができ、今後の教育活動充実に向けた基礎を築くことができました。</p> <p>③ 学校運営協議会がより実効性のある協議の場となるよう規則を一部改正しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 各小中学校では、学校運営協議会を定期的を開催し、学校教育目標はじめ、様々な取組の報告を行い、学校運営に関して、理解と協力を求めることができた。</p> <p>② 学校運営において、地域との連携は不可欠なことであり、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって地域のこどもを育てていくことは、こどもたちの豊かな育ちを保障することに繋がります。</p> <p>③ コミュニティ・スクールを中心として、みんなでこどもたちに豊かな育ちを提供できるように連携を強化していきます。</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	7	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	729千円	評価	B	方向性	2
<p>【4】教職員の働き方改革の推進</p> <p>教職員の心身の健康を増進し、健全な学校運営を維持するためには、学校の働き方改革を進めることが、全国的に求められています。本町の教職員の状況を見ても、勤務時間を超えて残る者、休日に勤務する者や持ち帰り仕事をする者などが相当数おり、学校と教育委員会は連携してこの問題に対して、積極的な取組が求められています。</p> <p>教育委員会としては、教職員の出退勤時間を把握し、働き方に対して意識の改善を行うとともに、学校の課題解決のために支援できる体制の整備に努めます。</p>				<p>【4】教職員の働き方改革の推進</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 令和6年度で、1ヶ月当たりの平均の時間外の勤務時間が、過労死ライン（80時間）を超える町内の教職員は小学校で1人（0.9%）います。また、60時間～80時間の者は小学校で3人、中学校で2人の計5人（4.5%）となっています。</p> <p>② 平均では上記の時間を超えなくても、年度初め、年度末の繁忙期に超えている者は数名います。教職員の勤務状況については、かねてから厳しい状況が指摘され、その改善に向けては、喫緊に取り組むことが求められています。</p> <p>③ 本町においても、出退勤の時間を把握し、管理職が勤務時間の改善に向けて、それぞれの教職員の思いを大切にしながら、向き合っているところです。</p> <p>④ 各校においては、教材や各種の連絡文などのデータを共有し、学校行事の見直しや精選、「チーム学校」として、スクールカウンセラーなどの専門スタッフの効果的な活用等にも取り組んでいます。</p> <p>⑤ 比較的規模の大きな笠田小、妙寺小、笠田中、妙寺中の4小中学校には、教員業務支援員を派遣</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	7	事業名	学校運営推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	729千円	評価	B	方向性
				<p>し、学習プリントや配布文書の印刷、採点業務の補助、データの入力や資料の整理、会議・式典の準備など、教職員の業務を支援・補助できる体制を整え、教職員の職務の負担軽減を図っています。</p> <p>⑥ 中学校では、「部活動の地域移行」の方策を講じて、教職員の部活動についての負担軽減にも取り組んでいます。</p> <p>⑦ 改善に向けては時間を要する課題であり、今後も方策を講じながら、地道な取組を進めなければいけない。</p>						

8. 英語教育推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	8	事業名	英語教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係・子育て係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	6,437千円	評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】英語指導人材派遣事業</p> <p>3～4年生に週1時間程度（年間35時間）の外国語活動を、5～6年生は授業時数を週2時間程度（年間70時間）実施しました。また1～2年生についても月1回程度で英語と触れ合える機会を持ちます。</p> <p>なお、英語専科教員1人を配置（妙寺小に週10時間・笠田小に週10時間、大谷小に週5時間、渋田小に週5時間）し、授業を実践します。</p> <p>また、中学校では、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考え方を理解したり表現したり、伝え合ったりする資質・能力の育成が大切です。</p> <p>これらのことから、町内全小中学校にALT（英語指導助手）3人を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図ります。</p> <p>また、教職員の英語力向上を目指し、県教育委員会が主催する研修会への出席や、校内研修での取組を、各校で実施します。</p> <p>ALT①：年間142日 ALT②：年間150日 ALT③：年間148日</p>				<p>【1】英語指導人材派遣事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが英語指導助手と接し、発音や外国の文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができてきました。</p> <p>② 小学校においては、英語専科教員の配置が進み、県の研修受講も受けて、レベルアップが図られています。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 就学前の子どもたちが早期から英語に親しむ機会を持つことは、共生社会を形成するのに必要な能力を育成するために大切なことであり、今後も、こども園と推進員との連携を密にしながら、事業の充実を図っていきます。</p> <p>② 小学校においては、教職員の英語・外国語の指導力向上に努め、英語専科教員との連携を深めていきます。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 英語指導人材派遣事業は、子どもたちが楽しみながら英語を学べる場として提供されており評価できる。今後も、英語を日常的に触れられる機会を増やす工夫を行い、英語力向上に向けた取組を推進されたい。</p> <p>また、ICT機器の普及に伴い英語をはじめとする外国語の学習環境が大きく変化し、この変化していることへの対応について引き続き関心を持って取り組まれない。</p>					

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	8	事業名	英語教育推進事業	所管課	教育総務課 教育支援係・子育て係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	6,437 千円	評価	B	方向性	2
小学校 3～4 年生 週に 1 時間程度 小学校 5～6 年生 週に 2 時間程度 中学校 週に 1 時間以上											

9. 教育相談事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	9	事業名	教育相談事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	0千円
				評価	A	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達状況等、こどもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように令和4年度から公認心理師を町職員として採用し、発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てのサポートを行います。</p> <p>また、児童生徒の課題について解消又は軽減できるようにカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを派遣します。</p> <p>【1】教育相談事業</p> <p>こども園、幼稚園や小中学校の園児や児童生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問します。現場における、こどもの実際の姿を観察し、こどもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスするとともに、保護者に対して助言を行います。また、ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートを行います。</p>				<p>【1】教育相談事業</p> <p>【成果】</p> <p>支援を必要としているこどもが増加の一途をたどる中、公認心理師は児童生徒や保護者の心情を丁寧に理解し、適切にアドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動をしてくれると高い評価を得ています。</p> <p>なお、相談事業については、公認心理師・現場職員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・保健師・家庭児童相談員との連携・情報共有しながら実施しています。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種相談事業の充実により、さまざまな問題に対応できる複数の専門的サポートや多角的なアプローチが行われ、こどもや保護者が必要なサポートを受けられる環境が継続的に提供される体制を継続されたい。 2. 発達相談事業、巡回相談事業、教育相談事業について、現場からのニーズが高まっている中、公認心理師が適切なアドバイスを提供し、こどもたちの発達や教育に対する個別のニーズに対応する上で重要な役割を果たしていることは高く評価できる。 	

基本施策	②教育推進事業	事業番号	9	事業名	教育相談事業	所管課	教育総務課 教育支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等					
				自己評価	A	決算額	0千円	評価	A	方向性	2
<p>【2】（県）スクールカウンセラー等派遣事業 小中学校において、不登校等課題のある児童生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行います。</p> <p>小学校 4校 72日 ・笠田小学校 18日 ・大谷小学校 18日 ・妙寺小学校 18日 ・渋田小学校 18日</p> <p>中学校 2校 72日 ・笠田中学校 36日 ・妙寺中学校 36日</p> <p>【3】（県）スクールソーシャルワーカー等派遣事業 小中学校において、課題のある児童生徒、その保護者、学校に対して関係機関と連携を図り、課題の解決に取り組みます。</p> <p>笠田小学校を拠点に町内全小中学校を訪問 42日</p> <p>【4】（県）教育相談主事による心の教育相談 児童生徒の不登校等心理的諸課題について、教職員を対象に個別の教育相談を実施しています。各校にスクールカウ</p>				<p>教育相談事業は、延べ103人の児童生徒に実施しました。</p> <p>【2】（県）スクールカウンセラー等派遣事業 【3】（県）スクールソーシャルワーカー等派遣事業 【4】（県）教育相談主事による心の教育相談 【5】（県）教育相談等早期支援に係る巡回相談 【6】（県）きこえとことば・見えかた教育相談会 【成果】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど各種派遣事業の実施により、課題のある生徒を含め様々な児童生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っています。</p> <p>【課題と対応】 ① 相談事業は学校、保護者からのニーズが非常に高く、本事業を更に充実させることが大切です。 ② 公認心理師を町職員として雇用することにより、保護者や教職員、こどもたちから信頼される教育相談が可能となりました。今後も公認心理師、県の派遣事業等を活用し、相談事業を充実させ、各種の課題に早期に適切な対応を行います。</p>							

基本施策	②教育推進事業	事業番号	9	事業名	教育相談事業	所管課	教育総務課 教育支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	0千円
				評価	A	方向性	2
<p>セラールは配置されているが、少し視点を変えた相談ができるので、効果的です。</p> <p>【5】（県）教育相談等早期支援に係る巡回相談 個々のこどもの理解やその理解にもとづいた指導・支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例 実態把握、支援方法、保護者との連携等 学級経営、支援体制等に関すること ・例 学級経営、校内支援体制、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成等 <p>上記の内容について、各学校の要請に応じて、支援学校から相談員等を派遣し特別支援教育上の相談を受け、指導助言を行います。</p> <p>小学校 1校2日（妙寺小学校2日）</p> <p>【6】（県）きこえとことば・見えかた教育相談会 早期療育、早期教育の充実のため、県内各特別支援学校のセンター的機能を生かした合同相談チームを編成し、聞こえやことば、見えかたへの課題等、視覚や聴覚に障害のあるこども（重複障害も含む。）やその保護者並びに関係者への教育相談会を実施します。</p>				<p>③ 令和3年度から、（県）教育相談主事の本拠が、紀の川市に移行したが、令和6年度は1件の活用がありました。各学校における相談活動は、それぞれの学校のスクールカウンセラーが充実・定着しました。また、町公認心理師や教育支援センターのカウンセラーを積極的に活用したことなどにより、相談できるバリエーションが増えて相談活動を充実させています。</p>			

10. プログラミング教育推進事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	10	事業名	プログラミング教育推進事業	所管課	教育総務課 総務係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	1,702千円		評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化されました。本町ではそれに先立ち、平成29年度からソフトバンク株式会社の人型ロボット「Pepper」を使用したプログラミング教育を実践してきました。令和3年度末をもってPepperの借用期間が終了したため、令和4年度から新たなアプローチとしてドローンを使用したプログラミング教育を推進しています。</p> <p>【ドローンを活用したプログラミング教育】</p> <p>ドローン販売業者及び大学と連携・協力してドローンを活用したプログラミング教育を推進します。これらの活動を通じて、児童生徒にこれからの社会で必要とされている「プログラミング的思考」の育成を図ります。</p>				<p>【成果】</p> <p>① ドローン販売業者及び大学と連携し、カリキュラムの作成や教職員の研修、児童生徒への出前授業を実施しました。</p> <p>② 12月7日にかつらぎ総合文化会館大ホールでドローンプログラミング成果発表会を開催し「ドローンが作る私たちの未来社会」をテーマに各学校の児童生徒が学んだ事を発表しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 本事業については、新学習指導要領に定めるプログラミング的思考の育成に重要な役割を担っています。</p> <p>② ドローンを活用したプログラミング教育は全国的にも事例がほとんどないため、専門家の協力を得ながら、プログラミング的思考の育成を推進していきます。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. プログラミング教育については、常に最新の情報を取り入れながら、研修や出前授業を実施されていることは評価できる。</p> <p>2. プログラミング教育により学習した成果発表の場をこれまで同様継続して実施されたい。</p>					

11. スクールバス運行事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	11	事業名	スクールバス運行事業	所管課	教育総務課 総務係																																									
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																																										
				自己評価	B	決算額	29,696千円																																									
				評価	B	方向性	2																																									
<p>【事業概要】</p> <p>本町のスクールバス運行は、小中学校の統廃合に伴う遠距離通学生徒の安全性の確保と保護者の負担軽減を目的として、運行事業を行っています。</p> <p>▼運行開始等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>コース</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>花園</td> <td>H22.3 花園中学校閉校</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>滝・東谷</td> <td>H24.3 四郷小学校閉校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25</td> <td>天野</td> <td>H25.3 天野小学校閉校</td> </tr> <tr> <td>寺尾・教良寺・短野</td> <td>H25.3 三谷小学校閉校</td> </tr> </tbody> </table> <p>スクールバスを利用する児童生徒の増加に伴い、天野コースを2便体制とし、現在8路線で運行しています。</p> <p>児童生徒の登下校の移送の他、笠田中学校では休日のクラブ活動参加のための移送や、学校行事、町民プールでの中学校プール授業などで臨時運行し生徒移送を行うなど、学校運営においてもスクールバスの果たす役割は大きくなっています。</p> <p>バス運行に関する委託業務は3年毎に入札により委託業者の選定を行っています。令和4年度から日の丸観光バス株式会社3年間、本業務を担っています。</p>				年度	コース	備考	H22	花園	H22.3 花園中学校閉校	H24	滝・東谷	H24.3 四郷小学校閉校	H25	天野	H25.3 天野小学校閉校	寺尾・教良寺・短野	H25.3 三谷小学校閉校	<p>【成果】</p> <p>令和6年度における利用登録人数、年間・月平均利用人数及び便数は以下のとおりです。</p> <p>【利用登録人数】</p> <p>① 児童生徒127人、住民利用26人</p> <p>② 利用人数等</p> <p>年間乗車人数=36,780人 便数=5,054便、1便当たり乗車人数=7.3人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>年間乗車人数</th> <th>乗車人数/便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花園</td> <td>4,911人(A)</td> <td>6.1人</td> </tr> <tr> <td>天野</td> <td>8,144人(A)</td> <td>9.5人</td> </tr> <tr> <td>天野2※</td> <td>2,618人(A)</td> <td>13.3人</td> </tr> <tr> <td>滝</td> <td>3,353人(B)</td> <td>4.8人</td> </tr> <tr> <td>東谷</td> <td>3,099人(B)</td> <td>4.6人</td> </tr> <tr> <td>寺尾</td> <td>6,584人(A)</td> <td>11.5人</td> </tr> <tr> <td>教良寺</td> <td>5,239人(A)</td> <td>9.4人</td> </tr> <tr> <td>短野</td> <td>2,832人(B)</td> <td>4.1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※天野2についてはR4.11.1から、登校時のみ。 ※年間乗車人数欄の記号については、 (A)登下校合算、(B)登下校合算及び混乗含む。</p> <p>③ 行事等で学校から臨時運行の申し出を受け、令和6年度は47回臨時運行しました。</p>		コース名	年間乗車人数	乗車人数/便	花園	4,911人(A)	6.1人	天野	8,144人(A)	9.5人	天野2※	2,618人(A)	13.3人	滝	3,353人(B)	4.8人	東谷	3,099人(B)	4.6人	寺尾	6,584人(A)	11.5人	教良寺	5,239人(A)	9.4人	短野	2,832人(B)	4.1人	<p>1. 登下校以外の学校行事等においてスクールバスの臨時運行を行うことで、児童生徒の安全を確保しながら、学校行事や遠足などの機会を広げるためにとっても重要な役割を果たしており評価できる。</p>	
年度	コース	備考																																														
H22	花園	H22.3 花園中学校閉校																																														
H24	滝・東谷	H24.3 四郷小学校閉校																																														
H25	天野	H25.3 天野小学校閉校																																														
	寺尾・教良寺・短野	H25.3 三谷小学校閉校																																														
コース名	年間乗車人数	乗車人数/便																																														
花園	4,911人(A)	6.1人																																														
天野	8,144人(A)	9.5人																																														
天野2※	2,618人(A)	13.3人																																														
滝	3,353人(B)	4.8人																																														
東谷	3,099人(B)	4.6人																																														
寺尾	6,584人(A)	11.5人																																														
教良寺	5,239人(A)	9.4人																																														
短野	2,832人(B)	4.1人																																														

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	11	事業名	スクールバス運行事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	29,696 千円	評価	B	方向性	2
				<p>④ スクールバスの運行回数及び年間乗車数は昨年に比べ減少しており、住民利用が年間を通じて延べ235人利用者がいました。</p> <p>⑤ 遠隔地の児童生徒の安全な登下校だけでなく、住民の交通手段における利便性の向上も図ることができました。</p> <p>【課題と対応】 バスの走行距離や経年劣化の観点から更新について検討を行い、令和5年度から順次更新を行い、計画的な安全性の確保に努めます。 令和7年度に天野コース②を運行している車両を更新予定です。</p>							

12. 学校給食事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	12	事業名	学校給食事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,608,434千円	評価	A	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいます。</p> <p>令和6年度についても、引き続き町内全校での学校給食を実施します。</p> <p>なお、子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを目的として、令和6年度においても児童生徒に係る学校給食費を無償とし、町外の学校へ子どもを通わせている保護者にも給食費相当額を補助します（交付34世帯、児童生徒37人、補助金交付額1,177,309円）。</p> <p>各学校の給食方式は次のとおりです。</p> <p>【民設民営センター方式】</p> <p>笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校</p> <p>【自校方式】</p> <p>大谷小学校</p> <p>【指定管理施設からの弁当方式】</p> <p>梁瀬小学校</p> <p>また、次年度に向けて、中学校では1年生と2年生を対象とし、小学校については、全在校児童と新入学予定児童を対</p>				<p>【成果】</p> <p>① 年間合計 201,955 食の給食の提供を行いました。これは前年度比 3362 食の減少となります。</p> <p>② 昨年度に引き続き、「アレルギー一覧表」を毎月作成することで、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して適切な対応を図る事が出来ました。町ホームページに献立表とアレルギー一覧表を公開し、保護者への周知を行いました。令和6年度の食物アレルギーについては、前年度の調査に基づき44人の対応を行いました（前年度に比して12人の減少）。</p> <p>③ 調理現場においては、共同調理場に町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒等の重大事案はなく給食を提供することができました。</p> <p>④ 地産・地消に関しては、紀北川上農協や和歌山県の協力により、地域や県下の特産品である「柿」や「鯨肉」を利用した献立を作成・提供することができました。これらの県産食材を活用する取組について、献立表により保護者へ、学校へ給食コ</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 町外通学の児童生徒も含めて学校給食費を無償化する補助制度の継続は、子育て世代の負担軽減に大きく貢献する取組として高く評価できる。</p> <p>2. 栄養士を2人体制にし、非常時に備える体制を整備したことは高く評価できる。今後は、この2人体制の利点を生かし、さらなる学校給食事業及び食育に関する取組の充実を図りたい。</p> <p>3. 学校給食におけるアレルギー対応については、保護者、学校、教育委員会の3者が協力して面談を実施し、「アレルギー一覧表」を共有するなど、毎年度丁寧に対応しており、重大な事故がなかったことは、危</p>				

基本施策	②教育推進事業	事業番号	12	事業名	学校給食事業	所管課	教育総務課 総務係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	1,608,434千円
				評価	A	方向性	2
<p>象に食物アレルギーに関するアンケート調査を実施し、アンケート結果を基に食物アレルギーの疑いのある児童生徒に対して、保護者と学校、教育委員会（栄養士）との三者で個別面談を行います。</p> <p>献立の作成については、各学校現場の意見を取り入れるため、献立検討委員会を年間4回開催し栄養士や各学校の意見や食材を取り入れています。</p> <p>【令和6年度の取組】</p> <p>町内では献立作成を担当する栄養士が2人（県栄養士1人・町栄養士1人）在籍しており、通常は町内で異なる献立で給食を提供しています。昨年度同様、JA紀北川上農協様から提供いただいたかつらぎ町産柿を使用して「牛乳・柿カレー・コロコロサラダ・ヨーグルト」の献立を町内共通献立として実施し、町内の全児童生徒が同日に同じ内容の献立を喫食する取組を行います。</p> <p>また、こどもロコモ対策としてビタミンDを積極的に摂取できる献立を月に数回取り入れます。</p> <p>さらには、家庭科の授業で児童が栄養について学習した後、栄養士が学校給食の献立作成について授業を行い、献立を見童とともに考え、実際の献立にも取り入れます。</p> <p>令和6年度も様々な理由で給食提供が困難になった場合を想定し、備蓄食品（救給カレーや五目ごはん、ちらしずしの</p>				<p>メントを送付することで児童生徒へPRも行いました。</p> <p>⑤ 昨年度に引き続き、児童生徒に対して食に関する季節の豆知識の提供や情報発信を目的として「オリジナルパッケージのり」を作成し、献立に取り入れました（令和6年度提供回数：10回）。</p> <p>⑥ 令和6年4月から学校給食で町内の農家さんが作られた玄米を使用した金芽米を導入しました。また、金芽米導入に合わせて「金芽米米粉」の導入も実現しました。これまで輸入小麦粉を主原料としていた給食用パンを、米粉を主原料とした「金芽米パン」に切り替えることは、国の食糧自給率向上にもつながる取組といえます。それに加えてアレルギーフリーの米粉パンを購入できるよう整備し、食物アレルギーを理由にパンを喫食することができなかった児童生徒に対しても主食としてパンを提供できるようになりました。（令和6年度提供対象者1人）</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 今後も、児童生徒に安全・安心でおいしい学校給食を提供するため、また、学校給食の7つの目標を実現するために学校・給食調理委託業者との連携を密にして事業実施に取り組みます。</p>		<p>機管理の観点からも高く評価できる。今後とも研修の実施や事故事案の発生時の対応について検討しておくなど、児童生徒が安心して給食を受けることができるようこれらの取組を継続されたい。</p> <p>4. 従来から地産地消のメニューを取り入れ、地元産の米を使用することやアレルギーフリーの米粉パンの導入などに取り組んでいることは高く評価できる。地元の農産物を活用することで農業への理解が深まるなど、食育にもつながることを期待する。</p>	

基本施策	②教育推進事業	事業番号	12	事業名	学校給食事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,608,434千円	評価	A	方向性	2
<p>素)を購入し、非常時にも児童生徒に簡易的な食事を提供できる体制を整えます。</p> <p>教育委員会栄養士が学校を訪問し、「朝ごはんの大切さを知ろう」、「学校給食ができるまで（給食センターの調理工程）」、「和歌山の食」「給食の献立を考えよう」のテーマで食育授業を実施し、児童生徒の「食」に関する興味・関心を高めるよう取り組みます。</p> <p>令和6年度は、笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校で合計12回、食育授業を実施します。</p> <p>また、約5年ぶりに小学校保護者を対象にした給食試食会を実施します。コロナ禍は開催できなかったため、令和6年度は全学年の保護者を対象とし、試食だけでなく栄養士との意見交換や保護者向けアンケートの実施等を行います。</p> <p>自校方式の大谷小学校については老朽化していた厨房機器や空調機器の更新を行います。また、地場産物活用を目的とし、3槽シンクや保冷庫の設置を行います。</p>				<p>② 学校給食が地域に支えられて実施できる事業になるよう、積極的に企業や農家に協力を依頼し、学校給食を通じた「ふるさと教育」の実現と「かつらぎ町の魅力」のひとつとして成長するよう取組を強化します。</p> <p>③ 大谷小学校の給食施設は老朽化が進んでいるため、今後も計画的に機器の更新を行う必要があります。</p>							

13. 就学援助事業

基本施策	②教育推進事業	事業番号	13	事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課 総務係												
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等													
				自己評価	B	決算額	11,040 千円												
				評価	B	方向性	2												
<p>【事業概要】</p> <p>【1】就学援助事業</p> <p>就学援助事業については、保護者の経済的な理由により、就学が困難と認められる家庭について、学校教育法第19条の定めるところにより、学用品費、通学用品費、校外活動費等の対象費目を支給し、保護者負担の軽減や児童生徒の教育権の保障を図っています。さらに、令和3年度からオンライン学習通信費を対象費目に追加し、タブレット端末を活用した家庭学習への支援も行っています。</p> <p>保護者への周知については、ホームページや町広報への掲載に加えて、転入時には住民福祉課の窓口を通じて、新入生には各学校での入学説明会の際に就学援助制度の案内を配布、在校生については、年度当初に各学校を通じて制度の周知を行っています。</p> <p>【就学援助対象の児童生徒数】</p> <p>▼小学校（町立）</p> <table border="1"> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>45人</td> <td>渋田小学校</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>10人</td> <td>梁瀬小学校</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>妙寺小学校</td> <td>34人</td> <td>合計</td> <td>106人</td> </tr> </table> <p>(児童数に対する割合 15.8%)</p>				笠田小学校	45人	渋田小学校	12人	大谷小学校	10人	梁瀬小学校	5人	妙寺小学校	34人	合計	106人	<p>【1】就学援助事業</p> <p>【成果】</p> <p>本年度は、就学援助の実施により、児童106人・生徒74人、合計180人(前年度比16人減)の保護者に対して、「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費用の支給を行い、保護者の負担の軽減や児童生徒の教育権の保障に寄与する事ができました。</p> <p>また、前年に引き続き、小学校入学前の園児14人に、「新入学用品費」の入学前支給を実施し、更なる保護者負担の軽減を図りました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就学援助制度の周知が徹底され、転入時などでも教育委員会での説明が行われていることは、他の支援制度へのスムーズな連携に繋がると評価できる。引き続き制度が周知されるよう努められたい。 2. 経済的困難を抱える家庭に対し、最近の物価上昇を考慮し、現行の支給金額について確認し、児童生徒が安心して学べる環境を提供できるよう引き続き取り組まれたい。 3. 特別支援教育就学援助制度の内容については、教員並びに保護者に対して周知に引き続き取り組まれたい。 	
笠田小学校	45人	渋田小学校	12人																
大谷小学校	10人	梁瀬小学校	5人																
妙寺小学校	34人	合計	106人																

基本施策	②教育推進事業	事業番号	13	事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課 総務係																				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																					
				自己評価	B	決算額	11,040 千円	評価	B 方向性 2																		
<p>▼中学校（町立）</p> <table border="1"> <tr> <td>笠田中学校</td> <td>32 人</td> </tr> <tr> <td>妙寺中学校</td> <td>39 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71 人</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（生徒数に対する割合 22.8%）</p> <p>▼中学校（県立）</p> <table border="1"> <tr> <td>古佐田丘中学校</td> <td>3 人</td> </tr> </table> <p>合計 180 人で前年度に比して、16 人の減少となります。</p> <p>【2】特別支援教育就学援助事業 特別支援教育就学認定事業については、各学校を通じ対象の児童生徒の保護者に制度の説明や受給の有無についての事務を行います。</p> <p>【特別支援教育就学援助認定児童生徒数】</p> <p>▼小学校</p> <table border="1"> <tr> <td>笠田小学校</td> <td>10 人</td> <td>妙寺小学校</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>1 人</td> <td>渋田小学校</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>23 人</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（児童数に対する割合 3.4%）</p>				笠田中学校	32 人	妙寺中学校	39 人	合計	71 人	古佐田丘中学校	3 人	笠田小学校	10 人	妙寺小学校	11 人	大谷小学校	1 人	渋田小学校	1 人			合計	23 人	<p>【2】特別支援教育就学援助事業</p> <p>【成果】 特別支援教育就学援助については、児童 23 人（前年度比 1 人減）・生徒 7 人（増減なし）の保護者に対して「学用品費」、「通学用品費」、「校外活動費」等の対象費目の支給を行いました。</p> <p>【課題と対応】 経済的理由から就学費用の負担が困難な児童生徒に就学援助制度を利用し、就学への支援を行っており、今後も教育の機会均等を図るため入学説明会等、様々な機会を通じて保護者へ制度の周知徹底を継続して行います。</p>			
笠田中学校	32 人																										
妙寺中学校	39 人																										
合計	71 人																										
古佐田丘中学校	3 人																										
笠田小学校	10 人	妙寺小学校	11 人																								
大谷小学校	1 人	渋田小学校	1 人																								
		合計	23 人																								

基本施策	②教育推進事業	事業 番号	13	事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課 総務係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	11,040 千円	評価	B	方向性
▼中学校										
笠田中学校		4 人								
妙寺中学校		3 人								
合計		7 人								
(生徒数に対する割合 2.2%)										
合計 30 人で、前年比 1 人減となります。										

③小・中学校事業

14. 学校総務事業

基本施策	③小・中学校事業	事業番号	14	事業名	学校総務事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	33,954千円	評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】総務事業 各学校に校務員を1人配置して、学校の環境整備等の充実と教職員の負担軽減を図ります。</p> <p>【2】保健事業 学校保健安全法に基づき、小中学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図っています。 学校保健安全法の規定に基づき、教職員には、定期健康検診を実施し、児童生徒に対しては、学校医、学校歯科医、検診機関による内科検診、歯科検診、心臓検診、眼科検診、結核検診、耳鼻咽喉科検診、尿検査等を実施します。 労働安全衛生法に基づき、教職員へのストレスチェックを実施します。</p>				<p>【1】総務事業 【成果】 各学校配置した校務員により、学校の環境整備等の充実を図ることができました。その結果として、様々な面で教職員の仕事の軽減が図られました。</p> <p>【2】保健事業 【成果】 ① 各種の検診・検査の結果を受け、保護者に結果を通知し、治癒勧告をしたことにより、病気の早期発見・早期治療を促すことができました。 ② 教職員へのストレスチェックを実施したことにより、自身のストレスの度合いに気づく機会をもつ事ができました。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 各学校への校務員配置により、校務管理の充実、学校環境の美化、教職員の負担軽減が図られていることは評価できる。今後も各校への配置を継続されたい。</p> <p>2. 教職員へのストレスチェックについては、最適な実施時期を検討されたい。あわせて、教職員が日々の業務で抱える悩みやストレスについて、第三者に相談できる相談窓口の周知に努められたい。</p>				

基本施策	③小・中学校事業	事業番号	14	事業名	学校総務事業	所管課	教育総務課 総務係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	33,954千円	評価	B	方向性	2
<p>【3】災害共済給付事業 給付事業としては、スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付しています。 全児童生徒が加入し、保護者負担の軽減を図る事ができます。</p> <p>【4】中学校大会参加費補助事業 対外活動（各種競技会・コンクール等）への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助を行い、保護者の負担を軽減し、生徒の対外活動が円滑に実施できるよう取り組みます。 県大会等については、毎年開催地が変わるので必要とする経費に増減が生じています。</p>				<p>【3】災害共済給付事業 【成果】 (給付実績) 小学校 83 件（前年度比 12 件増）、中学校 46 件（前年度比 11 件増）、計 129 件 (給付内容) 挫傷・打撲、手足捻挫、骨折等</p> <p>【4】中学校大会参加費補助事業 【成果】 中学校の大会参加費補助については、対象となる対外活動の基準を明確化して、各学校への周知を行った。この事業により経費の補助を行い、保護者の負担軽減に寄与することができました。 伊都地方中学校夏季総合体育大会 和歌山県中学校秋季新人大会 など</p> <p>【課題と対応】 学校保健制度等を活用して、児童生徒、教職員が健康で学校生活を送っていけるよう支援を行うとともに、和歌山県が進める「がん教育」や「依存症予防教育」等、児童生徒の健やかな体の育成における教育つ</p>							

基本施策	③小・中学校事業	事業 番号	14	事業名	学校総務事業	所管課	教育総務課 総務係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	33,954 千円	評価	B	方向性
				いても、学校医・学校薬剤師との協議を行い、引き続 き全校での実施に取り組んでいきます。						

15. 学校管理・備品整備事業

基本施策	③小・中学校事業	事業番号	15	事業名	学校管理・備品整備事業	所管課	教育総務課 総務係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	93,037千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】管理事業</p> <p>学校施設の老朽化に伴い、増加傾向にある修繕箇所から、予算と優先度合いを勘案して適切な維持管理に努めます。</p> <p>令和6年度は渋田小学校の空調機器を更新します。</p>				<p>【1】管理事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 施設・設備の工事・修繕を実施することにより、快適な学校生活が送れるよう学校施設の維持及び、児童生徒の安全確保を図ることができました。</p> <p>② 老朽化し修繕が必要と判定された遊具のうち授業で使用する鉄棒の修繕を優先的に実施しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 引き続き法定点検・日常点検を充実させ、施設の予防保全に努めることで、工事修繕関係予算の縮減と施設の長寿命化の両立を図っていきます。</p> <p>② 施設・設備の老朽化に伴い、突発的な修繕も増加傾向にあるので、柔軟に対応できるよう予算確保に努めます。</p> <p>③ 空調機器の更新については、令和7年度笠田小学校、令和8年度以降 妙寺・大谷小学校と計画的に更新を行っていきます。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 渋田小学校の空調機器が改修され、安全・安心な教育環境を整えられたことは評価できる。</p> <p>2. 学校施設及び設備の更新、修繕を計画的に行い、児童生徒の安全・安心に引き続き取り組まれない。</p>	

<p>【2】備品整備事業 各学校で要望のあった備品のうち、文科省が示す教材整備指針に基づき、管理上、また授業運営上必要な備品の調達を実施します。 理科教材については、補助事業を活用し、文科省が重点設備と定めるものを中心に整備の充実を図ります。</p> <p>【3】学校施設環境改善交付金事業 学校施設環境改善交付金事業として、下記の事業を実施します。</p>	<p>【2】備品整備事業 【成果】 備品の整備については、学校からは多様な購入希望がある中で、教材整備指針等に基づき、秩序ある整備を図りました。</p> <p>① 図書環境の充実を図るための学校図書購入 2,434,552円</p> <p>② 理科等の実験器具等の充実を図る理振備品 2,019,770円</p> <p>③ 一般的な教育環境の充実を図る教材備品 1,290,758円</p> <p>④ 特別支援教材備品 189,644円</p> <p>⑤ クラブ活動備品 1,026,285円</p> <p>【課題と対応】 備品購入については、教材整備指針に基づき必要性、教育的効果を検証しながら新規整備と既存備品の適切な管理・更新と有効活用に努めます。</p> <p>【3】学校施設環境改善交付金事業 【成果】 ▼渋田小学校空調機器更新工事</p>	
---	--	--

<p>▼渋田小学校空調機器更新工事更新工事 時期の来た渋田小学校の空調機器の更新を行います。</p>	<p>本年度に更新工事を実施し、児童が快適な学校生活を送れる環境を整備しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>学校施設のバリアフリー化や老朽化対策など、様々な課題はありますが、限られた予算を適切に執行するため、計画的に施設整備を進めていきます。</p> <p>空調機器の更新については、令和7年度笠田小学校、令和8年度以降 妙寺・大谷小学校と計画的に更新を行っていきます。</p>	
---	---	--

(2) 生涯学習課点検・評価票

①人権啓発事業

16. 人権啓発推進事業

基本施策	①人権啓発事業	事業番号	16	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	1,915 千円	評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>○町民一人ひとりが身近な人権課題を理解して、明るく幸せな社会の実現を目指します。</p> <p>○町内小中高生及び一般から募集した人権作文・ポスターの中から選考した優秀作品をポスターや文集にして町内教育施設、公共施設、事業所等に配布し、資料として活用してもらうことで町民の人権啓発に努めます。</p> <p>○町内各学校及び職場において、人権について理解を深めるために人権啓発資材（冊子、クリアファイル）を購入し配布します。</p> <p>【1】人権啓発推進事業</p> <p>① 人権啓発作文・ポスターの募集</p> <p>人権啓発作文・ポスターの募集を行い優秀作品については、かつらぎ総合文化会館に展示するとともに、表彰を行い、作品集「おもいやり」としてまとめ、小学校・中学校・高等学校・公民館等へ配布します。また、町広報に作品を掲載します。</p>				<p>【1】人権啓発推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 人権啓発作文・ポスターの募集</p> <p>人権啓発作文・ポスターの応募作品数はポスターが95点、作文は354点でした。審査を行い、最優秀賞作品及び優秀賞作品はかつらぎ総合文化会館に展示するとともに、作品集「おもいやり」を400部、ポスター100枚、クリア</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 人権問題は多様化しており、人権フェスティバルの実施により、広く人権について学ぶ機会を提供されるよう努められたい。なお、紙芝居や公民館での活動、人権啓発教材（DVD）の活用を通じて、就学前の子どもから大人まで幅広く人権教育を行っていることは評価できる。今後もこれらの取組を継続・発展させ、町民の人権意識を高めるよう取り組まれたい。</p>					

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,915千円	評価	B	方向性	2
<p>② 人権紙芝居</p> <p>人権啓発推進委員会の協力を得て、町内幼稚園及びこども園で人権紙芝居の読み聞かせを実施します。</p> <p>③ 団体補助</p> <p>「かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会(かつらぎ町 WHP)」への補助を行います。</p>				<p>ファイルを1,500冊作成し、関係部署に配布することにより、人権啓発を行いました。</p> <p>○展示期間：11月24日～11月29日</p> <p>○表彰式：11月24日実施の「人権フェスティバル」2024「愛かつらぎ」で実施しました。</p> <p>② 人権紙芝居</p> <p>聖心幼稚園、三谷こども園、佐野こども園にて人権紙芝居「くれよんさんのけんか」の読み聞かせを行いました。人権啓発推進委員の延べ参加者は14人でした。</p> <p>○聖心幼稚園：12月11日 5人</p> <p>○佐野こども園：令和7年1月10日 4人</p> <p>○三谷こども園：令和7年1月17日 5人</p> <p>③ 団体補助</p> <p>かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会（かつらぎ町WHP）へ補助（150千円）を行いました。なお、かつらぎ町 WHP は、町内の女性団体が相互に連携を図ってさまざまな人権問題に取り組み、平和な社会の構築を目指すことを目的とする団体です。主な活動は、研修の実施・参加、かつらぎ夏まつりでの啓発資材配布、盆踊り参加などです。</p>							

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,915千円	評価	B	方向性	2
<p>④ 人権啓発資材の作成・配布</p> <p>人権研修、人権啓発作品展示、窓口などの啓発機会に人権啓発グッズを配布します。また、町内各学校及び職場において、人権について理解を深めるために人権啓発資材（冊子、クリアファイル）を購入し配布します。</p> <p>⑤ 人権啓発推進本部</p> <p>町長を本部長として、副町長・教育長・参事・地区担当課長・事務局（生涯学習課社会教育係）が構成員となり、人権啓発重点目標等、町人権施策の基本事項を決定します。</p> <p>⑥ 人権啓発推進委員会</p> <p>平成14年4月1日から人権啓発を推進するための、かつらぎ町人権啓発推進委員会を設置し、人権擁護委員・識見を有する者から、委嘱された17人の委員により、人権が確立された町づくりを目指すための取組を進めます。</p>				<p>④ 人権啓発資材の作成・配布</p> <p>人権フェスティバルでは、クロスワードの景品としてブランケットを配布しました。また、人権作文・ポスター応募者への参加賞や、表彰者への記念品贈呈、人権ポスター・人権啓発冊子「おもいやり」・人権啓発クリアファイルの作成・配布を行いました。その他、人権啓発グッズとして、携帯用トイレ、クリアファイルなどを購入し、今後の啓発活動に使用する予定です。</p> <p>⑤ 人権啓発推進本部</p> <p>7月19日に令和6年度人権啓発推進本部会議を実施し、かつらぎ町における人権啓発活動重点目標等を決定しました。</p> <p>○令和6年度人権啓発重点目標 「誰か」のこと じゃない。</p> <p>⑥ 人権啓発推進委員会</p> <p>人権啓発推進活動重点目標、啓発活動年間協調事項、研修への参加、人権紙芝居についての協議、を実施しました。</p> <p>○こころの研修：7月26日 1人 ○第1回役員会：8月2日 3人 ○第1回委員会：8月6日 12人</p>							

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,915千円	評価	B	方向性	2
<p>【2】人権啓発事業</p> <p>4つの方針を柱に、人権啓発の推進を計画します。</p> <p>① 人権問題をもっと身近にします。</p> <p>② 人権問題の敷居を低く感じることができるようになります。</p> <p>③ 既存の取組を見える形にすることで効果的に事業を推進します。</p> <p>④ 様々な機関と連携するきっかけを作ります。</p>				<p>○第2回役員会：11月14日 3人</p> <p>○第2回委員会：11月19日 13人</p> <p>○人権紙芝居：12月11日から令和7年1月17日の間で計3回開催 延べ14人</p> <p>○研修：令和7年2月28日 7人</p> <p>※しあわせの村（神戸市北区）：高齢者や障がい者を含めたすべての人が自立し、社会参加できるノーマライゼーションの実現を目指す総合福祉ゾーンです。</p>							
				<p>【課題と対応】</p> <p>人権作文やポスターの募集、また、人権啓発資材の配布により、児童・生徒を中心に人権意識の高まりを感じています。今後も継続した取組を行い、明るく幸せな社会の実現を目指していきます。</p>							
				<p>【2】人権啓発事業</p> <p>【成果】</p> <p>かつらぎ町・かつらぎ町教育委員会が主催者となり、5年ぶりに人権フェスティバル2024「愛かつらぎ」を開催しました。開会式・講演会では手話通訳・要約筆記を依頼し、誰もが参加できる環境を整えました。また、広報かつらぎ・かつらぎ町HPや町内外公共施設・町内外</p>							

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,915千円	評価	B	方向性	2
<p>○人権フェスティバル 2024「愛かつらぎ」の実施 一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、相手の気持ちを考えることや思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴えることにより、すべての人々が個人として尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな地域づくり、まちづくりの実現を目指すことを目的に実施します。</p>				<p>事業所等の協力を得てポスター掲示など様々なチャンネルで実施しました。(ポスター206枚、チラシ7,334枚) ○開催日時 11月24日 ○開会式 主催者挨拶、表彰式(人権啓発作文(8人)・人権啓発ポスター(10人))、人権啓発作文優秀作品朗読(8人) ○講演会 読売テレビ放送報道局特別解説委員 高岡達之氏 「ニュースの裏側から見る人権問題」 ○展示ホール・AVホール、他 人権啓発作文・ポスターの展示、人権啓発推進団体による啓発ブース、人権啓発DVD上映、クロスワードパズル、キッチンカー ○実績 来場者数：270人 アンケート回答者数：109人 感想：人権作文朗読が良かった、高岡さんの講演が良かった、他 展示ブース出展団体：6団体 クロスワード景品交換者数：102人</p> <p>【課題と対応】 5年ぶりに、人権フェスティバルを開催し、人権作文の朗読や、講演会を実施し、アンケートの結果、内容について高評価を得ることができました。今後、更なる来場者の</p>							

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	1,915千円
				評価	B	方向性	2
<p>【3】保護者学級 小学生保護者の人権意識を高めることを目的に、人権学習を行います。</p>				<p>増加を目指し、広報やプログラムの見直し、また、魅力ある講師の選定を行います。</p> <p>【3】保護者学級 【成果】 多様な内容の講座を通じ保護者が人権について学ぶことができました。</p>			
				笠田小学校	○人権教育及び教育方針等の説明 ○ネット・SNSのトラブルについて ○子育て講演会 (参加者延べ85人)		
				渋田小学校	○人権教育及び教育方針等の説明 ○人権学習（教育講演会） ○学級懇談会・人権学習 (参加者延べ100人)		
				大谷小学校	○学級懇談会 ○「人権尊重の精神を育む」をテーマにした学習 ○学級懇談会・人権学習 (参加者延べ225人)		
				妙寺小学校	○人権に関わる見方考え方についての講話		

基本施策	①人権啓発事業	事業 番号	16	事業名	人権啓発推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,915 千円	評価	B	方向性	2
					○学校教育に関する身近な人権問題 ○SNS やスクリーンタイムなど子育てに関わる身近な人権問題 (参加者延べ 393 人)						
				梁瀬小学校	○地域ぐるみの人権教育Ⅰ ○地域ぐるみの人権教育Ⅱ ○地域ぐるみの人権教育Ⅲ ○地域ぐるみの人権教育Ⅳ (参加者延べ 27 人)						
				<p>※対象は、小学校全学年の保護者です。 ※実施回数：16 回、延べ参加者：830 人</p> <p>【課題と対応】 小学校保護者に対し、人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権に関わる問題の解決に資する人権教育を実施することができました。今後も継続した取組を実施します。</p>							

②社会教育事業

17. 社会教育推進事業

基本施策	②社会教育事業	事業番号	17	事業名	社会教育推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係・文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	26,566千円	評価	B	方向性	2
【事業概要】 【1】社会教育総務事業 ① 社会教育委員会 「かつらぎ町社会教育計画」の立案に関する審議を行ったほか、和歌山県社会教育研究大会や近畿地区社会教育研究大会等に参加します。 また、伊都地方社会教育委員連絡協議会では、新城地域交流センターに1市2町の社会教育委員を招いた管内研修を行い、委員の資質向上と他市町村委員との交流を図ります。 ○社会教育委員：12人 ○委員会：3回 ○意見交換会等：2回 ② 社会教育主事 社会教育主事の配置について、有資格者を計画的に配置します。				【1】社会教育総務事業 【成果】 ① 社会教育委員会 町の社会教育計画立案の審議を行う重要機関として、研修への参加や他市町村の委員との意見交換会等を実施し、見識を深め社会教育活動の推進に寄与しています。 ② 社会教育主事 令和8年度に和歌山大学で社会主事講習が開催される予定となっていますので、職員を派遣し、講習に参加予定です。また、令和7年度には教育委員会事務局に社会教育主事を配置する予定です。		【評価委員会の意見】 1. 社会教育主事の有資格者の配置を継続的に取り組まれたたい。 2. 各種団体については、今後も継続した支援と人材育成に努めるとともに、活動内容のリニューアルを検討し、年齢を問わず魅力的な内容となるよう工夫に努められたい。 3. 男女共同参画基本計画の進行管理において、PDCAサイクルを活用し、課題の特定、解決策の実行、計画の見直しも視野に入れるとともに、庁内掲示板や広報などで進捗状況を広く周知されたい。					

基本施策	②社会教育事業	事業番号	17	事業名	社会教育推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係・文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	26,566千円	評価	B	方向性	2
<p>【2】男女共同参画基本計画（第3次）策定に係る計画の推進</p> <p>本計画を効果的かつ実効性のあるものとするため、計画の進捗状況を定期的に確認し、計画の進行管理を行います。</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>社会教育計画立案にあたり、社会教育委員の見聞を広めるための研修への参加や、町内で活動を行っている団体の話しを聞き、また、施設の視察などを実施し、社会教育行政に新たな意見を反映出来るよう努めます。</p>							
				<p>【2】男女共同参画基本計画（第3次）策定に係る計画の推進</p> <p>【成果】</p> <p>○関係各課に男女共同参画基本計画【第3次】の周知を行いました（令和7年2月14日付けインフォメーション（庁内掲示板））。</p> <p>○PDCAサイクルの考えに基づき、施策の実施状況、施策の点検・評価、次年度の方向性を調査し必要に応じ実施方法などの見直しを行います。</p> <p>○評価結果については、庁内で共有し、次年度以降の施策の推進へ生かします。</p>							
				<p>【課題と対応】</p> <p>町政全般に男女共同参画の視点が組み入れられるよう、施策の総合的な調整を行い、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。</p>							

基本施策	②社会教育事業	事業 番号	17	事業名	社会教育推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係・文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	26,566千円	評価	B	方向性	2
<p>【3】 かつらぎ町文化協会への補助（200千円）</p> <p>同協会は、洋画・日本画・写真など10部門を総括し、それぞれの日常活動を発表する場として美術展や文化展等の開催のため理事会を開催し事業計画の立案を行います。</p> <p>第19回美術展、第53回文化展は予定通り実施します。</p> <p>また、文化展ではコロナの影響で中止していたお茶席を開設します。</p> <p>紀北分院での会員の作品の展示は引き続き行います。</p>				<p>【3】 かつらぎ町文化協会への補助</p> <p>【成果】</p> <p>第19回かつらぎ美術展は文化協会会員32人による作品展示を行い185人の来場をいただきました。第53回文化展は、来場者555人、出展者213人、336品（和泉市文化交流含む）成果を得ました。</p>							
<p>【4】 かつらぎ町女性会議への補助（50千円）</p> <p>○かつらぎ町女性会議は、加盟女性団体が相互の交流を図り連携を深め協調しあうことを目的とし、女性の地位向上と社会福祉文化の増進をはかり、さらに個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながる活動を推進します。</p> <p>○かつらぎ町女性会議は、町内の女性団体（10団体）が構成団体です。</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人々が様々な作品にふれる機会を得ることができるよう、更なる広報活動を継続していきます。また、協会内の課題として会員の高齢化に伴い若い人材の育成が急務となっています。</p>							
				<p>【4】 かつらぎ町女性会議への補助</p> <p>【成果】</p> <p>かつらぎ夏まつりの参加（かつらぎ町WHPとの合同による人権啓発活動）や、町議会傍聴など、女性の地位向上と社会福祉文化の増進、さらに個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながる活動を実施しました。</p> <p>○6月26日 令和6年度総会</p> <p>○8月1日 第1回役員会</p>							

基本施策	②社会教育事業	事業 番号	17	事業名	社会教育推進事業	所管課	生涯学習課 社会教育係・文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	26,566千円	評価	B	方向性	2
				○8月17日 かつらぎ夏まつり ○11月15日 第2回役員会 ○11月28日 第1回理事会 ○12月10日 議会傍聴 ○令和7年1月21日 第3回役員会 ○令和7年1月24日 町長を囲んでの懇談会 ○令和7年2月26日 管外研修（明治なるほどファクトリー・NHK大阪放送局）							
				【課題と対応】 かつらぎ町女性会議の構成団体が抱える、会員の高齢化や会員数の減少などの課題を共有し、今後の活動について考えていく必要があります。							

③公民館事業

18. 公民館管理運営事業

基本施策	③公民館事業	事業番号	18	事業名	公民館管理運営事業	所管課	生涯学習課 社会教育係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	35,314千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>公民館の運営に必要な人件費等や、適切な公民館の維持管理を行い、安定した公民館活動を行います。また、公民館研修等を行い、公民館関係職員の資質向上を目指します。</p> <p>① 公民館館長会議・公民館主事会について 各公民館への情報提供、また、公民館の情報共有の為、公民館館長会議、公民館主事会を開催します。</p> <p>② 公民館研修について 公民館関係職員の資質向上を目的として、公民館研修を実施します。</p>				<p>【成果】</p> <p>公民館の運営に必要な人件費等や、適切な公民館の維持管理を行い、安定した公民館活動を行いました。</p> <p>① 公民館館長会議・公民館主事会について</p> <p>【館長会議】</p> <p>○7月18日 公民館での証明書発行について、他 ○令和7年2月14日 令和7年度予算配分について、他</p> <p>【主事会】</p> <p>○5月17日 公民館地域事業委託金について、他 ○令和7年3月14日 令和7年度予算配分について、他</p> <p>② 公民館研修について（対象：館長・主事）</p> <p>○令和7年2月7日 AEDの使用方法について参加者：15人 協力：伊都消防組合 ○令和7年3月26日 公民館事業報告（大谷・見好・四郷公民館） 参加者：23人</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 証明書の発行やゴミ袋の販売など利便性の向上に取り組んでいることは評価でき、継続されたい。</p> <p>2. 公民館や役場の担当職員、他市の職員や大学生を交えて講義や研修会が開催され、様々な方々が集まり意見交換を行うことができることは非常に大事な取組である。今後こうしたスキルアップの機会の拡充に努められたい。</p>	

基本施策	③公民館事業	事業番号	18	事業名	公民館管理運営事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	35,314千円	評価	B	方向性	2
<p>③ 公民館で証明書等の発行、ゴミ袋販売について 公民館来館者、及び周辺住民の利便性向上を目的として、公民館で証明書等の発行、ゴミ袋販売を行います。</p> <p>④ 三谷公民館の整備について 老朽化した三谷公民館（昭和46年築）を多くの方が安心して利用できる施設にするため、また、災害時には河南地域の防災拠点として活用できる施設にするため、整備を行います。</p> <p>⑤ 見好公民館のトイレ改修工事について 来館者の利便性向上を目的として、改修工事を行います。</p>				<p>③ 公民館で証明書等の発行、ゴミ袋販売について 公民館で証明書等の発行や、ゴミ袋販売を行いました</p> <p>○証明書発行（4月2日から）：令和6年度（112件） ○町指定ゴミ袋の販売・エフの配布 環境課と協議を行い、公民館でゴミ袋販売・エフの配布を実施しました。また、ごみ袋は、クーポン券の引換も実施しました。来館のついでに購入するなど、大変好評でした。</p> <p>④ 三谷公民館の整備について ○老朽化した三谷公民館を、三谷こども園子育て支援室（旧三谷幼稚園）跡に移転し、新たに建築します。 ○令和6年度は、基本設計（コンセプト）を作成するため業務を委託しました。（建替工事検討委員会を7回実施） ○令和7年度：本設計、三谷こども園子育て支援室撤去、遊具移設等 ○令和8～9年度：建築</p> <p>⑤ 見好公民館のトイレ改修工事について 老朽化した見好公民館のトイレを改修しました。</p>							

基本施策	③公民館事業	事業番号	18	事業名	公民館管理運営事業		所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	35,314千円		評価	B	方向性	2
<p>トイレ横の和室を撤去し、スペースを確保することにより、男女別トイレ、バリアフリートイレを整備します。</p>				<p>見好公民館のトイレは建築以来、改修されておらず、経年劣化による水漏れ等がありました。また、男女共用トイレとなっていました。改修することにより、バリアフリートイレと男女別トイレとなり、公民館利用者の利便性向上に寄与しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>三谷公民館整備事業、見好公民館トイレ改修工事などを実施しましたが、全体的に施設の老朽化が進んでいますので、計画的な整備が必要です。また、公民館関係職員の資質向上が急務となっていますので、今後も引き続き公民館研修を実施します。</p>								

19. 学級講座事業

基本施策	③公民館事業	事業番号	19	事業名	学級講座事業	所管課	生涯学習課 社会教育係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	3,989千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身ともに健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成など事業を実施します。</p> <p>【1】学級講座事業</p> <p>① 婦人学級（笠田では「あじさい学級」） 手芸教室、防災教室、寄せ植え教室、手話教室など</p> <p>② 高齢者学級（笠田では「くすのき学級」、妙寺では「椿学級」） 健康体操教室、ふるさと落語会、防災教室、寄せ植え教室など</p>				<p>【1】学級講座事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 婦人学級（8地区公民館） ○妙寺、大谷、笠田、四邑、天野、新城、志賀、花園公民館 ○合計 年70回 531人</p> <p>② 高齢者学級（7地区公民館） ○妙寺、大谷、笠田、三谷、四邑、天野、志賀公民館 ○合計 年69回 858人</p> <p>【課題と対応】</p> <p>多くの方に参加していただくことができました。今後も参加者増を目指し、継続して参加していただけるような講座を行います。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 学級講座事業が幅広い年齢層を対象に開催されていることを評価できる。公民館では担当者のアイデアや地域の特色を活かした取組が行われており、それらの取組が公民館相互に情報共有され、他の地域の活動にも参加してみようという動きが生まれることは、町全体の活性化に繋がると期待する。</p> <p>2. 高齢者学級や婦人学級という名称は、「高齢者しか参加できない」「婦人しか参加できない」というイメージが強いため、幅広い層が参加しやすい名称の在り方について検討されたい。</p>	

基本施策	③公民館事業	事業番号	19	事業名	学級講座事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	3,989千円	評価	B	方向性	2
<p>【2】講座・レクリエーション事業</p> <p>若い世代を意識した講座や、高齢者を対象とした健康関係の講座、地域を歩いて知る講座、文化財担当と連携した歴史講座、公民館にふらっと寄ることができるようなスペースの活用、学校や地域の人と連携したイベント、庁内関係課との連携による事業の実施など多彩な分野の事業を開催します。</p> <p>内容は、ふるさと落語会、防災教室・避難訓練、クリスマスリースをつくろう、グラウンドゴルフ大会、レザークラフト教室、寄せ植え教室、手芸教室、手話教室、歩け歩け運動などの文化系・体育系の事業を各地区公民館で実施します。</p>				<p>【2】講座・レクリエーション事業</p> <p>【成果】</p> <p>○講座・レクリエーション事業（11 地区公民館・1 分館）</p> <p>○全公民館で実施しました。</p> <p>合計 年 232 回 6,750 人</p>							
<p>【3】公民館活動のあらし作成</p> <p>かつらぎ町の公民館活動を広く周知するために、公民館活動を紹介する冊子を作成し、各公民館、また、近隣市町村に配布します。</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>令和5年度（年161回、6,085人）と比較しても多くの方に参加してもらうことができました。従来の講座・レクリエーション事業の他、新たな参加者獲得のために、今後も柔軟な発想、関係機関（自治区・町内会・育成会等）協力の上、講座や事業を実施します。</p>							
<p>【3】公民館活動のあらし作成</p> <p>冊子「公民館活動のあらし」を420部作製し、全公民館・公共施設・役場、また、橋本市・高野町・九度山町の各公民館に配布しました。令和7年度からは配布方法を変更し、町HPでも公開する予定です。</p>											

基本施策	③公民館事業	事業番号	19	事業名	学級講座事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	3,989千円	評価	B	方向性	2
<p>【4】公民館地域事業委託料</p> <p>地域を活性化させるため、各公民館で実施する夏祭りや文化祭などの事業の充実を図ります。多くの住民が参加できる事業の開催を公民館の実行委員会（公民館運営委員会、体育部、文化部など）や自治区・町内会等に対して委託することで、公民館を核とした地域コミュニティの推進に取り組みます。</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>かつらぎ町の公民館活動における情報発信の為、大変重要な試みとなっており、冊子配布後は、公民館を問わず、関係機関から問い合わせが多数見受けられます。今後も継続して発信する必要があります。</p>							
				<p>【4】公民館地域事業委託料</p> <p>【成果】</p> <p>○11 地区公民館、1 分館で事業を実施しました。（委託料は1館100千円）</p> <p>○妙寺公民館：夏祭り、竹とうろうの夜、など</p> <p>○天野公民館：夏まつり、区民運動会、など</p> <p>○大谷公民館：グラウンドゴルフ大会、作品展、など</p> <p>○新城公民館：夏の宴、クリスマス会、など</p> <p>○志賀公民館：卓球大会、盆踊り、など</p> <p>○四邑公民館：四邑夏祭り、おしゃべりカフェ、など</p> <p>○四郷公民館：花火大会、尺八ライブ、など</p> <p>○三谷公民館：木育教室、文化祭作品展、など</p> <p>○笠田公民館佐野分館：笠田まつり、グラウンドゴルフ大会、など</p> <p>○見好公民館：文化祭作品展、パークゴルフ大会、など</p> <p>○笠田公民館：笠田まつり、発表会・展示会、など</p>							

基本施策	③公民館事業	事業 番号	19	事業名	学級講座事業	所管課	生涯学習課 社会教育係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	3,989 千円	評価	B	方向性	2
				<p>○花園公民館：バイクの文化祭、トレッキングイベント、など</p> <p>【課題と対応】</p> <p>令和6年度からの新事業です。公民館を核とした地域コミュニティの推進を目的に12公民館に計1,200千円を支出し、41事業を実施した結果、延べ10,037人の参加があり、来年度以降も継続実施の声がありました。令和6年度は1館一律100千円の予算でしたが、令和7年度以降は地域の実情を考慮する必要があると考え、計画及び希望金額を調査し反映していきたいと考えています。</p>							

④社会体育事業

20. 保健体育振興事業

基本施策	④社会体育事業	事業番号	20	事業名	保健体育振興事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等						
				自己評価	B	決算額	3,008 千円		評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>三谷マラソンの開催、町スポーツ協会、町スポーツ少年団本部への補助金、スポーツ推進委員（15人）の報酬等の支出等を行います。</p> <p>町スポーツ協会は、町内の各種スポーツ団体の中心的な役割と、スポ協フェスタ、ジュニア駅伝かつらぎ町選手団の派遣支援、パークゴルフの推進事業等を行います。</p> <p>町スポーツ少年団本部は、各団体のスポーツ少年団への登録、県や近畿・全国大会への申込等の窓口となっています。</p> <p>【1】第43回みんなで走ろう三谷マラソン大会 期日：令和7年2月2日 会場：三谷こども園、河南県道周辺</p> <p>令和4年度まで委託事業であったが、令和5年度から実行委員会が主催し、町は共催となり、補助金等の支援を行います。</p>				<p>【1】第43回みんなで走ろう三谷マラソン大会</p> <p>【成果】</p> <p>大会当日に向け、準備を進めましたが、前日夕方からの降雨により、会場（グラウンド）状態不良のため中止となりました</p> <p>申込者数：287人（内町内：241人） 小学生：149人（内町内：134人） 中学生：102人（内町内：91人） 一般：36人（内町内：16人）</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポ協フェスタにおけるポッチャの体験会については、生涯スポーツを普及する取組として評価できる。 2. ジュニア駅伝の指導者については教師の負担軽減も考慮して、引き続き民間等の外部指導者の活用について検討されたい。 3. パークゴルフ場については、パークゴルフ体験などのイベントを通じて、健康増進と地域交流の場としての役割を果たすことを期待している。これらのイベントは定期的に継続して開催できるよう努められたい。 						

基本施策	④社会体育事業	事業番号	20	事業名	保健体育振興事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	3,008千円
				評価	B	方向性	2
<p>【2】スポ協フェスタ 2024 in KATSURAGI 期間：主に9月～11月の期間 総合開会式：10月14日</p>				<p>【課題と対応】 近年、一般及び小学生の参加が少ない状況にあるため、広報等での更なる周知や学校への働きかけの強化を行う等、引き続き支援を行っていきます。 実行委員会等地域との連携についても密にします。</p> <p>【2】スポ協フェスタ 2024 in KATSURAGI 【成果】 ① 各競技別大会については、各競技団体が主となり開催しました。 開催種目：16種目（参加者数：延べ1,356人、観戦者数：延べ563人） ② 総合開会式についても協会役員が中心となり開催しました。（参加者数：153人）また、開会式終了後に一般参加が可能なボッチャ体験会を開催しました。参加者数：60人</p> <p>【課題と対応】 今後も、一般の参加が可能な体験会を継続的に実施していきます。</p>			

基本施策	④社会体育事業	事業 番号	20	事業名	保健体育振興事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	3,008千円	評価	B	方向性	2
【3】第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 期日：令和7年2月9日 コース：紀三井寺公園競技場～県庁前				【3】第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 【成果】 コロナ禍前と同様の規模で開催しました。選手団を結成し、12月から大会終了まで、練習等を行いました。 代表チーム：18位 【課題と対応】 ジュニア駅伝の指導者については、例年民間等の外部指導者の活用を検討し、中学部活動の地域展開として陸上部を指導いただいている指導者にも相談をしていますが、現段階では難しく実現できていません。町内小中学校の指導教諭の負担となっているため、生涯学習課職員1人を指導者にするなど、新たな指導体制の検討と併せて、引き続き、外部指導者を探していくよう努めていきます。							

基本施策	④社会体育事業	事業番号	20	事業名	保健体育振興事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	3,008千円	評価	B	方向性	2
【4】スポーツ協会主催パークゴルフ大会及び教育委員会主催パークゴルフ体験教室 期日：令和7年3月20日				【4】スポーツ協会主催パークゴルフ大会及び教育委員会主催パークゴルフ体験教室 【成果】 町パークゴルフ協会の協力を得て開催しました。 パークゴルフ大会参加者数：117人 パークゴルフ体験教室参加者数：7グループ（19人） 【課題と対応】 パークゴルフ場の利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内利用者が少ないので、スポーツ協会やパークゴルフ協会等の団体と連携を取り、パークゴルフ大会や体験教室を継続し、小学生を中心とした家族等の若い世代のグループ利用の増加に努めます。体験教室については、オンラインでの申込方法を取り入れましたが、申込者は思うように伸びませんでした。今後、別の方法も含めPRを行っていきます。							

21. 体育施設維持管理事業

基本施策	④社会体育事業	事業番号	21	事業名	体育施設維持管理事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	51,253千円		評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】 社会体育施設（体育館1、スポーツ広場6、テニスコート1、プール1）の維持、管理、運営を行います。 また、社会体育活動の場を確保するため、学校施設（屋内運動場・屋外運動場）の貸出を行います。</p> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ かつらぎ体育センター玄関屋根防水改修工事 ▪ 町民プールろ過装置修繕 ▪ 町民プール女子トイレ便器修繕 ▪ 町民プール小プール女子トイレ便器修繕 ▪ かつらぎ公園多目的トイレフラッシュバルブ取替 ▪ かつらぎ体育センター誘導灯修繕 ▪ かつらぎ公園公衆トイレ天窓修繕 ▪ かつらぎ公園屋外污水管修繕 ▪ 中飯降公園公衆トイレ浄化槽ろ材修繕 ▪ 乗用草刈機点検・メンテナンス・修繕 <p>上記について施設整備に努めます。</p> <p>【運営】 体育センター貸館業務を委託するなどし、利用者のスムーズな施設利用を心掛けます。</p>				<p>【成果】 社会体育活動の場として活用している各施設について、日々見回り点検に努めることで、劣化等に伴う要修繕箇所を早期発見し、早急に対応することにより安全性の確保ができました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 各体育施設の更なる有効活用を図るとともに、経年劣化に対し、日常の点検を行うことで、大規模な修繕にはせず、予防的な小修繕を心掛け、修繕費用を抑え、施設の長寿命化及び安全性の確保に努めてきましたが、各施設の老朽化が進み小修繕の箇所が増えています。今後は、大規模修繕も含む修繕計画の作成を進めます。</p> <p>② かつらぎ体育センターをはじめ、各グラウンド等の施設管理体制について、より良い管理方法の検討を行い、かつらぎ公園のスポーツ施設については、令和8年度から指定管理者制度の導入を目指し準備を進めています。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 体育施設について、迅速な修繕が行われていることは非常に評価できる。今後も施設の老朽化が懸念されるため、計画的な修繕に努められたい。 また、指定管理者制度の導入も含め利用者の利便性を図りつつ、効果的な管理方法について検討を進められたい。</p> <p>2. 公園やスポーツ広場のトイレや駐車場については、草刈りなどの環境整備も含めて、利用者が利用しやすい状態を維持できるよう継続して努められたい。</p>					

22. かつらぎ西部公園管理事業

基本施策	④社会体育事業	事業番号	22	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等						
				自己評価	B	決算額	38,926千円		評価	A	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>かつらぎ西部公園パークゴルフ場及びクラブハウスにおいて、来場者に快適に利用していただけるよう、適切な管理を行います。</p> <p>スポーツ協会及び町パークゴルフ協会と連携した、パークゴルフ大会やパークゴルフ体験教室の開催や、「パークゴルフの日」を啓発するためグッズの配付を行うなど、パークゴルフ競技の振興を図ります。</p> <p>また、施設活用事業として、未就学児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせ会や、小学生を対象とした木工教室を開催します。</p> <p>【1】施設概要 【パークゴルフ場4コース（36ホール）】</p> <p>▼使用料金</p> <p>1 ラウンド：大人 800 円、小人 400 円、高齢者等 700 円 2 ラウンド：大人 1,100 円、小人 500 円、高齢者等 900 円</p> <p>終日：大人 1,400 円、小人 700 円、高齢者等 1,200 円 クラブボールレンタル 100 円</p> <p>町民割引：大人・高齢者 200 円、小人 100 円</p>				<p>【成果】</p> <p>① 全4コース（36ホール）の運営を行っています。</p> <p>② 多目的広場についても維持管理を行っています。</p> <p>③ パークゴルフ振興事業を実施することにより、リピーターとして常連客が多く来場いただくとともに、施設開場時間についてアンケートを行い、利用者の意見収集を行うなど、パークゴルフ競技の振興を図ることができました。</p> <p>④ 芝管理委託業者と連携し、コースの適正な管理はもとより、公園全体の良好な環境を維持し、利用者が快適に利用していただけるよう環境整備に努めました。</p> <p>⑤ キッズスペース及び多目的広場（せせらぎ水路を含む）については、PRを目的とした利用事業を実施し、リピーターや口コミにより、利用者も増えています。</p> <p>パークゴルフ場来場者数：14,476人（内、町民3,257人） キッズスペース利用者数：1,756人（内、こども973人）</p>				<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. パークゴルフ場は全て整備され、地域活性化に大いに寄与しており、経済的な効果も生み出すように利用者が増加する取組を積極的に進めていることは評価できる。周辺の芝生広場、道の駅やフルーツ狩りなどの周辺施設との連携や体験型アクティビティとしてのパークゴルフ場の存在を広くPRし、様々な年代の訪問者を増やすよう努められたい。</p> <p>2. 児童生徒がスポーツや遊びを通して他校間交流ができる場となるような取組を検討されたい。</p> <p>3. キッズスペースの活用が進んでおり、パークゴルフや芝生広場を利用した遊び場</p>				

基本施策	④社会体育事業	事業番号	22	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	38,926千円
				評価	A	方向性	2
<p>▼休場日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）</p> <p>▼開場時間 8:00～17:00（最終受付16:00）</p> <p>【2】管理体制 【パークゴルフ場芝管理業務（業者委託）】 受付業務：会計年度任用職員3人体制（4人雇用）</p> <p>【3】振興事業 【パークゴルフ振興事業】</p> <p>▼パークゴルフの日来場者記念品プレゼント 期日：8月9日～12日 対象者：延べ80人（各日先着20人）</p> <p>【キッズスペース利用事業】</p> <p>▼親子絵本読み聞かせ講座 期日：6月29日 対象：3歳～5歳児クラス園児とその保護者 参加者数：20人</p> <p>▼図書フェス出張キッズスペース 期日：7月21日 対象：図書フェス来場者 参加者数：延べ73人</p>				<p>【課題と対応】</p> <p>① 令和7年度秋ごろに、北部エリアの整備完了予定となっており、ウォーキング広場を含むすべての施設の共用が開始されます。今後は、既施設と併せた公園全体の適正な管理・運営を行うため、指定管理者制度の導入も含めた管理体制の検討・準備を行います。</p> <p>② 利用者の地域別では、町外・県外からの利用者に比べ、町内利用者がやや少ないので、町広報等でパークゴルフ競技の周知を図るとともに公民館事業とも連携して町内利用者の増加を図っていきます。また、令和6年度から、開場時間についてのアンケート結果を基に、開場時間を通年8:00～17:00として、利用者の増加を図っていますが、猛暑や寒波などの気象状況も影響し、思うように利用者数を伸ばすことができませんでした。今後は、体験型アクティビティとして観光プランの1つに取り入れてもらえるよう旅行会社等へのPRを検討しています。</p> <p>③ キッズスペースや多目的広場においても事業の継続と併せて、令和6年度からは、月曜日もクラブハウスを開放しており、利用者の増加を図ります。</p>		<p>として、多様な利用方法が広がっており評価できる。今後は、イベント等について積極的に情報発信し、利用者を増やすよう取り組まれない。</p>	

基本施策	④社会体育事業	事業番号	22	事業名	かつらぎ西部公園管理事業	所管課	生涯学習課 スポーツ振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	38,926 千円	評価	A	方向性	2
【多目的広場利用事業】 ▼木工教室（船づくり） 期日：8月24日 対象：小学1～3年生 参加者：8人 ▼ものづくり教室竹とんぼ・竹みずでっぼう 期日：11月2日 対象：小学4～6年生 参加者：7人				④ 今後も、利用者の声を反映し、快適に利用いただける施設運営に取り組んでいきます。							

⑤文化財保護・活用事業

23. 文化財総務事業

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業番号	23	事業名	文化財総務事業	所管課	生涯学習課 文化振興係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	55,001千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】文化財総務事業 文化財の保存と活用に関する事業で、文化財専門審議会、景観保全審議会、文化財パトロール（2人）、関係団体（3団体）への負担金支出、担当者会等へ参加します。</p> <p>【2】文化財補助事業 文化財の保存に寄与するため、次の事業に対し、補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 町指定文化財の維持管理（170千円） ▪ 中世農耕用水路文覚井（県指定）の維持管理（100千円） ▪ 丹生都比売神社（国指定）と宝来山神社本殿（国指定）の防火施設点検等（222千円） ▪ 笠田万葉サークルの活動（20千円） ▪ 花園郷土古典芸能保存会の活動（100千円） 				<p>【1】文化財総務事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 関係の会議を行うなどし、文化財の保存と活用の事業を行うための体制を維持しています。</p> <p>② 『木造阿弥陀如来立像』の指定を行ったことで、大字丁ノ町で初の仏像の文化財指定を行うことができました。</p> <p>【課題と対応】 今後も文化財指定等に取り組みます。</p> <p>【2】文化財補助事業</p> <p>【成果】 補助を行うことにより、文化財の保存や活用に貢献できました。</p> <p>【課題と対応】 今後も文化財の保存や活用に貢献していくため、必要に応じた補助を継続していく必要があります。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 地道な調査活動を通じて町内の特長的な文化財の保存・活用に今後とも取り組まれない。</p> <p>2. 文化財拠点施設の整備が計画的に進められていることは評価できる。『かつらぎ町史』や町の教育資料など既存の資料を活用しながら、安定的な運営に向けて着実な取組を進められたい。</p>	

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業 番号	23	事業名	文化財総務事業		所管課	生涯学習課 文化振興係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	55,001 千円	評価	B	方向性	2
【3】文化財拠点施設の設置 文化財の保護・活用の拠点となる施設（下天野に本館：歴史民俗資料館、御所に別館：収蔵庫を設置）の整備について、本館の設計を終了し、工事に着手しました。別館については、棚及び警備システムを設置し、旧商工会館及び大谷収蔵庫で保管している文化財の搬送を完了します。				【3】文化財拠点施設の設置 【成果】 文化財拠点施設本館の設計を終了し工事に着手することができました。別館については搬送まで完了することができ、稼働を開始しました。 【課題と対応】 本館の工事を早急に完成させ、運営に移行する必要があります。							

24. 文化財発掘調査等事業

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業番号	24	事業名	文化財発掘調査等事業		所管課	生涯学習課 文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	2,001 千円		評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】 町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護と活用を目的として、次に掲げる事業を行います。</p> <p>【1】確認調査 西飯降Ⅱ遺跡において、開発に伴う確認調査を行った結果、遺物・遺構が確認されました。工事により埋蔵文化財を損壊するおそれが一部あったので、該当部分に対する工事立会取り扱いとなります。</p> <p>【2】分布調査 大字三谷地内において、開発に備えて分布調査を行い、その結果、人為の可能性のある平坦地等を確認します。</p> <p>【3】年報作成 令和5年度の発掘調査等について報告書を刊行します。</p>				<p>【1】確認調査 【成果】 町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のための協議資料を作成し、開発との円滑な調整や保存のためのデータ採取を行うことができました。</p> <p>【2】分布調査 【成果】 町民共有の財産である埋蔵文化財の保護のためのデータ採取を行うことができました。</p> <p>【3】年報作成 【成果】 年報作成については、前年度の発掘調査等についてまとめ、遺跡の内容や調査履歴を後世に残すことができました。</p>			<p>【評価委員会の意見】 1. 発掘調査事業は、町民共有の財産の一つである埋蔵文化財の保護・活用のための重要な事業であり、データ収集に努めるとともに、記録保存や必要に応じて文化財の保存処理を行われたい。</p>					

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業番号	24	事業名	文化財発掘調査等事業	所管課	生涯学習課 文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	2,001 千円	評価	B	方向性	2
				【課題と対応】 今後も、埋蔵文化財保護の為、データ収集に努めます。 また、今年度は出土文化財の保存処理はありませんでしたが、今後とも必要に応じて行います。							

25. 文化財保護事業

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業 番号	25	事業名	文化財保護事業		所管課	生涯学習課 文化振興係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	902千円	評価	B	方向性	2
【事業概要】 【バッファゾーン・コアゾーンの維持管理】 天野・三谷地区の世界遺産（高野参詣道町石道・三谷坂と八町坂）の保存活動を行います（地元への委託による維持管理）。				【成果】 高野参詣道町石道・三谷坂と八町坂の維持管理を地元へ委託することにより、迅速かつ円滑に進めることができました。			【評価委員会の意見】 1. 文化財パトロールや文化財保護の広報・啓発活動について継続的に取り組まれたい。 2. 文化財の維持管理を地元へ委託することについては、地元の方の熱意に支えられた維持管理作業として評価できる。委託先との連携を十分に図りつつ、今後も取組を進められたい。				
				【課題と対応】 今後も、円滑な維持管理を実施する必要があります。							

26. 文化財活用事業

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業番号	26	事業名	文化財活用事業	所管課	生涯学習課 文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	1,653千円	評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】 町の歴史・文化を伝えていくため、次の事業に取り組みます。</p> <p>【実施事業】 中飯降遺跡現地学習会（12/1、参加者 46 人） 佐野寺跡展覧会（8/7～11、参加者 105 人） 展覧会名『浄土一仏たちの住む世界―』 佐野寺跡現地学習会『佐野寺跡ナイトクエスト』 （8/11、参加者 16 人） かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリー （7/4～3/31、参加者 418 人） 上記イベントと庁舎内展示を巡るスタンプラリー。 アルコラ 2024『新説南海道を歩く 2』 （10/21、参加者 11 人） 講師：山元晃氏（元県立自然博物館副館長） 世界遺産体験学習「三谷坂事前学習・ウォーク」 笠田中学校（第 1 学年 66 人）5/24・30 妙寺中学校（第 1 学年 44 人）5/23・3/12 窪・萩原遺跡のパンフレットを作成します。 かつらぎ町歴史民俗資料館開館イベント 展覧会『信仰の文化拠点 かつらぎ』 （3/19～23、参加者 83 人）</p>				<p>【成果】</p> <p>① パンフレットの作成によって、活用しやすい環境を整備できました。</p> <p>② 展覧会・現地学習会については、内容の充実を図ることによって、文化財への理解を深めることができました。</p> <p>③ スタンプラリーについては、事業を連携させることで、学習の継続性を高めることができました。</p> <p>④ 中学生を対象とした世界遺産体験学習については、丹生都比売神社や高野参詣道の大切さを次世代へと伝えることができました。</p> <p>【課題と対応】 町内には多数の文化財があるので、さらに様々な活用について検討していきます。</p>				<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. パンフレットの作成や現地見学会とスタンプラリーの連携など話題性も含めた取組と発信をおこなっていることは評価でき、引き続き工夫を凝らした取組を進められたい。</p> <p>2. 中学生を対象とした世界遺産体験学習については、地域資源について学ぶよい機会となっており、過剰な負担とならないように在り方について検討の上、引き続き取り組まれたい。</p>			

基本施策	⑤文化財保護・活用事業	事業 番号	26	事業名	文化財活用事業			所管課	生涯学習課 文化振興係		
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	1,653 千円	評価	B	方向性	2
講演会『みんなで守る文化財』（3/22、参加者 38 人） 講師 大河内智之氏（奈良大学准教授）											

⑥図書館事業

27. 図書館事業

基本施策	⑥図書館事業	事業番号	27	事業名	図書館事業	所管課	生涯学習課 文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	13,526千円	評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>町民の多種多様な学習活動を支援するため、図書の貸出し業務を中心に、図書の予約、リクエストサービス、レファレンスサービス、複写サービス、館内事業、館外事業、館内展示貸出し等を行います。</p> <p>また、ボランティアの育成にも力を入れます。</p>				<p>【成果】</p> <p>利用者数が243人、貸出冊数が534冊、それぞれ昨年度より減少しました。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 図書館は文化発信の重要な拠点であり、全世代の町民の方に親しまれる施設として活動していることは評価できる。他の図書館で行われている活動など新しい動向に留意しつつ、読書活動の推進等文化発信に努められたい。</p> <p>2. ボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアや図書館を支援する人材を育成する取組は今までになく、図書館自らが行動を起こし次代を担う人々を育てる取組は非常に評価できる。</p>				
				<p>【利用実績】</p> <p>利用者数（前年度比較）</p> <p>令和6年度 15,933人（-243人） 〔内花園分館201人〕</p> <p>令和5年度 16,176人（+1,176人） 〔内花園分館190人〕</p> <p>令和4年度 15,000人（+1,820人） 〔内花園分館282人〕</p> <p>貸出冊数（前年度比較）</p> <p>令和6年度 76,886冊（-534冊） 〔内花園分館300冊〕</p> <p>令和5年度 77,420冊（+5,783冊） 〔内花園分館253冊〕</p> <p>令和4年度 71,637冊（+13,232冊） 〔内花園分館560冊〕</p>							

基本施策	⑥図書館事業	事業 番号	27	事業名	図書館事業	所管課	生涯学習課 文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	13,526千円	評価	B	方向性	2
<p>【1】館内事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の図書館見学（笠田小学校・妙寺小学校） 大人への「読書ノート（100冊の本が記録可能）」配布 小学生への「読書ノート（50冊の本が記録可能）」配布 <p>小学生延べ152人が「読書ノート」1部を終了</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場体験学習の受入れ（笠田中学校1人、妙寺中学校2人） 「お楽しみ袋」の貸出し 準備した45セットの配布を予定 「ライブラリーコンサート」の開催 閉館後の館内で音楽コンサートを開催し29人が参加 				<ul style="list-style-type: none"> 図書の予約、リクエスト 3,397件 レファレンス（図書に関する問い合わせや検索等の参考業務）295件 複写サービス 70枚 <p>※R4・R5については、コロナ事業での蔵書の増加がありました。</p>			<p>【1】館内事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 中学生の職場体験学習を実施し、少しでも図書館の仕事や読書の楽しさを知ってもらおうきっかけとなりました。</p> <p>② 館内での展示コーナーの充実に加え、館内事業を開催することで、利用者の読書のきっかけづくりに繋げることができました。</p>				

基本施策	⑥図書館事業	事業番号	27	事業名	図書館事業	所管課	生涯学習課 文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	13,526千円	評価	B	方向性	2
<p>【2】館外事業 会館・図書館共催事業、POP 講座、おはなし会、紙芝居講座、図書館講座「NISA・iDeCo・個人年金」、おいしい珈琲と楽しむおはなしの世界（参加総数 325 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館フェス （来場者約 350 人・イベント参加総数 1,128 人） 絵本作家講演会、怖いおはなし会、クラフト教室 （大阪千代田短期大学包括連携事業）、リサイクルフェア、おすすめ図書展示コーナー等 「ビブリオバトル小学生・中学生・高校生大会」 出場者 20 人 観戦者 167 人 				<p>【2】館外事業 【成果】 図書館フェスとして様々なイベントを同時開催することにより、相乗効果が得られ、参加総数が 756 人増加しました。 また、ボランティアの育成にも努めたため、読書推進を活発化させ、図書館業務の処理率をアップさせました。</p>							
<p>【3】ブックスタート事業 令和 6 年度に生まれた 55 人の赤ちゃんに絵本を手渡します。</p>				<p>【3】ブックスタート事業 【成果】 ブックスタート事業を充実させるため、赤ちゃん向けの本を増加させ、コーナー設置にも努めました。</p>							
<p>【4】読書活動推進事業（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校：ボランティアが給食時間に朗読放送（4 校×6 回）、給食後に読み聞かせ（1 校×6 回） 関連図書の団体貸出し（5 校×5 回） 				<p>【4】読書活動推進事業（県委託事業） 【成果】 町内の小学校や通学合宿、児童館での読み聞かせを実施することにより、より多くのこども達に読書に興</p>							

基本施策	⑥図書館事業	事業 番号	27	事業名	図書館事業	所管課	生涯学習課 文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	13,526 千円	評価	B	方向性	2
<ul style="list-style-type: none"> 通学合宿でのよみきかせと児童書の設置（計4回） 児童館でのよみきかせ（計7回） 講座の実施（POP 講座、紙芝居講座） 				<p>味をもってもらいきっかけ作りとすることができました。</p> <p>また、講座を実施したことで、おはなしボランティアのスキルアップに繋がりました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>利用者数、貸出冊数は減少となりましたが、新規館外事業の実施に努めた結果、新たな利用者に図書館を知ってもらいきっかけとなりました。今後も、読書普及活動を考案し、利用者の増加に努めます。</p>							

⑦総合文化会館事業

28. 施設管理事業

基本施策	⑦総合文化会館事業	事業番号	28	事業名	施設管理事業	所管課	生涯学習課 文化振興係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	33,871 千円	評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>地域の教育、学習、集会や会議施設である「かつらぎ総合文化会館」の維持管理を行います。</p> <p>町内唯一の舞台設備を有し、大集会から演劇、コンサートができる場であり、町内のみならず、町外の利用者も多い状況です。</p> <p>令和6年度のホール稼働率は大ホール44%、AVホール39%でした。</p> <p>設備については、令和5年度から8年度の4年計画が舞台設備改修を実施することとなり、令和6年度は大ホール・AVホール舞台照明設備の改修を行います。</p>				<p>【成果】</p> <p>① 会館貸館業務については、規制もなくなり通常の業務を実施することができました。</p> <p>② 計画的修繕に加え、突発的に発生した故障箇所については、全て年度内に対応し、安心して利用していただける施設の維持に努めることができました。</p>			<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 総合文化会館の個別施設計画に基づく計画的な維持管理が進められていることは評価できる。LED灯への変更を含め、今後も適切な維持管理に努められたい。</p>				
				<p>【課題と対応】</p> <p>総合文化会館個別施設計画策定により、長期的な維持管理の確保の見込みが立ちました。</p> <p>蛍光灯の製造、販売の終了に伴い、早急に館内の蛍光灯をLEDに変更していく必要があります。</p>							

29. 自主事業

基本施策	⑦総合文化会館事業	事業番号	29	事業名	自主事業	所管課	生涯学習課 文化振興係																								
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等																									
				自己評価	B	決算額	10,751千円																								
【事業概要】				【成果】		【評価委員会の意見】																									
<p>かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、以下の事業を計画、実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>ホール</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こころの劇場 劇団四季『ガンバの大冒険』</td> <td>大ホール 町内小学4～6年生無料招待</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビック寄席</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北海道歌旅座コンサート</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>松浦航大&よよよちゃん歌まねライブ</td> <td>大ホール</td> <td>完売</td> </tr> <tr> <td>総合文化会館・町立図書館共催事業 人形劇『11ぴきのねことぶた』</td> <td>大ホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中西圭三アコースティックライブ</td> <td>AVホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>和歌山県公共ホール創造ネットワークモデル事業 音楽とダンスが出会う夢の旅</td> <td>大ホール</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	ホール	備考	こころの劇場 劇団四季『ガンバの大冒険』	大ホール 町内小学4～6年生無料招待		シビック寄席	AVホール		北海道歌旅座コンサート	AVホール		松浦航大&よよよちゃん歌まねライブ	大ホール	完売	総合文化会館・町立図書館共催事業 人形劇『11ぴきのねことぶた』	大ホール		中西圭三アコースティックライブ	AVホール		和歌山県公共ホール創造ネットワークモデル事業 音楽とダンスが出会う夢の旅	大ホール		<p>令和6年度も事業を計画的に実施しました。昨年に引き続き若年層に人気のアーティストのコンサートを実施できたこと、2年計画で事業を実施できたことは、今後の会館事業の幅を広げることができました。</p> <p>【課題と対応】 今後も、町民の皆様のニーズに答えられる様々なジャンルの事業を計画的に企画し実施していくことが課題です。</p>		<p>1. 一流アーティストの公演をはじめ、若年層から高齢者まで幅広くカバーする事業を継続的に企画し、町内で鑑賞できる取組は、町民の楽しみの一つとなり、地域の文化振興の一助となるため、評価できる。</p>	
事業名	ホール	備考																													
こころの劇場 劇団四季『ガンバの大冒険』	大ホール 町内小学4～6年生無料招待																														
シビック寄席	AVホール																														
北海道歌旅座コンサート	AVホール																														
松浦航大&よよよちゃん歌まねライブ	大ホール	完売																													
総合文化会館・町立図書館共催事業 人形劇『11ぴきのねことぶた』	大ホール																														
中西圭三アコースティックライブ	AVホール																														
和歌山県公共ホール創造ネットワークモデル事業 音楽とダンスが出会う夢の旅	大ホール																														

(3) こども未来課点検・評価票

①子育て推進事業

30. こども園事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	30	事業名	こども園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	559,129 千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【こども園事業】</p> <p>佐野こども園・三谷こども園は、教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、公設民営で管理・運営を行います。</p> <p>指定管理者の選定については、令和2年12月23日議会の議決を得て、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間を「社会福祉法人かつらぎ福祉会」に引続き指定しました。</p> <p>幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々のこどもの発達段階の実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施しています。</p> <p>こどもたちが集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動できるように、環境を整え、保育士が適切に関わりながら、一人ひとりのこどもの自主性、自発性を大切にするこどもを主体とした教育・保育を行います。</p>				<p>【こども園事業】</p> <p>【成果】</p> <p>① 療育施設の降園時間と就労時間が合わず、療育施設降園後の保育を必要とする園児に対して、こども園で保育を行ったこと（並行通園）により保護者の就労を支援し、こどもの安心安全な居場所を確保することができました。</p> <p>② 園にて体調を崩した園児に対しては、看護師が中心となり、職員が適切に対応し医療につなぐとともに、早い段階での治療、回復につなげることができました。</p> <p>③ 大阪千代田短期大学との包括連携の一環で、学生による音楽会をこども園で開催し、聖心幼稚園の園児も一緒に音楽会に参加してもらい、音楽会を楽しみ、こども園児との交流を短い時間だったが持つことができました。</p> <p>④ 巡回支援訪問事業を今年度6月から実施しました。特別支援教育アドバイザーの田中資則先生</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 町独自施策である給食費無償化の継続は、保護者の経済的負担を軽減し、生活困窮世帯への有効な施策として評価でき、継続されたい。</p> <p>2. こども園に看護師が配置され、こどもを看る体制が整っているため、保護者に安心感を提供しており、その効果も大きく評価できる。</p> <p>3. 巡回支援訪問事業は、各園の状況を踏まえつつ保育士からの相談に対応しており評価でき、継続されたい。</p> <p>4. 特別保育事業等は、多様化する保護者からのニーズに対応しており評価できるが、継続</p>	

<p>▼入園数 (R7.3.1 現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所部</td> <td>207 人</td> <td>186 人</td> <td>393 人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園部</td> <td>11 人</td> <td>4 人</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>218 人</td> <td>190 人</td> <td>408 人</td> </tr> </tbody> </table>		佐野こども園	三谷こども園	計	保育所部	207 人	186 人	393 人	幼稚園部	11 人	4 人	15 人	全体	218 人	190 人	408 人	<p>が各こども園を訪問し、保育士等から相談やこどもの発達支援、保育環境の整備、そして保育士のスキルアップに係る支援を行い、幼児教育や保育の質の向上をさせるとともに、インクルーシブ教育の充実の推進を図りました。</p> <p>訪問回数 佐野こども園 16 回 三谷こども園 17 回</p> <p>研修</p> <p>令和 7 年 3 月 6 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 「聞こえにくさのあるこども」 ・場所 佐野こども園 ・参加人数 38 人 <p>令和 7 年 3 月 18 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 「子どもたちに最適な教育・保育を」 ・場所 三谷こども園 ・参加人数 35 人 <p>【課題と対応】</p> <p>保護者のニーズに合わせ、安心してこどもの居場所が確保できるように努めます。</p> <p>巡回支援訪問を実施する事で、保育士等の悩みの相談や環境の設定の見直し等を進め、保育士等の質の向上と、幼小連携の重要性を小学校とも共有し、連携を進めていきます。</p> <p>【1】特別保育事業等</p>	<p>していくために、保育士の負担軽減や人員配置等業務の改善を図りたい。</p> <p>5. 保育士の質の向上を図るために実施される大学連携事業等による研修は、外の取組について学ぶ大事な機会となるので継続されたい。</p>
	佐野こども園	三谷こども園	計															
保育所部	207 人	186 人	393 人															
幼稚園部	11 人	4 人	15 人															
全体	218 人	190 人	408 人															

<p>【1】特別保育事業等 延長保育・一時保育・預かり保育・体調不良児対応保育・ 発達支援保育・子育て支援事業を実施します。</p> <p>【2】給食費補助事業 幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は 実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額 として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全 てのこどもの給食費を無料とします。</p>	<p>【成果】 特別保育事業等（延長保育他）を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。</p> <p>▼利用者延べ人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>佐野こども園</th> <th>三谷こども園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育（～午後8時）</td> <td>867人</td> <td>1,872人</td> </tr> <tr> <td>預かり保育（幼稚園部）</td> <td>17人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>一時保育</td> <td>65人</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>体調不良児対応保育</td> <td>1,342人</td> <td>1,339人</td> </tr> <tr> <td>子育て支援事業</td> <td>大人 57人 こども 63人</td> <td>大人 71人 こども 85人</td> </tr> <tr> <td>発達支援保育</td> <td>21人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題と対応】 保護者の働き方や就労時間など、多様化する保護者のニーズや町のこどもの人口推移なども注視する必要があります。</p> <p>【2】給食費補助事業 【成果】 国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となりますが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>	区分	佐野こども園	三谷こども園	延長保育（～午後8時）	867人	1,872人	預かり保育（幼稚園部）	17人	58人	一時保育	65人	68人	体調不良児対応保育	1,342人	1,339人	子育て支援事業	大人 57人 こども 63人	大人 71人 こども 85人	発達支援保育	21人	29人	
区分	佐野こども園	三谷こども園																					
延長保育（～午後8時）	867人	1,872人																					
預かり保育（幼稚園部）	17人	58人																					
一時保育	65人	68人																					
体調不良児対応保育	1,342人	1,339人																					
子育て支援事業	大人 57人 こども 63人	大人 71人 こども 85人																					
発達支援保育	21人	29人																					

	施設名称	佐野こども園	三谷こども園
	主食費	140 人	119 人
	副食費	81 人	60 人
	補助額	7,014,690 円	5,886,160 円
	<p>【課題と対応】</p> <p>① 今後も保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p> <p>② 物価高騰の中、資質を保ち安心安全な給食を提供できるよう支援していきます。</p>		
<p>【3】大学連携事業（大阪千代田短期大学）</p> <p>令和5年1月17日、かつらぎ町と大阪千代田短期大学との間で、包括的な連携・協力のもと、知的・人的・物的資源の交流を促進し、相互の資源や機能等の活用を図ることにより、地域社会の発展に寄与することを目的として、包括連携協定を締結しました。</p>	<p>【3】大学連携事業（大阪千代田短期大学）</p> <p>【成果】</p> <p>こども園から研修内容について聞き取りをし、今年度は三谷こども園では「0～2歳児のことばの発達を引き出す保育」について、佐野こども園では、「千代田パーク 自然の中で育て行くこどもの心と体の取組や仕掛け」について、大阪千代田短期大学の講師の先生に研修していただきました。</p> <p>研修には多くの保育士等が参加できるよう、園児が少なくなる時間帯に実施し、多くの参加がありました。</p> <p>研修を通じて、保育士は専門的なスキルや現場での対応力を学びました。今後も保育士等が実際の保育現場で生かせるような取組を推進します。</p> <p>包括連携協定に基づき、令和6年度に下記研修会を開催しました。</p>		

	<p>5月23日 内 容：「0～2歳児のことばの発達を引き出す保育」 対象者：町立こども園の保育士等 62人 場 所：三谷こども園アリーナ</p> <p>6月14日 内 容：「千代田パーク 自然の中で育て行く子どもの心と体の取組や仕掛け」 対象者：町立こども園の保育士等 65人 場 所：佐野こども園遊戯室</p> <p>音楽会では、学生が園を訪問し、楽器遊びや歌遊びをこどもと一緒に楽しんで行ってくれました。 佐野こども園・三谷こども園・聖心幼稚園の5歳児が集まり、楽しく参加しました。少しの時間でしたが、3園の交流もできました。</p> <p>10月21日 内 容：学生によるコンサート 対象者：各こども園5歳児・聖心幼稚園5歳児 場 所：三谷こども園アリーナ</p> <p>大阪千代田短期大学へこども園の保育士が出向いて、学生に向けて、講義を行いました。 同短期大学の卒業生である、木村羽伽保育士が貴重な実体験を交えての講義を行いました。</p> <p>令和7年1月15日</p>	
--	--	--

	<p>内 容：保育士派遣（佐野こども園 木村羽伽） 「実習生の皆さんに伝えたいこと」 対 象：大阪千代田短期大学学生(1年生) 場 所：大阪千代田短期大学講義室</p> <p>【課題と対応】 大阪千代田短期大学との包括連携協定に基づき、 保育士等の質の向上に繋げていきます。今後ともこ ども達と学生の交流等を継続していく必要があります。</p>	
--	---	--

31. 幼稚園事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	31	事業名	幼稚園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係								
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等									
				自己評価	B	決算額	21,096 千円	評価	B	方向性	2				
<p>【事業概要】</p> <p>【1】 幼稚園事業</p> <p>こどもたちが安全に、安心して伸び伸びと活動できるように、環境を整え、幼稚園教諭が適切に関わりながら、こどもの自主性、自発性を大切にし、家庭・地域・小学校との連携を密にして総合的な教育を行っています。</p> <p>また、花園幼稚園では「花園の里（指定管理）」からの弁当方式の給食を実施します。</p> <p>【2】 私立幼稚園施設型給付事業</p> <p>「子ども・子育て支援新制度※」に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に基づき、施設型給付費の支払いを行います。</p> <p>※子ども・子育て支援新制度とは</p> <p>幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上をすすめていくための制度です。必要とするすべての家庭が利用でき、こどもたちがより豊かに育っていける支援をする制度です。</p>				<p>【1】 幼稚園事業</p> <p>【成果】</p> <p>花園幼稚園について入園募集をしましたが申請者なしでした。令和6年度は休園しました。</p> <p>【2】 私立幼稚園施設型給付事業</p> <p>【成果】</p> <p>就学前のこどもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援ができました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>施設型給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>14,641,580 円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園（橋本市）</td> <td>3,106,780 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題と対応】</p> <p>今後も施設の管理運営が維持できるよう、施設型給付を適切に給付するとともに、幼稚園と連携を図り、子育て支援に取り組みます。</p>		施設名称	施設型給付費	聖心幼稚園（かつらぎ町）	14,641,580 円	みついしこども園（橋本市）	3,106,780 円	<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 町独自施策である給食費無償化の継続は、保護者の経済的負担を軽減し、生活困窮世帯への有効な施策として評価でき、継続されたい。</p>			
施設名称	施設型給付費														
聖心幼稚園（かつらぎ町）	14,641,580 円														
みついしこども園（橋本市）	3,106,780 円														

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	31	事業名	幼稚園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係														
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等															
				自己評価	B	決算額	21,096 千円		評価	B	方向性	2									
<p>【3】給食費補助事業</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全てのこどもの給食費を無料とします。</p>				<p>【3】給食費補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来実費徴収となりますが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>主食費</th> <th>副食費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園 (かつらぎ町)</td> <td>11人</td> <td>3人</td> <td>189,350円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園 (橋本市)</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>132,000円</td> </tr> </tbody> </table>		施設名称	主食費	副食費	補助額	聖心幼稚園 (かつらぎ町)	11人	3人	189,350円	みついしこども園 (橋本市)	2人	2人	132,000円				
施設名称	主食費	副食費	補助額																		
聖心幼稚園 (かつらぎ町)	11人	3人	189,350円																		
みついしこども園 (橋本市)	2人	2人	132,000円																		
<p>【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成）</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料とします（県1/2・町1/2）。</p>				<p>【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成）</p> <p>【成果】</p> <p>県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>▼国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費</p>																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>対象人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>3人</td> <td>111,500円</td> </tr> <tr> <td>花園幼稚園（かつらぎ町）</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>		施設名称	対象人数	補助額	聖心幼稚園（かつらぎ町）	3人	111,500円	花園幼稚園（かつらぎ町）	0人	0円							
施設名称	対象人数	補助額																			
聖心幼稚園（かつらぎ町）	3人	111,500円																			
花園幼稚園（かつらぎ町）	0人	0円																			

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	31	事業名	幼稚園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係																			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等																			
				自己評価	B	決算額	21,096 千円		評価	B	方向性	2														
<p>【5】子育てのための施設等利用補助事業 新制度未移行幼稚園に通うこどもの保育料及び預かり保育事業を利用するこどもの利用料の一部を補助します。</p> <p>【対象】 3歳～5歳のこども 0歳から2歳までの住民税非課税世帯のこども 預かり保育事業・一時保育事業については「保育の必要性の認定」を受けたこども</p>				<p>【5】子育てのための施設等利用補助事業 【成果】 施設等の利用料の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>【認定人数・補助額】 ▼新制度未移行幼稚園に通うこどもの保育料補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おのみなと紀泉台幼稚園（岩出市）</td> <td>1人</td> <td>154,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>▼預かり保育事業・一時保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預かり保育事業</td> <td>7人</td> <td>360,600円</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】 【3】【4】【5】について、現在の内容を今後も継続して、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図っていく必要があります。</p>			施設名称	人数	補助額	おのみなと紀泉台幼稚園（岩出市）	1人	154,200円	事業名	人数	補助額	預かり保育事業	7人	360,600円	一時保育事業	0人	0円					
施設名称	人数	補助額																								
おのみなと紀泉台幼稚園（岩出市）	1人	154,200円																								
事業名	人数	補助額																								
預かり保育事業	7人	360,600円																								
一時保育事業	0人	0円																								

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	31	事業名	幼稚園事業	所管課	こども未来課 子育て支援係									
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等										
				自己評価	B	決算額	21,096 千円									
				評価	B	方向性	2									
<p>【6】保育料助成金事業</p> <p>「子育てしやすいまちづくり」をさらに推進し、広く子育て支援を充実させるため、こども園等における利用者負担額(保育料)を完全無償化します。</p> <p>【対象者】</p> <p>かつらぎ町に住所を有し、こども園等を利用している 0 歳～5 歳のこども</p> <p>【対象施設】</p> <p>こども園・保育所・幼稚園・児童発達支援センター・認可外保育施設等(施設の住所地在町外にある場合も、利用者負担額(保育料)無償化対象)</p> <p>【7】一時預かり事業</p> <p>▼幼稚園預かり保育事業</p> <p>かつらぎ町に住民登録があり、かつ、幼稚園に在籍する満 3 歳以上の児童で、保護者の就労、冠婚葬祭、傷病等により、教育標準時間の前後又は長期休業日等において、一時的に保育が必要になった児童を預かる事業です。</p>				<p>【6】保育料助成金事業</p> <p>【成果】</p> <p>利用者負担額(保育料)を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる支援に取り組むことができました。</p> <p>【申請人数・補助額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園 (かつらぎ町)</td> <td>2 人</td> <td>45,400 円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園(橋本市)</td> <td>1 人</td> <td>177,805 円</td> </tr> </tbody> </table>		施設名称	人数	補助額	聖心幼稚園 (かつらぎ町)	2 人	45,400 円	みついしこども園(橋本市)	1 人	177,805 円		
施設名称	人数	補助額														
聖心幼稚園 (かつらぎ町)	2 人	45,400 円														
みついしこども園(橋本市)	1 人	177,805 円														
<p>【7】一時預かり事業</p> <p>【成果】</p> <p>この事業により、保護者の多様なニーズに対応し、安心して子育てと仕事が両立できる環境の提供に努めました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>日数</th> <th>延べ人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聖心幼稚園 (かつらぎ町)</td> <td>221 日</td> <td>1,373 人</td> <td>1,032,880 円</td> </tr> <tr> <td>みついしこども園(橋本市)</td> <td>95 日</td> <td>48 人</td> <td>25,950 円</td> </tr> </tbody> </table>		施設名称	日数	延べ人数	補助額	聖心幼稚園 (かつらぎ町)	221 日	1,373 人	1,032,880 円	みついしこども園(橋本市)	95 日	48 人	25,950 円			
施設名称	日数	延べ人数	補助額													
聖心幼稚園 (かつらぎ町)	221 日	1,373 人	1,032,880 円													
みついしこども園(橋本市)	95 日	48 人	25,950 円													

32. 子育て支援推進事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	32	事業名	子育て支援推進事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	69,337千円
				評価	A	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】地域子育て支援拠点事業</p> <p>かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」を拠点として子育て支援事業を行っています。また、両こども園では、主任と子育て支援担当者を配置し、月1回の園庭開放の開催や、保護者からの子育て相談等の対応を行っています。運営については、社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託します。</p> <p>地域子育て支援センターは、子育てしている保護者の一番身近な存在を目指し、子育てに関する支援情報の発信や、地域利用者の相談等に応じ、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として運営しています。</p> <p>【事業内容】</p> <p>なかよし広場 わくわく広場 赤ちゃんクラブ「よちよち」 りんごちゃん(保健師と連携事業) 育児相談 おめでとうコーナー 町広報誌に関連記事掲載、併せてホームページ内容更新 育児サークルへの参加・交流・意見交換会等開催</p>				<p>【1】地域子育て支援拠点事業</p> <p>【成果】</p> <p>地域子育て支援センター（かつらぎ町保健福祉センター内）は、子育て支援について、様々な事業を展開し、育児を楽しめる場の提供、子育て中の保護者に寄り添う支援、育児に関する適切な情報提供と相談・支援を行うことができました。</p> <p>イベント等への申し込みをLINEでできるよう準備を進め、令和7年度から実施できるようにしました。</p> <p>なかよし広場</p> <p>4月 春を見つけよう 4組 6月 栄養士さんと話そう 4組 9月 親子で遊ぼう 11組 10月 手作りおもちゃを作ろう 3組 11月 保健師さんと話そう 3組 12月 モリーさんと一緒に親子で遊ぼう 12組</p> <p>2月 こどもの事故予防について 8組 3月 みんなで遊ぼう、お別れ会 9組</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」は、保護者に寄り添ったさまざまな事業を実施しており、ホームページや町広報誌による情報提供、LINEによる申し込みの実現など、着実な成果を上げているのは評価できる。</p> <p>2. かつらぎ町では、多子世帯への経済的負担軽減を目的として、在宅育児を支援する体制が整備されており、高く評価できる。</p> <p>3. 町独自施策である在宅育児給付金や給食費の無償化など子育て支援に関する事業が充実しており高く評価できる。施策の成果と適切な周知を図り子育て支援の充実に努められたい。</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	32	事業名	子育て支援推進事業	所管課	こども未来課 子育て支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	69,337千円	評価	A	方向性	2
2ヶ月に1回、機関紙「はぐくみだより」発行				わくわく広場							
				4月	お友達を作ろう	4組					
				5月	カレンダーを作ろう（春）	7組					
				6月	モリーさんと遊ぼう	7組					
				7月	カレンダーを作ろう（夏）	3組					
				8月	かわいい足形の記録を残そう	10組					
				9月	カレンダー作ろう（秋）	7組					
				11月	親子で遊ぼう	9組					
				12月	コマを作ろう	6組					
				1月	カレンダーを作ろう（冬）	4組					
				2月	バレンタインカードを作ろう	5組					
				赤ちゃんクラブ「よちよち」							
				5月	西部公園であそぼう	5組					
				6月	歯の話	6組					
				8月	絵本を楽しもう	4組					
				11月	親子体操	4組					
				1月	ベビーマッサージ	5組					
				3月	おなかゼッコウ腸教室	7組					
				りんごちゃん							
				触れ合い遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ							
2か月に1回 32組											

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	32	事業名	子育て支援推進事業	所管課	こども未来課 子育て支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	69,337千円	評価	A	方向性	2
<p>【2】在宅育児支援事業 子育て世帯の経済的負担軽減・育児支援として、在宅育児世帯に対し、給付金を支給します。</p>				<p>【子育て支援センター利用者数】 延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人 1,870人（対前年度比421人減） こども 2,099人（対前年度比510人減） <p>相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 66件（遊びと友達・健康・食事・言葉・発達・その他）（対前年比16件減） 							
				<p>【課題と対応】 こども園の入園が低年齢化しており、対象のこどもが少なくなっているのが現状です。 LINEの機能を使って、今求められている情報や、興味のあるものを簡単なアンケートで聞き取りをし、イベント等に反映し少しでも支援センターの活用を促していきます。誰でも気軽に相談できるというアピールをもっと発信していきたいと思っています。</p>							
				<p>【2】在宅育児支援事業 【成果】 多子世帯への経済的負担軽減を目的とし、在宅で育児をしている世帯への支援をすることができました。</p>							

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	32	事業名	子育て支援推進事業	所管課	こども未来課 子育て支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	69,337千円	評価	A	方向性	2
<p>和歌山県の委託事業であり、県が月額 15,000 円、最大 150,000 円を支給し、その同額をかつらぎ町が上乗せして支給します。</p> <p>※県は令和 6 年度をもって本事業終了(令和 5 年度該当者の継続手続きのみ支給)。</p> <p>事業内容は変更せず、町単独事業で令和 6 年度の新規受付を開始する。給付額は、30,000 円/月。最大 300,000 円を支給。</p> <p>【対象】</p> <p>かつらぎ町に住民登録を有する、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者</p> <p>乳児</p> <p>かつらぎ町に住民登録を有する生後 2 ヶ月を越え、満 1 歳に満たない同一世帯の第 3 子以降のこども（第 2 子については、父母及び扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が 77,101 円未満）</p> <p>【3】給食費補助事業</p> <p>幼児教育・保育の無償化により、3 歳から 5 歳の副食費は実費徴収となっていますが、町独自で月額 5,500 円を上限額として、給食費（主食費・副食費）の補助を行うことで、全てのこどもの給食費を無料とします。</p>				<p>【申請者数】</p> <p>新規 2 人(町単独事業) (第 2 子 1 人 第 3 子以上 1 人)</p> <p>継続 4 人(県事業) (第 2 子 1 人 第 3 子以上 3 人)</p> <p>のべ月数 29 ヶ月 支給金額 870,000 円</p>			<p>【3】給食費補助事業</p> <p>【成果】</p> <p>国及び県の制度による免除対象外の給食費については、本来、実費徴収となりますが、町独自で補助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することができました。</p>				

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	32	事業名	子育て支援推進事業			所管課	こども未来課 子育て支援係														
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題				評価委員会の評価等															
				自己評価	A	決算額	69,337千円		評価	A	方向性	2											
<p>【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料とします（県1/2 町1/2）。</p>				施設名称	主食費	副食費	補助額	<p>【4】紀州っ子いっぱいサポート事業（食材料費助成） 【成果】 県の制度により、対象者に副食費の助成を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができました。 ▼国の副食費免除制度の対象外の第3子以降の副食費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>対象人数</th> <th>保育所部</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐野こども園</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>890,100円</td> </tr> <tr> <td>三谷こども園</td> <td>27人</td> <td>27人</td> <td>1,277,100円</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	対象人数	保育所部	助成額	佐野こども園	20人	20人	890,100円	三谷こども園	27人	27人	1,277,100円
				施設名称	対象人数	保育所部	助成額																
				佐野こども園	20人	20人	890,100円																
				三谷こども園	27人	27人	1,277,100円																
				応其こども園 (橋本市)	1人	1人	66,000円																
				香久の実保育園 (橋本市)	1人	免除	18,000円																
高野口こども園 (橋本市)	1人	1人	66,000円																				
山田さつきこども園 (橋本市)	1人	免除	12,000円																				

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	32	事業名	子育て支援推進事業	所管課	こども未来課 子育て支援係												
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等												
				自己評価	A	決算額	69,337千円	評価	A	方向性	2								
<p>【5】子育てのための施設等利用補助事業 認可外保育施設等に通うこども及び預かり保育事業・一時預かり事業を利用するこどもの利用料の一部を補助します。</p> <p>【対象】 3歳から5歳までのこども 0歳から2歳までの住民税非課税世帯のこども 認可外保育施設・預かり保育事業・一時あずかり事業等については「保育の必要性の認定」を受けたこども</p> <p>【6】一時預かり委託事業 こどもの保育が必要な際、一時的にこどもをお預かりし、保護者に代わって保育をします。</p> <p>▼Snow Mom（中飯降） 開所日時：週2回（火・木）、午前9時から午後3時 対象：0歳児～未就学園児</p>				<p>【5】子育てのための施設等利用補助事業 【成果】 施設等の利用料の一部を補助することで保護者の経済的負担を軽減することができました。</p> <p>【認定人数・補助額】 ▼預かり保育事業・一時保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預かり保育事業</td> <td>1人</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td>1人</td> <td>3,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【6】一時預かり委託事業 【成果】 急用の際のこどもの居場所の確保や、保護者に対する子育て支援を充実させることができました。</p> <p>運営事業者に対して、委託料の支払いを行いました。</p> <p>補助額 303,419円</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録人数 5名 利用実績 3名 				事業名	人数	補助額	預かり保育事業	1人	1,200円	一時保育事業	1人	3,200円			
事業名	人数	補助額																	
預かり保育事業	1人	1,200円																	
一時保育事業	1人	3,200円																	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	32	事業名	子育て支援推進事業	所管課	こども未来課 子育て支援係											
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等											
				自己評価	A	決算額	69,337千円	評価	A	方向性	2							
<p>【7】広域入園 保護者の勤務地や就労状況等により、住所を有する市町以外の保育施設への入所について、該当市町と協議し認定を行います。</p> <p>【8】保育料助成金事業 こども園等における利用者負担額(保育料)を完全無償化します。</p> <p>【対象者】 かつらぎ町に住所を有し、こども園等を利用している 0歳～5歳のこども</p> <p>【対象施設】 こども園・保育所・幼稚園・児童発達支援センター・認可外保育施設等(施設の住所地が町外にある場合も、利用者負担額(保育料)無償化対象)</p>				<p>【7】広域入園 【成果】 利用調整を行うことにより、多様化する保護者のニーズに対応することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 橋本市 10人 ▪ 紀の川市 2人 ▪ 九度山町 1人 ▪ 海南市 1人 ▪ 和歌山市 1人 <p>【8】保育料助成金事業 【成果】 子育て世代の経済的負担を軽減し、「子育てしやすいまちづくり」を推進しました。また、広く子育て支援を充実させることができました。</p> <p>▼申請人数・補助額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども園</td> <td>92人</td> <td>18,723,800円</td> </tr> <tr> <td>岩出倉庫まえ保育園(岩出市)</td> <td>1人</td> <td>301,200円</td> </tr> </tbody> </table>			施設名称	人数	補助額	こども園	92人	18,723,800円	岩出倉庫まえ保育園(岩出市)	1人	301,200円			
施設名称	人数	補助額																
こども園	92人	18,723,800円																
岩出倉庫まえ保育園(岩出市)	1人	301,200円																

33. 子育て講座（トリプルP）事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	33	事業名	子育て講座（トリプルP）事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	300千円
				評価	A	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>「前向き子育て」という、建設的で傷つけない方法でこどもの発達を促し、こどもの行動を上手に取扱うことなど、主に乳幼児の保護者に対して子育ての具体的な技術を周知します。</p> <p>【1】グループトリプルP</p> <p>グループセッションや電話セッションにより、感情的に怒ったり叩いたりしなくても、こどもと良質な関係を築きながらしつけができる17の技術を学びます。</p> <p>1クールは7回で構成されている。（内5回がグループセッション、2回が電話セッション）</p> <p>【2】OG会・同窓会</p> <p>こどもの成長に伴って出会う新しい子育ての悩みについて、グループトリプルPの受講者同士で気軽に意見交換したり再度DVDを観たり、ファシリテーターに相談できるOG会を開催し、受講者が自分自身で解決したり受講者同士で助言し合えるよう促し、更なるスキルアップと支援者育成を行います。</p>				<p>【成果】</p> <p>【1】グループトリプルP参加者 11人（延べ77人）</p> <p>【2】OG会・同窓会参加者 11人</p> <p>【3】プライマリケアトリプルP参加者 延べ291人</p> <p>① 子育てをする保護者がこどもと良質な関係を築き、指示も入りやすくなり、こどもの問題行動が減少しました。</p> <p>② 子育てを楽しめるようになりました。</p> <p>③ 相談ダイヤル等での子育て相談対応時に「解決策」として紹介することができました。</p> <p>④ 児童虐待対応時に「適切な子育て方法」として紹介することができ、児童虐待の防止・改善の成果もありました。</p> <p>⑤ 地域の支援者に技術を紹介することで「地域での相談対応スキルアップ」の効果もありました。</p> <p>⑥ トリプルP連携担当保健師を決めてもらっていることで、出産前から保護者と関りのある保健師から個別にトリプルPを学んでもらうよう積極的な声かけをしてもらうことができました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. トリプルPという言葉で、子育ての具体的な技術を学び合う仕組みが有効に機能していることは高く評価でき、継続的な取組を期待する。</p> <p>2. 乳幼児期を超えて保護者同士がつながり続けられるように情報提供の仕方等を工夫しながら取組を継続することを期待する。</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	33	事業名	子育て講座（トリプルP）事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	300千円
				評価	A	方向性	2
<p>【3】プライマリケアトリプルP</p> <p>時間に余裕がなくグループトリプルPに参加できない場合等、こどもの特定の問題行動に対して、教材（DVDやチップシート等）を使って個別にファシリテーターから対応方法や技術を学びます。</p>				<p>令和5年度の課題解決として令和6年度は孤立防止のためにも子育てしている親同士が知り合いお互いに助け合えるママ友やパパ友を作れる効果もあるOG会を虐待ケース対応の合間に役割分担しながら開催することができました。</p> <p>また、令和6年度の過去2番目に多かった相談・通告回数に対応する際、教材も活用しながらトリプルPの技術を個別対応の形で周知するよう取り組みました。</p> <p>そして、保健師と一層の連携強化のため、保健師もOG会に参加してもらってあげてくれました。</p> <p>また、トリプルPの輪を更に広げるため、子育てだけでなく孫育てを目的として祖母の立場でも参加いただくこともできました。</p>			
				<p>【課題と対応】</p> <p>グループトリプルP受講者が年々増加するのに伴い、OG会の案内件数も増加するため経費の削減や、もっと手軽に情報を得たり申し込みができる工夫が必要です。</p>			

34. 要保護児童対策事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	34	事業名	要保護児童対策事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	277千円
				評価	A	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>虐待を受けているこどもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造「代表者会議（令和6年度：1回）」「実務者会議（令和6年度：12回）」「ケース会議（随時開催）」により、地域の関係機関がこども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局担当者が各種研修会に参加します。 ・虐待防止に係るリーフレットの配布を行います。 ・担当の専門性を維持するため、資格を有する専任職員を配置し事業を展開します。 ・夜間・休日も緊急な相談・通告に対応するため、相談ダイヤルを設置し、転送できる専用携帯電話を担当が常に所持します。 ・増加する外国人家庭には翻訳アプリを活用して踏み込んだ相談対応や指導を行います。 ・経済的な支援が必要な家庭には、こども食堂から提供していただいた食料等を持参しながらの訪問支援を行います。 ・事務局の体制強化として資格を有する専門職員の複数配置に伴い、情報交換や協議、入力作業がより安全に効 				<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 関係機関との連携を密にするとともに、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができました。 ② 支援者から食材等を提供いただいたり、NPO法人フードバンクとの提携、こども食堂等からの支援により、「0円シェア訪問」として支援が必要な家庭に食材等を提供することができました。 ③ 保健師全員と定例で情報交換する「こども家庭センター保健師合同会議」を開催することで、効率よく情報共有や役割分担ができました。 ④ 「こどもつながり会議（要対協連絡会）」の連携により、他市町村の要対協事務局と情報や対応の工夫を共有しつつ、互いの協力・連携が強化できました。 ⑤ 早期発見・早期支援について地域の支援者にも協力いただけていることで虐待の重篤化を防ぐことができました。 ⑥ 資格を有する専任職員として担当職員が配置されていることで、迅速で正確なケース対応・支援が 		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の連携、こども家庭センター保健師合同会議の開催など、要保護児童対策に積極的に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。要保護児童の早期発見・早期支援の取組が着実に継続されることを期待する。 2. 迅速な対応支援により終結を迎えるケースが多くみられることは評価できる。担当職員を中心として組織全体で取り組むことは重要で、児童福祉と母子保健が連携を取りやすいように体制を見直すなど支援体制の充実に努められたい。 	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	34	事業名	要保護児童対策事業	所管課	こども未来課 子育て支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	277千円	評価	A	方向性	2
<p>率よく行える「相談室」を確保・活用します。</p>				<p>出来ることから、令和6年度は17家庭が終結できました。</p> <p>令和6年度では新たに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターとして母子保健と一体的に取り組む姿勢で情報共有や支援を行い、重篤化を防ぐために早期発見、早期支援に取り組めました。 ・こども食堂から絵本やクツ、衣服、カバン等を提供いただき、支援が必要な家庭を応援することができました。 ・かつらぎ公園内のかつらぎ平和祈念像を児童虐待防止の啓発カラー（オレンジ色）にライトアップして児童虐待防止月間を啓発できました。 ・小学校でSDGsの取組として虐待や貧困について説明し、こども達から家庭で使わない日用品や学用品、食料を集めてもらうなどの協力が得られました。 <p>令和6年度課題解決として、安否確認や支援を要する通告・相談の着電が夜間や休日も多い状況で、本来の相談ダイヤル業務に出来るだけ支障が出ないよう相談内容に応じて本来の相談窓口や相談ダイヤル</p>							

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	34	事業名	要保護児童対策事業	所管課	こども未来課 子育て支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	277千円	評価	A	方向性	2
				<p>へ相談できるよう周知徹底を行い、行政として介入すべきでない相談内容の着電が減少しました。</p> <p>昨年からの継続家庭数（54 家庭） 新規通告家庭数（24 家庭） 年間対応家庭数（78 家庭） 安否確認や支援を要する通告・相談の回数（延べ341 回） 一時保護（5 家庭） DV避難（3 家庭）</p> <p>【課題と対応】 全国的に児童福祉と母子保健の連携が不足することで支援がもれて事故に至った事案があることが指摘され、その対策としてかつらぎ町でも「こども家庭センター」を令和6年4月に設置し、児童福祉と母子保健がより連携を強め対応していますが、それぞれの建物が離れているためすぐに会って協議をしたりお互いの動きを常に把握することが難しいという課題もあります。</p> <p>距離が離れていても連携を強化し一体的に支援ができる体制を整備する必要があります。</p>							

35. 放課後児童健全育成（学童保育）事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	35	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	61,450千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>【1】放課後児童健全育成事業</p> <p>学童保育施設を指定管理者に委託および放課後児童健全育成事業（学童保育）の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末、長期休暇中に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊び及び生活の場を設け、当該児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成に寄与します。</p>				<p>【1】放課後児童健全育成事業</p> <p>【成果】</p> <p>① 一般社団法人ひまわりキッズ（指定管理者）と、Snow Momに対して、運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保することができました。保護者の就労等による学童保育へのニーズを満たし、こどもたちの居場所の確保ができました。</p> <p>② 学童保育施設利用料は4割軽減し、きょうだい同時利用の第2子以降の児童の利用料を1/2減額するなど、保護者負担の軽減を図りました。</p> <p>【委託料】</p> <p>▼笠田学童保育施設 30,168,304円 登録児童数132人</p> <p>▼妙寺学童保育施設 21,673,460円 登録児童数104人</p> <p>【補助額】</p> <p>▼Snow Mom(中飯降) 8,317,472円 登録児童数18人</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 学童保育料の減額または免除は、保護者の経済的負担を軽減し、保護者の働きやすさにも寄与するなど、利用しやすい環境を提供する取組として評価できる。</p> <p>2. 支援員の配置については、運営に必要な人員が確保できるよう運営団体との密な連携を図り、適切な運営に努められたい。</p>	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	35	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業	所管課	こども未来課 子育て支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	61,450千円	評価	B	方向性	2
<p>【2】学童保育促進事業</p> <p>かつらぎ町内の学童保育を運営する団体に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>				<p>【2】学童保育促進事業</p> <p>【成果】</p> <p>保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めることができました。</p> <p>▼Snow Mom</p> <p>補助額 1,265,400 円</p> <p>保育料の 4 割を減額</p> <p>1,032,650 円（対象者 18 人）</p> <p>減額後の保育料から減免</p> <p>232,750 円（対象者 4 人）</p> <p>要保護家庭：なし</p> <p>準要保護家庭：2 人</p> <p>きょうだい同時利用の第二子以降：2 人</p> <p>月の半数以下による減免</p> <p>【課題と対応】</p> <p>① 前年比で一般社団法人ひまわりキッズの支援員数は 23 人⇒18 人、Snow Mom の支援員数は 8 人（前年と同数）となっています。</p>							

基本施策	①子育て推進事業	事業 番号	35	事業名	放課後児童健全育成（学童保育）事業		所管課	こども未来課 子育て支援係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	61,450 千円	評価	B	方向性	2
				② 登録・利用者数の増加や、支援の必要な児童の学童保育ニーズにより、放課後児童支援員の確保・充実は引き続き必要となっています。							
				③ 放課後児童の安心・安全な居場所を確保するため、事業者と連携・協力・支援しながら、今後も取り組んでいく必要があります。							

36. 英語教育推進事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	36	事業名	英語教育推進事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	270千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】 【1】キッズイングリッシュ推進事業 就学前のこどもたちが早期から英語に親しみ、言語や文化にふれる体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションしようとする態度を育てるため、平成27年度からキッズイングリッシュ推進事業を委託し、推進員がこども園を巡回します。</p>				<p>【1】キッズイングリッシュ推進事業 【成果】 ① 毎月1回程度実施することで、英語に親しみを持ちキッズイングリッシュの時間を楽しみに待つ園児が見られ、計画的に実施することができました。 ② 各こども園において、こどもたちの興味を引く楽しい活動を展開し、幼児期に英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力向上に向けた取組を行うことができました。</p> <p>佐野こども園 年間14回 三谷こども園 年間12回</p>		<p>【評価委員会の意見】 1. キッズイングリッシュ推進事業は、こどもたちが楽しみながら英語を学べ、コミュニケーション力を高める場として提供されており評価できる。今後も、日常的に英語に触れられる機会を増やす工夫を行い、英語力向上に向けた取組を推進されたい。</p>	
				<p>【課題と対応】 より良い環境で英語に親しみがもてるよう、実施内容や回数について、今後も推進員とこども園及び担当課が協議を重ねていく必要があります。</p>			

37. 教育相談事業

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	37	事業名	教育相談事業	所管課	こども未来課 子育て支援係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	A	決算額	0千円
				評価	A	方向性	2
<p>【事業概要】</p> <p>こども園、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者がこどもの発達に不安を感じたり、子育てにしづらさを抱えたりするときに、こどもの障害や発達の状況等を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように、公認心理師が発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、園・学校及び家庭での子育てのサポートを行います。</p> <p>【1】発達相談事業</p> <p>公認心理師が、希望のある園児や児童生徒に対して原則園や学校に赴き心理検査や行動観察、支援方法の提案、カウンセリングを行います。また、必要に応じて、関係機関の情報提供や医療機関への紹介を行います。</p> <p>【2】巡回相談事業</p> <p>公認心理師が、こども園、幼稚園や小中学校を訪問し、クラスでの様子を観察することで、集団の中で課題のある園児や児童生徒を発見し、日頃の課題への支援方法の提案を行い</p>				<p>【成果】</p> <p>支援を必要としているこどもが増加の一途をたどる中、発達相談・巡回相談・教育相談では、こども園、幼稚園、小・中学校及び保護者と連携をとりながら保護者を支え、こどもに合った関わりや支援の在り方を考えていくことができました。</p> <p>また、公認心理師は児童生徒や保護者の心情を丁寧に理解し、適切なアドバイスをしてくれるので、現場からは適切な相談活動をしてくれると高い評価を得ています。</p> <p>【1】発達相談事業</p> <p>発達相談事業は、160人の園児や児童生徒に対して知能・発達検査を行い、教職員と保護者と面接を実施しました。</p> <p>【2】巡回相談事業</p> <p>巡回相談事業は、のべ117回行い、教職員へのコンサルテーションを実施しました。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> 各種相談事業の充実により、さまざまな問題に対応できる複数の専門的サポートや多角的なアプローチが行われ、こどもや保護者が必要なサポートを受けられる環境が継続的に提供されていることは評価できる。 公認心理師をはじめとして、こどもと保護者に関わる様々な関係者の連携協力を大切にしながら取組を推進されたい。 	

基本施策	①子育て推進事業	事業番号	37	事業名	教育相談事業	所管課	こども未来課 子育て支援係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	A	決算額	0千円	評価	A	方向性	2
<p>【3】教育相談事業</p> <p>こども園、幼稚園や小中学校の園児や児童生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問します。現場における、こどもの実際の姿を観察し、こどもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイスするとともに、保護者に対して助言を行います。また、ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートを行います。</p>				<p>【3】教育相談事業</p> <p>教育相談事業は、のべ97人の児童生徒と保護者に実施しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>発達相談や教育相談では、こどもにとって適切な対応を保護者と共に考えていきますが、家庭によってはこどものことを共に考えることを受け入れられない場合があります。このような場合には、保護者に対する受容支援体制を整備することが必要になります。</p> <p>相談事業については、公認心理師・現場職員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・保健師・家庭児童相談員との連携・情報共有しながら家族全体を支援することに努めます。</p> <p>また、全国的な問題ではありますが、専門医受診の予約期間を短縮できるように、発達障害を診てもらえる医療機関や診療所との連携にも努めます。</p>							

②児童福祉事業

38. 児童福祉施設管理事業

基本施策	②児童福祉事業	事業番号	38	事業名	児童福祉施設管理事業	所管課	こども未来課 青少年育成係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	7,628千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】 児童の遊び、また学びの場として、町内各地に設置されている児童公園等（21か所）や児童館（12館）の維持管理を行います。</p> <p>① 児童公園・ちびっこ広場管理業務委託 各地区にある児童公園・ちびっこ広場について、自治区等へ維持管理を委託します。</p> <p>② 児童公園遊具等撤去工事 「かつらぎ町児童公園等整備計画」に基づき、設置から30年以上経過し、自治区等への管理委託ができず、遊ぶこどもがいない児童公園等の遊具を撤去します。</p> <p>③ 防火管理者講習会 全児童厚生員について、計画的に受講します。（全9人）</p>				<p>① 児童公園・ちびっこ広場管理業務委託 ※令和6年度 町内17か所 委託先13団体（自治区・町内会等）</p> <p>② 児童公園遊具等撤去工事 ※令和6年度 ・柏木第1ちびっ子広場 ・西浜田第1ちびっ子広場 ・西浜田第2ちびっ子広場 ・平沼田ちびっ子広場 遊具撤去後については、地元協議の上、活用方法を検討します。</p> <p>③ 防火管理者講習会 ※令和6年度 2人（笠田東・丁ノ町児童館）</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <p>1. 児童館施設整備計画に基づき、施設管理や修繕、撤去が適切に実施されていることを評価でき、今後も計画に沿って進められたい。</p> <p>2. 児童館の配置は、地域ごとのこどもの増減を考慮して見直し、新しい住宅地やこどもが増えている地域では設置や機能強化を検討することが重要であり、町全体の児童福祉向上のために効果的な施設管理と計画的な整備を進められたい。</p>	

39. 児童福祉活動事業

基本施策	②児童福祉事業	事業番号	39	事業名	児童福祉活動事業	所管課	こども未来課 青少年育成係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	56,525千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】 児童館事業等を実施し、放課後におけるこどもの健全育成に取り組めます。</p> <p>【1】児童館活動 ① 町内12館（うち5館は休館中）の児童館で、児童厚生員が工夫を凝らし、さまざまな遊びを提供します。</p>				<p>【1】児童館活動 【成果】 ① R6 年度来館者数（こども） 【複合型児童館】 ○四郷児童館（四郷地域交流センターともがき内）（910人） ○妙寺児童館（妙寺公民館内）（1,457人） ○笠田西部児童館（老人憩いの家内、休館中） 【単独型】 ○大谷児童館（4,110人） ○丁ノ町児童館（495人） ○笠田東児童館（1,578人） ○中飯降児童館（931人） ○西渋田児童館（2,845人） ○山崎児童館（休館中） ○高田児童館（休館中） ○平沼田児童館（休館中） ○名山児童館（休館中）</p>		<p>【評価委員会の意見】 1. 児童館活動については、こどもの安全を確保するため、児童厚生員の複数配置等、人員体制の強化に継続して努められたい。 2. 放課後子ども教室推進事業（通学合宿）については、その意義・成果を十分に踏まえつつ、開催方法の検討を関係者と共に進められたい。 3. 子どもの居場所づくり事業については、ボランティア等の確保が難しい状況になっているが、こどもにとって非常に有益であるため、人材の確保に努められたい。</p>	

基本施策	②児童福祉事業	事業 番号	39	事業名	児童福祉活動事業	所管課	こども未来課 青少年育成係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	56,525千円	評価	B	方向性	2
<p>② 研修の実施 児童厚生員の資質向上のため、定例会（毎月末）実施時に講師を招き、研修を実施します。</p> <p>③ 研修会の参加 和歌山県児童館連絡協議会が主催する研修会に、児童厚生員が参加します。</p> <p>④ 大阪千代田短期大学連携事業 大阪千代田短期大学連携事業を実施します。</p>				<p>② 研修の実施 ○児童厚生員定例会（研修会） 10月31日 リース教室 四郷児童館 11月29日 ダンス教室 笠田東児童館</p> <p>③ 研修会の参加 ○7月2日 講話「健全育成論」 参加者6人 ○12月10日 講義「児童の発達理論」 参加者6人 ○令和7年1月16日 講義「ゲーム・運動遊び」、「集団援助活動」 参加者5人 参加できなかった厚生員については定例会や厚生員同士で個別に共有</p> <p>④ 大阪千代田短期大学連携事業 ○8月23日 「大阪千代田短期大学の学生さんと一緒に遊ぼう!!」 内容：昔遊び（けん玉・おりがみ・おかしつり等） 参加者：12人</p>							

基本施策	②児童福祉事業	事業番号	39	事業名	児童福祉活動事業	所管課	こども未来課 青少年育成係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	56,525千円	評価	B	方向性	2
<p>⑤児童館長、児童厚生員合同会議 各児童館長・児童厚生員の交流、情報交換のため合同会議を開催します。</p> <p>⑥防災教室の開催について 災害時に備え、大谷児童館で防災教室を開催します。</p>				<p>⑤児童館長、児童厚生員合同会議について ○7月2日 総合文化会館3階研修室 内容：児童館の運営方針、活動、予算について、他 参加者：17人 ○令和7年2月18日 総合文化会館3階研修室 内容：児童館年間活動報告 参加者：19人</p> <p>⑥防災教室の開催について ○12月13日 大谷児童館 内容：地震が発生した時の対応、簡易ベッドの組み立て、児童館付近の危険な場所の確認等 参加者：17人 協力：危機管理課職員（2人）</p> <p>【課題と対応】 今後も児童館事業を実施し、青少年の健全育成を行います。また、利用者が安全に活動できる場所をつくるため、児童厚生員の資質向上を目的とした研修、訓練等を実施します。</p>							

基本施策	②児童福祉事業	事業番号	39	事業名	児童福祉活動事業	所管課	こども未来課 青少年育成係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	56,525千円
				評価	B	方向性	2
<p>【2】放課後子ども教室推進事業（通学合宿）</p> <p>○目的：2泊3日の共同生活を通じて、次の3つのことを学びます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団生活を体験 ・地域の人々との交流 ・家事の大変さ、家族のありがたさを知る 				<p>【2】放課後子ども教室推進事業（通学合宿）</p> <p>【成果】</p> <p>渋田小学校（見好公民館） 6月13日～15日 参加者：21人</p> <p>妙寺小学校（妙寺公民館） 7月4日～6日 参加者：19人</p> <p>笠田小学校（笠田公民館） 9月5日～7日 参加者：22人</p> <p>大谷小学校（大谷公民館） 10月3日～5日 参加者：13人</p> <p>○全体 参加者：75人 ボランティア (民生児童委員・更生保護女性会員)：84人 絵本読み聞かせ：8人 (絵本読み聞かせボランティア「にじいろ」)</p> <p>【課題と対応】</p> <p>対象者（5～6年生）の減少による、参加機会の公平性確保の為、大谷小学校及び渋田小学校については、今後隔年開催を検討します。職員の負担が非常に大きいので、開催方法の変更等検討の必要があります。</p>			

基本施策	②児童福祉事業	事業番号	39	事業名	児童福祉活動事業	所管課	こども未来課 青少年育成係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	56,525千円	評価	B	方向性	2
<p>【3】子どもの居場所づくり推進事業</p> <p>小学3～6年生を対象に学習支援などを行います。</p> <p>主に、教員経験者等の協力を得て、学習意欲の向上を目指し、宿題や休憩時間での遊びを通して学習をサポートします。</p>				<p>【3】子どもの居場所づくり推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>参加した児童は、自信をもつようになり、学力向上や集中力が上がる等の成長が見られました。</p> <p>○笠田東児童館（ふれあい塾） 開催日：毎週水曜日（全41日） 登録者：8人 指導員：4人</p> <p>○見好公民館（ふれあい塾2） 開催日：夏休み期間（全5日） 登録者：4人 指導員：2人</p> <p>○中飯降児童館（わくわく塾） 開催日：毎週水曜日（全37日） 登録者：6人 指導員：3人</p> <p>○大谷公民館（わくわく塾2） 開催日：夏休み期間（全5日） 登録者：20人 指導員：3人</p> <p>【課題と対応】</p> <p>指導員の人材確保が課題となっています。教員経験者への声かけ等を行い、人材確保に努めます。</p> <p>学校や指導員、関係機関と連携を密にしながら、児童や保護者が安心して利用できるように努めます。</p>							

③青少年育成事業

40. 青少年育成事業

基本施策	③青少年育成事業	事業番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	5,792千円
				評価	B	方向性	2
<p>【事業概要】 青少年センター運営を中心に、地域の若者が健やかに成長し、生きる力を身につけるための支援を行います。</p> <p>【1】青少年センター運営 事務局として、さまざまな団体との連絡、連携をはかりながら、青少年の健全育成及び非行防止に努めます。</p>				<p>【1】青少年センター運営 ○夏の子どもをまもる運動 7月1日から8月31日を「夏の子どもを守る運動」期間と定め、「社会を明るくする運動」と連携しながら、街頭啓発を行いました。 7月2日 内容：大型店舗店頭での啓発用品配布</p> <p>【課題と対応】 様々な課題（孤独感・ストレス、学業・就職への不安、ネットいじめ・SNSでのトラブル増加など）を的確に把握し、適切な対応を行うことが重要であると考えます。</p>		<p>【評価委員会の意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> リーダー育成研修会については、今後の状況を見極めながら、持続可能な活動となるよう努められたい。 青少年のネット犯罪やネット依存の問題が取り上げられ、若者がネットを通じて簡単に犯罪に手を染める現状がある。このような問題に対しても、引き続き啓発活動に努められたい。 青年団や若者のネットワークが大きな力を持っており、青年団のキャンプなどの催し物には多くの若者が集まり、自主的な活動が広がっている。これらの活動が地域活性化につながるよ 	

基本施策	③青少年育成事業	事業番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係					
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等					
				自己評価	B	決算額	5,792千円		評価	B	方向性	2
<p>【2】紀北青少年センター連絡協議会・和歌山県青少年（補導・相談）センター連絡協議会</p> <p>○紀北青少年センター連絡協議会 橋本市・伊都郡・紀の川市・岩出市内の青少年センターで組織し、センター相互の連絡提携を密にし、その活動の促進と非行防止をはかり、少年の健全育成に寄与することを目的として活動します。</p> <p>○和歌山県青少年（補導・相談）センター連絡協議会 県内の青少年（補導・相談）センターの職員や関係者が日頃の活動について、研究協議及び情報交換を行うことにより、資質の向上を図り、各センター等相互の連携を深める。また、青少年（補導・相談）センター等の機能を充実させ、青少年の健全育成及び非行防止に資することを目的として活動します。</p>				<p>【2】紀北青少年センター連絡協議会・和歌山県青少年（補導・相談）センター連絡協議会</p> <p>○4月22日 県センター定例会 ○4月26日 紀北センター定例会 ○5月24日 県センター研究大会 ○9月18日 県センター定例会 ○10月11日 紀北センター定例会 ○11月20日 紀北センター研修会 ○令和7年2月13日 紀北センター定例会 ○令和7年3月12日 県センター定例会</p> <p>【課題と対応】 県内市町村青少年センター相互の連絡提携を密にし、その活動の促進と非行防止をはかり、少年の健全育成に寄与することを目的として活動します。</p>			<p>う、継続して取り組めるよう支援されたい。</p> <p>4. 育成会や子ども会活動については、関係者のライフスタイルや意識の変化に対して会議の在り方や活動内容について検討されたい。</p> <p>5. かつらぎ町二十歳のつどいは、かつらぎ町で育った子どもたちが20歳を迎えて集う大切な機会であり、ビデオメッセージの制作上映などの工夫は高く評価できる。参加者が主体的に参画することを支援しながら、今後も継続されたい。</p>					
<p>【3】かつらぎ町学校・警察・青少年センター連絡協議会</p> <p>かつらぎ町教育委員会が主管となり各学校、かつらぎ警察署及び青少年センター相互の緊密な連携をもとに、児童生徒の健全育成を図ることを目的として活動します。</p>				<p>【3】かつらぎ町学校・警察・青少年センター連絡協議会</p> <p>○7月3日 総会 ○8月1日 夏季特別街頭補導 ○12月26日 冬季特別街頭補導</p>								

基本施策	③青少年育成事業	事業 番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,792 千円	評価	B	方向性	2
<p>【4】 育成会・リーダー育成・子ども会・かつらぎ町青年団体連絡協議会・青少年育成連絡協議会</p> <p>① 育成会 かつらぎ町にある育成連絡協議会の活動に対する補助金を交付します。</p> <p>② リーダー育成活動 こどもたち自身が主体となり子ども会を運営していくための指導等を行うリーダーを育成することを目的として開催します。</p>				<p>【課題と対応】 街頭補導について、方法や時期・時間の検討が必要です。</p>			<p>【4】 育成会・リーダー育成・子ども会・かつらぎ町青年団体連絡協議会・青少年育成連絡協議会</p> <p>① 育成会 7 育成連絡協議会（笠田・四郷・三谷・天野・大谷・妙寺・見好）の活動に対する補助金（758 千円）を交付しました。</p> <p>② リーダー育成活動（紀北青少年の家） ○10月26日 初級 中止 ○11月9日 初級 5人 ○9月21日 中級 8人 ○11月30日 中級 4人 ○9月14日 上級 8人 ○11月23日 上級 3人 ※初級の対象は小学6年生で、内容は野外炊事の学習と体験、レクリエーションの学習と体験です。 ※中級の対象は中学1・2年生で、内容は危険予知トレーニング」と創作活動の活動と学習です。</p>				

基本施策	③青少年育成事業	事業番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,792千円	評価	B	方向性	2
<p>③ かつらぎリーダークラブ</p> <p>「子どもによる子どものための子ども会」を具現化し、推進していくため町内子ども会リーダーの育成と会員相互の研修及び親睦を図ることをもって目的として活動します。</p>				<p>※上級の対象は中学2年生で、内容は野外炊事の学習と体験・手話の学習と体験です。</p> <p>○令和6年度は5回開催し、計28人の参加者がありました。</p>							
<p>③ かつらぎリーダークラブ</p> <p>「子どもによる子どものための子ども会」を具現化し、推進していくため町内子ども会リーダーの育成と会員相互の研修及び親睦を図ることをもって目的として活動します。</p>				<p>③ かつらぎリーダークラブ</p> <p>○6月23日 総会</p> <p>○7月21日 図書館フェス参加</p> <p>○7月30日～31日 和泉市・かつらぎ町友好都市子ども交流会参加</p> <p>○8月4日 三谷育成会こどもまつり参加</p> <p>○8月16日～17日 天野育成会キャンプ参加</p> <p>○8月20日～21日 守口市・かつらぎ町友好都市子ども交流会参加</p> <p>○9月14日 リーダー研修上級参加</p> <p>○9月21日 リーダー研修中級参加</p> <p>○11月9日 リーダー研修初級参加</p> <p>○11月23日 リーダー研修上級参加</p> <p>○11月30日 リーダー研修中級参加</p> <p>○12月21日 クリスマス会</p> <p>○令和7年1月18日 新入会員歓迎会</p> <p>○令和7年1月25日～26日 第45回かつらぎ町子ども文化祭</p>							

基本施策	③青少年育成事業	事業番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,792千円	評価	B	方向性	2
<p>④ 子ども会 かつらぎ町にある子ども会の活動に対する補助金を交付します。</p> <p>⑤ かつらぎ町青年団体連絡協議会 町内における青年団体の連絡提携を図り、その加盟団体の趣旨を尊重し、健全な青少年活動の発展に資するとともに、町づくりのために寄与することを目的として活動します。</p> <p>⑥ 青少年育成連絡協議会 かつらぎ町内の青少年の健全育成のため、各地域に組織されている地域青少年育成協議会が協力し、育成事業の推進発展に必要なことがらを協議することを目的として活動します。</p>				<p>○令和7年2月15日 見好育成会お楽しみ会 ○令和7年1月18日 いちごフェスタ参加 ○令和7年3月16日 KLC 会議及び野外炊事研修</p> <p>④ 子ども会 かつらぎ町にある子ども会（38 団体）の活動に対する補助金（1,668 千円）を交付しました。</p> <p>⑤ かつらぎ町青年団体連絡協議会 ○4月23日 総会 ○6月18日～令和7年3月4日 役員会 計7回 ○7月21日 図書館フェス ○12月14日 紀の国キャンプ村 場所：紀北青少年の家 参加者 38人 ○令和7年1月12日 二十歳のつどい激励会</p> <p>⑥ 青少年育成連絡協議会 ○4月26日 総会 ○6月12日 代表者会 ○7月30日～31日 和泉市・かつらぎ町友好都市親善子ども交流会 ○8月3日 講演会「SNSのおはなし」</p>							

基本施策	③青少年育成事業	事業番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係			
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等			
				自己評価	B	決算額	5,792千円	評価	B	方向性
				<p>○8月20日～21日 守口市・かつらぎ町友好都市子ども交流会</p> <p>○9月13日 代表者会</p> <p>○9月14日 リーダー研修上級</p> <p>○9月21日 リーダー研修中級</p> <p>○11月9日 リーダー研修初級</p> <p>○11月15日 代表者会</p> <p>○11月23日 リーダー研修上級</p> <p>○11月30日 リーダー研修中級</p> <p>○令和7年1月25日～26日 第45回かつらぎ町子ども文化祭</p> <p>○令和7年2月6日 代表者会</p>						
				<p>【課題と対応】</p> <p>こどもの数が減る中、ライフスタイルの変化や子ども会活動などに対する意識の変化により、育成会・子ども会の運営が、難しくなっています。育成会・子ども会の仕組みに対し、抜本的な見直しが必要です。児童館を核とした子ども会活動を検討します。</p>						

基本施策	③青少年育成事業	事業番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	5,792千円
				評価	B	方向性	2
<p>【5】かつらぎ町青少年指導員会・かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会・ふれあい声掛け運動・みまもり隊・防犯教室</p> <p>① かつらぎ町青少年指導員会・かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会</p> <p>青少年の健全育成に資するため、青少年への指導、会員相互の連携、調査研究並びに親睦を図り、また、指導員及び補導員相互の親睦と連絡調整を図り、明るい社会の実現に寄与することを目的として活動します。</p>				<p>【5】かつらぎ町青少年指導員会・かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会・ふれあい声掛け運動・みまもり隊・防犯教室</p> <p>【成果】</p> <p>① かつらぎ町青少年指導員会・かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会</p> <p>○かつらぎ町青少年指導員会</p> <p>構成員は、各自治区長から推薦され、かつらぎ町教育委員会に委嘱された指導員 39 人です。</p> <p>○夜間街頭及び特別街頭補導（笠田まつり・かつらぎ夏まつり）</p> <p>令和 6 年 5 月 24 日から令和 7 年 3 月 5 日にかけて、かつらぎ警察、笠田交番の協力を得て、計 18 回実施し、指導員及び補導員延べ 218 人の参加がありました。</p> <p>○4 月 18 日 役員会</p> <p>○5 月 9 日 総会</p> <p>○7 月 12 日 役員会</p> <p>○11 月 19 日 視察研修（大阪地方裁判所）</p> <p>○令和 7 年 3 月 18 日 役員会</p>			

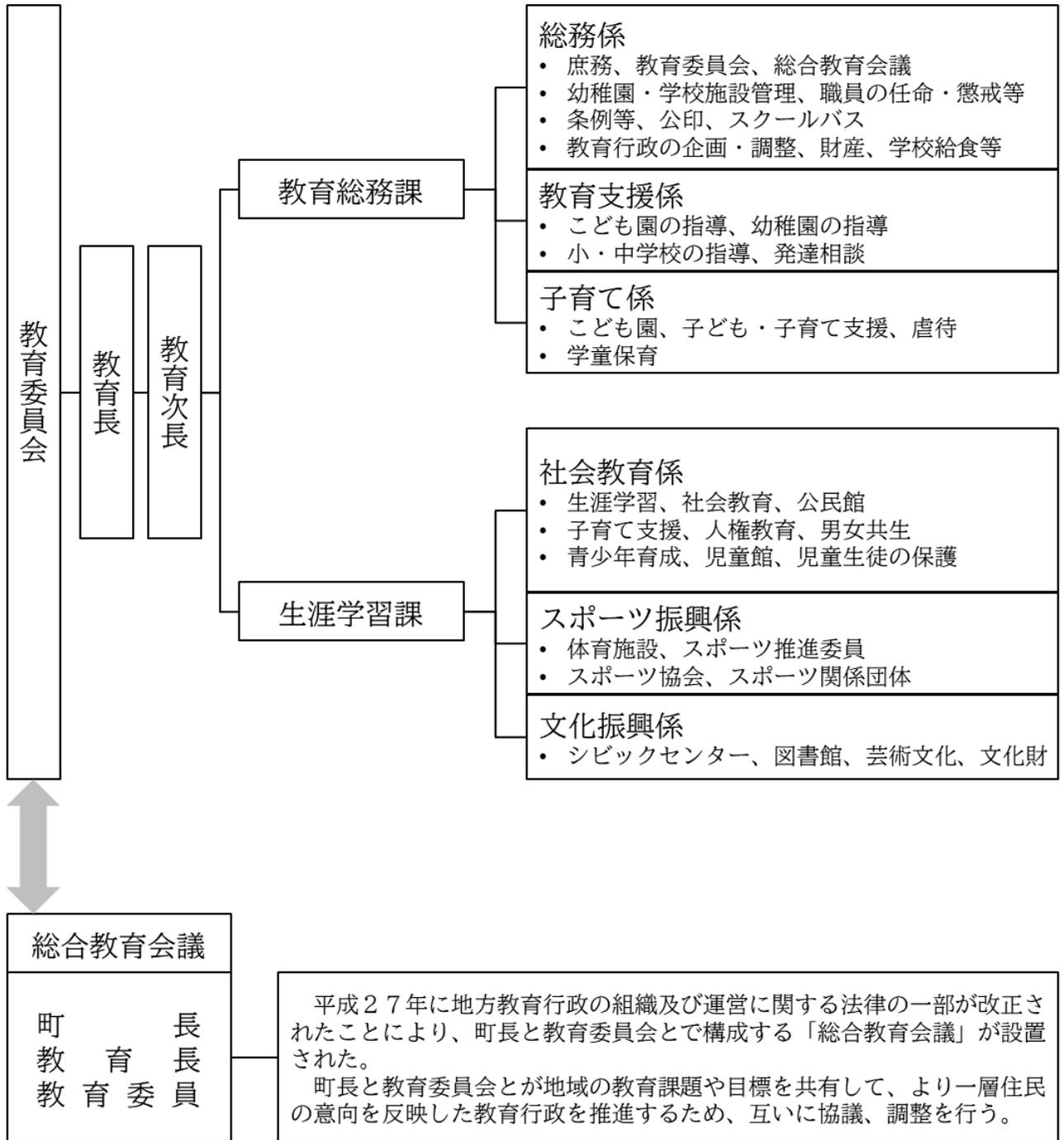
基本施策	③青少年育成事業	事業番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係				
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題			評価委員会の評価等				
				自己評価	B	決算額	5,792 千円	評価	B	方向性	2
<p>② ふれあい声掛け運動 交通指導員街頭指導予定の日程にあわせて、ふれあい声掛け運動を行います。</p> <p>③ みまもり隊 近年、地域住民による見守り・防犯パトロール等の防犯への取組が県内各地で広がっており、犯罪防止に大きな成果を挙げています。この取組は地域住民自ら、地域ぐるみで町の安全安心を見守っていることをアピールすることで、犯罪者の側からみれば、その地域で通行人とすれ違うだけでも、自分が「見られているのではないか。通報されてしまうのではないか」との危機感を抱かせ、犯罪者が寄り付きにくくなる、少年の非行をなくすという大きな抑止効果があります。同時に、住民、こどもたちとのコミュニケーションを図り、住みよい環境づくりをすることも大きな目的として活動しています。</p> <p>④ 防犯教室 各小学校に出向き、侵入者や不審者に遭遇した際の対応について啓発します。</p>				<p>② ふれあい声掛け運動 ○期間：4月8日～令和7年3月17日の期間で、計22回実施 ○時間：午前7時30分～午前8時30分 ○参考：春の交通安全運動（4/6～4/15）、夏の交通安全運動（7/11～7/20）、秋の交通安全運動（9/21～9/30）、冬の交通安全運動（12/1～12/10）</p> <p>③ みまもり隊 ○笠田中学校 隊員数：42人 ○妙寺中学校 隊員数：39人 ○笠田小学校 隊員数：127人 ○大谷小学校 隊員数：62人 ○妙寺小学校 隊員数：95人 ○渋田小学校 隊員数：99人 ○梁瀬小学校 隊員数：14人 ○合計 隊員数：478人 謝金：239千円（@500円）</p> <p>④ 防犯教室 ○渋田小学校 6月3日 ○笠田小学校 6月18日</p>							

基本施策	③青少年育成事業	事業番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	5,792千円
				評価	B	方向性	2
<p>事業の概要（内容・目的・活動等）</p> <p>【6】かつらぎ町二十歳のつどい</p> <p>○式典開催日時 令和7年1月12日 14:00~15:00</p> <p>○式典開催場所 ▶ かつらぎ総合文化会館 大ホール</p>				<p>○大谷小学校 6月19日</p> <p>○妙寺小学校 7月5日</p> <p>内容：不審者侵入時の避難訓練 防犯、避難についての講話</p> <p>協力：かつらぎ警察・生涯学習課（派遣依頼）</p> <p>【課題と対応】 防犯活動は地域全体での協力が求められるため、住民や関係機関との連携を密にし、定期的な情報交換や対策の見直しを行うことが重要であると考えます。</p> <p>【6】かつらぎ町二十歳のつどい</p> <p>○式次第</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 開式 (2) 国歌斉唱 (3) 町長式辞 (4) 来賓祝辞 (5) 来賓紹介 (6) 祝電披露 (7) 二十歳の代表メッセージ (8) 記念品贈呈 (9) ビデオメッセージ (10) 閉式・記念撮影 			

基本施策	③青少年育成事業	事業番号	40	事業名	青少年育成事業	所管課	こども未来課 青少年育成係
事業の概要（内容・目的・活動等）				成果・課題		評価委員会の評価等	
				自己評価	B	決算額	5,792千円
				評価	B	方向性	2
				<p>○対象者：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ（128人）</p> <p>○参加者：二十歳の青年（104人）、来賓（47人）、主催者（10人）、保護者（56人）</p> <p>○ビデオメッセージ：二十歳を迎える方の小学校時代の卒業アルバム等をスライド・ビデオ上映（挿入歌「この町で」を町内各小学校4年生（梁瀬小学校は全員）の斉唱にて）</p> <p>○記念撮影：広報かつらぎ表紙に利用しました。また、参加者全員に記念写真を送付しました。</p> <p>○ホームページへの公開：式典の様子を編集し、町ホームページで公開しました。</p> <p>【課題と対応】</p> <p>二十歳のつどいは一生に一度の記念すべきイベントであり、参加者が安全に楽しめるように行政や参加者自身が責任を持って準備と実施を行うことが重要です。</p>			

その他

1 教育委員会の組織（令和6年4月1日現在）



2 教育委員会事務局の分掌事務

【教育総務課】

- 1 かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の会議に関する事。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関する事。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。
- 4 幼児の入園及び退園に関する事。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関する事。
- 6 スクールバスの管理運行に関する事。
- 7 こども園に関する事。
- 8 子ども・子育て支援に関する事。
- 9 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項に規定する
- 10 保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事。
- 11 発達相談に関する事。
- 12 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく教育・保育に関する事。
- 13 子ども・子育て支援法に基づく支給認定及び給付費の支給に関する事。
- 14 子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく施設又は事業の認可又は確認に関する事。
- 15 前各号に規定するもののほか、学校教育に関する事。

【生涯学習課】

- 1 生涯学習の企画立案に関する事。
- 2 公民館事業に関する事。
- 3 体育・スポーツに関する事。
- 4 人権教育及び人権啓発の推進に関する事。
- 5 文化財の保護に関する事。
- 6 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設(一部)の維持管理に関する事。
- 7 シビックセンターの管理運営に関する事。
- 8 図書館の管理運営に関する事。
- 9 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財、人権教育及び人権啓発に関する事。
- 10 青少年育成に関する事。
- 11 青少年補導に関する事。
- 12 児童文化厚生施設の管理運営に関する事。
- 13 青少年問題協議会に関する事。
- 14 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関する事。

3 教育委員会所管の決算額

(1) 令和6年度決算額の内訳

項	金額（千円）	対前年度比増減	対前年度伸率（％）
一般会計	1,762,643	241,075	15.8%
総務管理費	0	0	0.0%
事業費	0	0	0.0%
公債費	0	0	0.0%
社会福祉費	1,915	77	4.2%
児童福祉費	756,492	123,317	19.5%
保健衛生費	0	0	0.0%
都市計画費	40,038	10,291	34.6%
教育総務費	347,282	▲1,246	▲0.4%
小学校費	178,055	50,452	39.5%
中学校費	65,841	2,352	3.7%
幼稚園費	21,542	▲9,585	▲30.8%
社会教育費	285,685	54,755	23.7%
保健体育費	56,500	5,071	9.9%
文教施設災害復旧費	0	▲2,577	▲100.0%
基金費	9,293	8,168	726.0%
シビックセンター特別会計	153,481	▲17,092	▲10.0%
計	1,916,124	223,983	13.2%

(2) 決算額の推移

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般会計	1,762,643	1,521,568	1,546,354	1,624,143	1,806,160
総務管理費	0	0	33,401	46,771	28,981
事業費	0	0	14,747	1,432	2,017
公債費	0	0	24,563	25,179	25,179
社会福祉費	1,915	1,838	1,679	1,521	1,704
児童福祉費	756,492	633,175	631,425	733,714	629,723
保健衛生費	0	0	659	0	10,307
都市計画費	40,038	29,747	26,904	20,009	18,961
教育総務費	347,282	348,528	329,130	320,688	355,478
小学校費	178,055	127,603	108,648	89,832	368,082
中学校費	65,841	63,489	81,156	93,750	76,755
幼稚園費	21,542	31,127	29,556	31,337	35,128
社会教育費	285,685	230,930	210,107	212,990	205,387
保健体育費	56,000	51,429	53,235	45,770	47,186
基金費	9,293	1,125	1,144	1,150	1,272
シビックセンター 特別会計	153,481	170,573	72,710	61,606	56,175
計	1,916,124	1,692,141	1,619,064	1,685,749	1,862,335

添付資料

- かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日
教委要綱第2号

(設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする

